

# 博士論文

傷つきをめぐる理論と実践の社会学  
—「語らずにすむ」社会のために  
(Theory and Practice of Hurt in Sociology:  
Towards a Society Where Narratives are Optional)

2020年3月

立命館大学大学院先端総合学術研究科  
先端総合学術専攻一貫制博士課程

山口 真紀

立命館大学審査博士論文

傷つきをめぐる理論と実践の社会学  
— 「語らずにすむ」社会のために  
(Theory and Practice of Hurt in Sociology:  
Towards a Society Where Narratives are Optional)

2020年3月

March 2020

立命館大学大学院先端総合学術研究科  
先端総合学術専攻一貫制博士課程  
Doctoral Program in Core Ethics and Frontier Sciences  
Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences  
Ritsumeikan University

山口 真紀

YAMAGUCHI Maki

研究指導教員：立岩 真也教授  
Supervisor : Professor TATEIWA Shinya

# 博士論文要旨

## 傷つきをめぐる理論と実践の社会学 —「語らずにすむ」社会のために

立命館大学大学院先端総合学術研究科  
先端総合学術専攻一貫制博士課程  
ヤマグチ マキ  
山口 真紀

本論は、傷つきを「語る・聴く」営みを推奨する議論の志向性を問い直すために、傷つきをめぐる理論と実践の両方を、当人の負担や困難といった視角から再考したものである。

第1章では、「語りの倫理」を論じる社会学者アーサー・フランクの論理構造を検証した。フランクの理論において背景化されている当人の負担や困難という視角から、傷つきを語ることの肯定論拠を検討した。その結果、語ることのよさをめぐって、本人、社会、他者の位相における実際的な場面を検討する必要性が明らかとなった。課題は次の3点にまとめられる。①傷つきを語ろうとする「当人」は、どのような必要のもとで、何を語ろうとしているのか。②出来事の「証言」となるような語りについて、「社会」はどのように扱おうとしてきたのか。③当人の傷つきについて理解しようとする具体的な存在としてある「他者」は、どのような姿勢を求められているのか。

第2章では、①の問いを考えるために、自らを発達障害の当事者と名のり、また発達障害をめぐる社会的反応に応答してきたニキリンコの、自分自身を語る実践に着目し、当人らが何を語らせられてしまうのかについて検討した。第3章では、②の問いについて、「被害」の語りのアーカイビングである村上春樹の『アンダーグラウンド』（1997年、講談社）を取り上げ、語りを集積することを通して「読者の想像力を醸成する」という本書の編集企図を批判的に考察した。第4章では、③について、ポジショナリティの視角に基づく岡真理の考察を手がかりに、「共感共苦」の論理の帰結を指摘した。

本論の検討から、次の2点が明らかとなった。ひとつに、傷つきの語りに依存して、あるいは語りに寄り添おうとする心性を通して、何らかの社会課題を解決しようとする社会の在り方それ自体を問題化することの重要性である。ふたつに、傷ついた当人と、傷つきを共有しようとする社会、また寄り添おうとする他者が、相互にかかわりあう「磁場」のなかで、ひとが〈痛む主体〉へと促されていく過程である。

以上から結語では、当人らが「語らずにすむ」社会であるとうとすることが、当人らに降りかかっている状況や出来事に対して私たちがとるべき基本的な姿勢であるという結論を導き、本論を「語らずにすむ」社会のための試論として位置づけた。

## Abstract of Doctoral Thesis

# Theory and Practice of Hurt in Sociology: Towards a Society Where Narratives are Optional

Doctoral Program in Core Ethics and Frontier Sciences  
Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences  
Ritsumeikan University  
ヤマグチ マキ  
YAMAGUCHI Maki

This paper aims to re-examine discussions that encourage narrating and listening about hurt by reconsidering both the theory and practice of hurt from the perspective of the subject's burden and difficulty.

Chapter one focuses on the logical structure of Arthur. W. Frank's "narrative ethics." The rationale behind affirming the narration of hurt was considered by drawing upon the subject's difficulty and burden, which were backgrounded in Frank's argument. As a result, it became evident that practical situations in the phase of the subject, society, and the other need to be examined to avoid burdening the subject.

This can be summarized as: (1) What is the hurting subject trying to convey through their narrative and why? (2) How is the society trying to handle the narrative that is a testimony of the event? (3) What kind of attitude is required for the other that is trying to understand the subject's hurt?

As an example of (1), Linko Niki's narrational practice as someone that acknowledges their developmental disorder and responds to social reactions concerning such disabilities was considered in chapter two. As for (2), the editing purpose and effects of Haruki Murakami's *Underground* (1997, Kodansha)—an archive of narrations on damage—were discussed in chapter three. For (3), the logic of compassion was examined upon gaining insight from Mari Oka's study on positionality in chapter four.

From the above discussions, the problem of depending on narratives to solve social issues became evident. Furthermore, it was clarified how trying to understand hurt encourages the hurting subject and those that try to be with them become "suffering subjects." Finally, this paper concludes that there is a need to shift the orientation of the current discussions from placing value on narrating hurt to allowing the choice of not narrating.

# 目次

目次.....	1
<b>序章 傷つきを語ることはなぜ「よい」のか .....</b>	<b>3</b>
1 はじめに .....	3
2 問題の背景 .....	4
3 目的・対象・意義 .....	10
4 構成 .....	12
<b>第1章 語ることを価値づける論拠の抽出と批判的検討</b>	
<b>——アーサー・フランクの「語りの倫理」をめぐる .....</b>	<b>13</b>
1 はじめに——語ることを価値づける論拠.....	13
2 「病いの物語」の分析視角——臨床におけるフランクの論理の受容 .....	14
3 「語りの倫理」における「語る主体」 .....	16
4 「語りの倫理」の前提と帰結.....	19
5 語る営みを推奨する肯定論拠の抽出.....	21
6 肯定論拠の批判的検討——倫理の手前で考える .....	24
7 小括 .....	27
<b>第2章 語ろうとする実践の隘路 ——自閉者の語りを手がかりに.....</b>	<b>29</b>
1 はじめに——語ることをめぐる意義と葛藤.....	29
2 「自分はどこかおかしい」という思い.....	30
3 「自分は何者か」という問いを終わらせる .....	34
4 理解・対処可能な身体を獲得する .....	36
5 「本当の病者」であることの証明.....	37
6 反論することをめぐる隘路.....	41
7 「浅いワケ」を語るわけ.....	45
8 小括 .....	46
<b>第3章 語りを収集する企図の検討</b>	
<b>——アーカイビングとしての村上春樹『アンダーグラウンド』分析 .....</b>	<b>48</b>
1 はじめに——「抵抗」としてのアーカイビング.....	48
2 『アンダーグラウンド』とは何か.....	50
3 「本当に何が起こったのか？」から読み解く動機.....	52
4 「普通の人びと」への「想像力」 .....	54
5 「想像力の醸成」は誰にとって必要なのか.....	57
6 語りの集積と固有性の消去.....	60

7 小括 .....	64
<b>第4章 「共感共苦」の論理の検討——寄り添うことの困難性について.....</b>	<b>66</b>
1 はじめに——寄り添おうとすることをめぐるジレンマ .....	66
2 理解できないことの苦痛——映画『セブン』における刑事の暴力 .....	68
3 理解できないことへの配慮——サマセットはなぜ「狼狽」したのか .....	71
4 「共感共苦」という回路.....	73
5 傷つき続けるという条件——「共感共苦」の袋小路.....	75
6 小括 .....	76
<b>結論と展望 「語らずにすむ」社会のために .....</b>	<b>79</b>
<b>初出一覧 .....</b>	<b>83</b>
<b>文献.....</b>	<b>84</b>

## 序章 傷つきを語ることはなぜ「よい」のか

### 1 はじめに

私たちは、どのようにして自身の、あるいは誰かの傷つきを理解しようとするだろうか。例えば、傷ついた当人は、自身を見つめ、向き合おうとすることを通して、また誰かに伝えようとするを通して、傷つきを理解しようとする。あるいは周囲の人びとは、傷ついている当人に寄り添おうとすることを通して、傷つきを理解しようとする。このような営みは、現代において、傷つきを「語る・聴く」という行為のなかで実践されている。いまや、傷つきを「語る・聴く」営みには、当人の回復を導くといった効果や、社会的不正義の解明といった意義が見出され、大きな潮流となって支持されている。ただし、ただ支持されているというだけではない。それを支持するひとたちにおいて、傷つきを「語る・聴く」営みは、傷つきを理解しようとすることの「よさ」を示すものとしてもある。

しかし、傷つきを語る営みや、それを聴きとろうと寄り添うことは、無前提に「よい」だろうか。決してそうではないだろう。例えば私にとって、次の経験は、傷つきを「語る・聴く」ことを「よい」ものとして捉えることを難しくしている。

ある事件の遺族との個人的な話し合いの中で、裁判や保険金の調停など、事件後の社会的手続きをめぐる出来事があまりに彼女らに残酷であるように思われたとき、私は遺族である母親に、「お辛いですね」と声をかけたことがあった。しかし彼女は、私の問いかけに何も答えず、静かに席を立ってしまった。彼女はしばらく戻らず、私は、すでに傷ついたひとであった彼女を、「新たに傷つけてしまった」のだと思った。問いかけた行為の背景には、彼女の苦しみを聴き取ろうとし、寄り添おうとする意図があった。それは、傷つきを理解しようとすることをめぐる「よさ」として信じられているもののはずである。しかし、「お辛いですね」と聴いたことは、彼女にとっては、自身の傷つきに「向き合わされる」ことだったのかもしれない。また、私の「寄り添いたい」という欲望が、彼女をその場から退席させたのかもしれない。

例えばこのように、傷つきを「語る・聴く」場面をめぐって、必ずしも「よい」と言うことが難しい場面は、確かにある。私は、この彼女が席を立った場所に留まって、傷つきを理解しようとするときに何が起きているのかについて考えたい。傷つきを理解しようとする実践としての「語る・聴く」営みが、「よい」ことであると説得力を持って受け止められ、そこに傷ついたひとの回復や救済の可能性が賭けられているとしても、そこに現実に生きられている難しさがあるのであれば、この難しさを手放さずに考えたい。

本論を通してたどり着きたいのは、「傷つきを理解しようとする」ということは、どういうことかという問いである。この問いは、「傷つきとは何か」というように、その本質を明らかにしようとするものではない。また、「傷つきとは何であると理解されているか」とい

うように、相互行為の中でなされる意味付与実践について明らかにしようとするものでもない。本論で捉えたいのは、自身の、あるいは誰かの傷つきを理解したいと思うとき、そこで「私たち」は何をしているのかについてである。

## 2 問題の背景

### 「傷つき」の位置づけ

本論では、傷つきについて、身体的・物理的なそれとしてではなく、感情として生起している側面に照準をあわせて考えていく。傷つきをめぐる感情を表現する言葉は様々にある。例えば、「苦しみ」「悲しみ」「痛み」「怒り」「憎しみ」などである。あるいはそのような感情の種類や質を示す言葉としてだけではなく、「しんどい」、「つらい」、「虚しい」、「生きづらい」というように、漠然とした心身の状態として表現されることもある。本論では、傷つきを、上記のように表現される感情として捉える。

傷つきという明示化されにくい感情をいかに理解し、どのようにそれを回復・救済に導くことができるかといった問題は、既存の制度知や支援の現場において新しい課題となっている。例えば阪神・淡路大震災時における PTSD (Post-Traumatic Stress Disorder: 外傷後ストレス障害) の概念の流通は、物理的な損害からの復興とともに、被災者の「こころのケア」もまた重要な課題であるとの認識をもたらした(中井 2004)。司法においても、加害の特定や問責に加えて、被害者救済のための手立てが模索されつつある(常松 2009)。そうした制度知において、傷つきとは、出来事によるトラウマであったり、加害によるものであったり、病理に基づく、というように、ある特定の原因によって生じるものとして理解されている。

しかしながら、傷ついたひとを回復や救済に導こうとする臨床的な発想においては、傷つきを特定の原因に結びつけて解釈することの限界が指摘されてもいる。臨床社会学者の野口裕二は、これまでに傷つきをめぐる臨床実践において感情という要素が中心的に考えられてこなかったことを指摘し、司法と医学における回復を導くためのフローを、次のようにモデル化して整理している(野口 2018)。司法モデルでは、感情の傷つきはそれ自体が被害の一部をなしていると理解される。また医学モデルにおいては、なんらかの病気や障害の結果、感情の傷つきが生み出されていると措定する。それぞれ「被害という事実」、「病理という事実」が確固たる出発点になって、司法モデルにおいては「賠償」、医学モデルにおいては「治療」という対応によって傷つきの回復(「感情の消失」)が目指されることになる。しかしながら、問題が長期化したり複雑化するほど、出発点であったはずの事実について、専門家の理論体系では認定することが困難になる。なぜなら、司法モデルでは実定法、医学モデルでは医学の理論体系といったそれぞれに参照される専門知において認定され得る被害や病理にしか、対応できないためである。ただし実際には、そうした道

筋では回収できない感情がある。例えば、診断名を得た後にもそれに納得できないという思いや、賠償という法的措置がなされたあとに残る「金銭の問題ではない」という気持ちの燻りなどは、医学や司法の専門的システムからはこぼれ落ちてしまうことになる。ゆえに、傷つきの原因となる客観的な事実や出来事の内容を自明視し、傷つきを医学用語や法的言語において理解する枠組みを採用することは、傷つきについての部分的な理解にとどまる可能性がある。

野口は、上記二つの理解枠組みの限界を越えるものとして、ナラティブ・アプローチの可能性を提示する<sup>1</sup>。ナラティブ・アプローチは、何らかの問題を抱えたひとに対するケアの実践として試みられており、現在に至るまで、アルコール依存症をはじめとした様々な問題を抱えた人びとのセルフ・ヘルプ・グループにおいて試みられている。ナラティブ・アプローチは、当人の感情の起点についてなんらかの実体を自明視せず、当人の「主観」において経験されたこと、それ自体を傷つきとして捉えるものである。そして、当人によるナラティブ（物語）が、当人によって書き換えられていく過程で、感情の緩和をはかられていくことが目指されるのである<sup>2</sup>。

医学・司法などの既存の専門的システムのアプローチと、野口のいうナラティブ・アプローチは、傷つきの原因についての「客観モデル」と、「主観モデル」として整理することができよう。ただし実際には、傷ついた当人は、病気や被害といった、「客観モデル」において積極的に自らを理解しようとすることもある<sup>3</sup>。なぜなら、当人の「主観」そのもの

---

<sup>1</sup> ナラティブ・アプローチは、社会学的発想と親和性が高い。社会学的発想が臨床に応用されるとすれば、現実のメカニズムを解明し、問題と感じられているものの原因が社会的に構成・構築されていると説明することで、当人における問題の意味を変え、当人における現実に別様の可能性を示すことである。野口が、ナラティブ・アプローチを臨床社会学の実践として提示している理由もここにあるだろう。

<sup>2</sup> しかしナラティブ・モデルも、社会に帰属させるという意味で、遡及される帰属先に違いはあれども、司法モデルや医学モデルと同様に「何かとの関わりにおいて感情を説明する」という解釈の営みのひとつとして数えられるものではないか。というのも、ナラティブ・アプローチの重要な試みに、問題を自己に帰責する発想から当人を逃すための「問題の外在化」がある。「問題の外在化」とは、自身に生じている問題を自分の外に、すなわち社会的なものに帰責する実践である。感情の出どころが社会との関わりにあるという合理的説明を得ることが、感情の緩和において重要であると考えられているためである。すなわちナラティブ・アプローチとは、傷ついた当人から見れば、自身の傷つきの原因が「社会」にあると理解する実践である。そのように考えたとき、「司法モデル」も、「医学モデル」も、そして「ナラティブ・モデル」も、傷つきの帰属先を知らせることでその対処を提案し、そのひとに癒しと救済を導くアプローチのバリエーションとして捉えることができる。

<sup>3</sup> 当人の視点に立ったとき、原因を特定することで得られる感情の緩和がある。重さや軽さ、あらわれの違いがあるとしても、傷ついたひとは様々な解法を探さだろう。当人に即して考えれば、感情の帰属先を定めることは、回復や救済のための理路と処方を得ることとしてもあるのだった。

例えば社会学の分野における医療化批判の知見に立てば、医学モデルにおける病名診断は医療支配と逸脱者ラベルの付与という二重の抑圧のもとに人びとが囲い込まれる事態を示す。しかし、第2章で取りあげるニキリンコがまさにそうであるように、その病名診断の場で、傷つきへの処方を得ようとしているひとがいる。現実には、医療によってもたらされる緩和がある。そう考えて、診断名を求めるひと

が、社会や他者の側にある理解、すなわち「客観モデル」によっても構成されているためである。ゆえに、傷つきとは、そうした自身の外にあるものとの相互行為のなかで、理解されるものであると考えられる。

このような理解は、感情の社会的な生成過程に着目した感情社会学の発想に通ずるものである。ホックシールドによれば、感情理論には、有機論的観点と、相互作用論的観点がある。有機論的観点とは、ダーウィンやフロイトによって提唱された、感情を生物学的・生得的なものとして捉える考え方である。相互作用論的観点とは、ミルズやフロイトによって提唱され、感情の生得性を認めつつ、感情形成における社会的要因を重視した考え方である。ホックシールドは後者の観点を引き継ぎ、感情という不確かであり、しかしその当人のもとにあると思われるものが、いかに社会的慣習や特定の意図によって導出されているかを明らかにした (Hochschild 1983=2000)。感情社会学は、こうした視点に基づいて、当人における感情操作の技術を利用・管理する社会構造の解明を通して、自己がどのように生きられていくのかについて問いを向けるものである。

感情社会学は、感情を次のように説明する。「感情はその生成／体験においても表現においても、特定の社会・文化的、時代的磁場のなかではじめて具体化されるものである」(岡安ほか 1997: ii)。「磁場」という言葉で示されているように、感情社会学の見方に拠れば、傷つきとは、自己と社会(あるいは他者)との相互干渉的なかかわりのなかで、動態的に生成されるものである。

本論では、傷つきの原因についての基本的な発想をナラティブ・アプローチ、および感情社会学と共有しながら、上記に示した「苦しい」「悲しい」「しんどい」「つらい」「生きづらい」といった感情を、その原因を名ざさず捉えるために、傷つきという言葉を用いる。そして、傷つきを、様々な外的要因によって、複合的にも事後派生的にも生成される、動態的な感情として扱う。

最後に、本論では、感情への着目であることを強調するために、身体的・物理的イメージに還元されやすい「傷」(scar)ではなく、「傷つき」(hurt)という表記を用いる。また、傷つきを抱いているひとを「傷ついたひと」、そうしたひとの語りを「傷つきの語り」と表記する。

---

たちがいる。さらに、ひとつの解法の困難は、別の解法で補われることがある。とするならば、重要であるのは、原因帰属の営みが、当人に何をもたらし、失わせるのか、あるいは何が解決され、なにが困難として立ち上がるのか、当人の視点に立ったうえで、帰属先に沿って横断的に示されることではないか。この作業は、帰属を知らせるアプローチの限界について明らかにすることでもある。この課題について、別稿にて検討した(山口 2008、2014)。

## 傷つきを語ることについての先行研究

傷つきを理解することに向き合おうとする実践は、その多くが傷つきを「語る・聴く」営みのなかにあり、この意義については学術的に広く論じられてきた。とりわけ、傷つきの語りへの関心は、それまでに不可視化されていた存在に光を当て、語ることを封じる抑圧や、そうした存在にまつわる社会的不正義を明らかにすること、あるいは、そうした人びとの救済といった目的のもとで駆動されてきた。

出来事の実験者の語りや、社会的不正義や、歴史記述における陥穽の「告発」という政治的な枠組みにおいて捉えたのは、90年代に注目された「証言」にまつわる問題系である（Felman 1992=1995、高橋 2004）。映画監督であるクロード・ランズマンによる映画「Shoah」（1985年、フランス）は、ホロコーストの生存者の語りを取り上げることによって、それまでに明らかとなっていなかったナチス政権下ドイツにおけるユダヤ人迫害の実態を、当事者の経験に即して具体的に描き出してみせ、大きな話題となった。また、元日本軍「慰安婦」女性の語りは、それまでに公の記録から削除されてきた戦時下における性暴力の事実を、白日の元に明らかにした。このことは、実証史学としてあった歴史学において、オーラル・ヒストリーという歴史証言の新しい可能性として、大きなインパクトと共に受け止められた（上野 1998）<sup>4</sup>。

また、沈黙を強いられてきた人びとの「抵抗の実践」としても、語りは注目されてきた。性暴力被害の告発を行う MeToo の実践や、セクシュアル・マイノリティによる「カミングアウト」の実践は、現代における代表的な例のひとつであろう<sup>5</sup>。当人らの経験の語りは、差別や抑圧や排除を正当化している権力のありかを知らせ、マジョリティ社会の実態を告発するものとして、現在もなお重要な役割を果たし続けている。

上記に挙げた語りの意義は、医学的な臨床研究においても共有されている。凄惨な出来事の後には当人にもたらされる心理的な外傷について論じたジュディス・ハーマンは、性的および家族的暴力の被害者の語りと心理学的知見とに依拠しながら、心的外傷の存在を、女性をめぐる加害それ自体を証明するものとして位置づけた。そして、そのような語りや感情的であったり、矛盾があったりして不安定であることを認めながら、しかし「真実が

---

<sup>4</sup> 元日本軍「慰安婦」の語りを歴史証言として位置づけ、その重要性を説く上野は、この意義を①公文書そのものの政治性・権力性の問題化、②当事者の記憶や経験が、主観的で整合性を持たないという批判に反論するかたちでの、学問の「中立性」「客観性」批判、③従来の歴史記述の外に置かれていた存在への眼差しの重要性の、3点に挙げている（上野 1998）。

<sup>5</sup> マイノリティに属する人々の抑圧経験に基づく語りは、フェミニズムや障害学といったマイノリティをめぐる理論体系において、重要な役割を果たしてきた。語りや重なり蓄積されていくことで、語りに通底して現れる近代社会のあり方、すなわち「家父長制」や「障害の個人モデル」といった社会構造があぶり出されてきた。さらに、性的マイノリティによる「カミングアウト」の実践は、マジョリティ社会によって疎外されていた存在が、自身の言葉で自身の在り方を説明することによって、「受動的な位置から、語りの主導権を回復するという手段を通して行使される、抵抗の行為」としてある（堀江 2015）

最終的に認識される時、生存者はその回復のいとぐちに就くことができる」(Herman 1992=2009:vii)として、経験者の語りが真実として受け止められることに、当人における癒しや救済の可能性を見出していく。こうした議論において語りの意義とは、社会的な位相においてそれが認められること、聴きとられることを通して、社会的正義を解明するものというだけでなく、当人の回復を導くものとしてある<sup>6</sup>。

語ることを通した当人の癒しの効果への着眼を共有するものとして、社会構成主義の理解に基づくナラティブ・アプローチがある。「自己なるものは言葉によって構成される」と理解する社会構成主義は、自己の経験をナラティブ、すなわち「物語」として捉えている<sup>7</sup>。ナラティブ・アプローチにおいては、当人が過去の様々な起点に立ち戻り、自らの生の流れを語り直すこと、当人の物語を再創造することが促される。そうすることで、当人において耐えがたいように思われている生の意味づけを、生きやすいように変容させていくのである(White & Epston 1990=1992、野口 1996、2002)。

生のありようをナラティブとして捉える発想は、上記に挙げた問題系においても、社会科学における質的研究においても共有されてきた。とりわけ社会学においては、マクロな社会構造分析からひとびとの意味世界や経験へと関心の中心が移行するに従って、人びとの語りの聞きとり調査が積極的になされてきた。ナラティブという発想は、そのひと自身の実感や体験が、他者や社会との相互行為のもとで生成されるという視点に立つ。ゆえにナラティブは、人びとの経験を形づくっている社会実相について考察するための、重要な手がかりとなっているのである。

傷つきが語られることに積極的な意義が見出されていくことに呼応して、そうした意義の重要性は、「語る・聴く」という営みの道徳性においても論じられている。とりわけ、それまでの歴史記述に対する反省のもとで、語りを「証言」として位置づける議論においては、出来事を、根源的に表象不可能なものであり、また語らなければ消失するものであると捉える。そしてこの認識から、出来事を「忘却してはならない」という命題が導かれて

---

<sup>6</sup> ジェノサイドの被害者に対する政治的救済を模索するマーサ・ミノウもまた、この視点を共有し、公的な場所における真相告白の過程で、被害者の傷つきが修復されていくことに期待する。被害者に自身の経験を語る場を提供すること、そして、そのような場において「流す涙を見られていることを知るとは、認知されたという感覚を付与し、その感覚は嘆きに込められる孤独と恐怖の度合いを低め」という。また、告白を聴く他者を前にすることで、当人は共感という承認を得ることができるのだという。(Minow 1998=2003)

<sup>7</sup> 社会構成主義は、現実の外在化、客体化、内在化という三つの契機によって構成されると説明する(Berger & Luckmann 1967=1977)。外在化(externalization)とは、私たちの内的世界が外的世界に投影され、なんらかの形をなすことであり、客体化(objectivation)は、外在化された現実が客観的なものとして立ち現れること、そして内在化(internalization)とは、客体化した現実を自分の内的世界に取り入れることである。この3つの契機をめぐることで、自己は現実として現れる。そしてこのことは、言葉によって実現を果たされるものである。「自己を語る言説は、会話を通じて、外在化され、客体化され、そして内在化されていく。この循環の中で自己はひとつの現実となる」(野口 2004:41)。

いる (Felman 1992=1995、高橋 1995)。ショシャナ・フェルマンは、現代を「証言の時代」であるという。出来事の根源的な表象不可能性ゆえに、それについて黙することは、すなわち出来事の完遂に加担するという逆説を帰結する。ゆえに、私たちに課されているのは、「出来事の消失の出来事」に抗い、証言として声を上げることであると言う。また高橋哲也は、このことを「記憶の試練」と名づけている。高橋は、出来事とははじめから記憶への挑戦として、忘却への畏として生起するものだという。ゆえに、私たちは「〈出来事〉を記憶しなければならない」という命題を負っていると説いている (Felman 1992=1995、高橋 1995)。そうした文脈において「語る・聴く」という行いは、記憶されない死者や語られていない真実、あるいは他者の苦しみに対する応答責任として意義づけられている (Felman 1992=1995、Herman 1992=2009、Frank 1995=2002)。

以上のように、傷つきを「語る・聴く」営みに学術的・道徳的意義が見出され、推奨される一方で、この営みを推奨することの問題性についても、既に多く指摘されてきた。例えば、語りを聴きとる、あるいは読解しようとする試みの権力性についての指摘がある。文芸批評においては、テキストに対する批判的読解の試みへとつながった。それはテキストを成り立たせている主体の外部に追いやられている存在への洞察を通して、物事が知られ、書かれることを支える知のシステムそれ自体を問い直すものである。ポストコロニアル批評においてスピヴァクは、主体としての力を奪われ、排除されてきた「第三世界」の女性たちの歴史と闘争に着目する。スピヴァクは、西欧的な知が、まさに他者としての「第三世界」を理解しようとする時に発現する、当事者の経験や意味づけの剥奪といった知の権力性・支配性を批判し、倫理的な読みの実践の必要性を説いている (Spivak 1988=1998、Morton 2003=2005)。他者を理解しようとする欲望や知のあり方が持つ、権力性や支配性についての点検と内省という課題は、学的姿勢に対する戒めとして、現在においても未だ有効性を持ち続けている。ゆえに、この課題を引き継いで考えるとき、語る行いを推奨する理論とその実践もまた、「語りを要請する知的権力」として作動している可能性が示唆されるのである。

さらに、傷つきを語る当人に生じる困難や負担についても、それぞれの領域において指摘されてきた。例えば、フェミニズムの視点を持つ臨床研究は、元日本軍「慰安婦」女性の苦しみについて、過去の経験それ自体からだけでなく、証言者となることによって身に受けさせられる苦しみについての側面を明らかにしてきた。彼女たちが証言者となることは、性的なスティグマが付与される経験を公のもとで語らされることであり、また歴史的事実をめぐる審判の場に立たされ、批判者からも、時には支援者からもできるだけ正しく詳細に語ることを求められることであり、政治的で性差別的なバッシングに晒されることでもあった (Herman 1992=1999、宮地 2005) <sup>8</sup>。

---

<sup>8</sup> 高橋哲也は、映画「ショア」をめぐる、過去を想起する過程で絶句し、沈黙してしまったホロコーストの生存者・ボンバに対して「証言」を続けるように求めたランズマンへのドミニク・ラカブラの批判を紹介している。ラカブラは、「ランズマンを駆り立てている欲望とは、犠牲者に際トラウマ化が誘

語りを要請する知的権力の存在、また語りに付随する困難や負担の側面という重要な指摘は、当人らが「語らせられている」側面を問題視し、聴きとろうとする営みの遂行に注意を促している。しかしながら、これらの視点は、傷つきを「語る・聴く」営みの可能性に賭けようとする議論の大きな潮流の前では、背景化されてしまっている。「語る・聴く」営みの「よさ」が、権力性や困難さがあるという現実を覆うほど強く支持されているように思われるこの状況を、どのように考えればよいただろうか。背景化されているということは、何を意味しているのだろうか。このことは、「語る・聴く」営みの可能性に賭けようとする論者や実践者の志向性が、十分には問い直されていないことを意味しているのではないか。

### 3 目的・対象・意義

本論は、傷つきを推奨する理論と実践の両方を対象に、当人や寄り添おうとするひとの困難と負担といった側面から検討することで、傷つきを「語る・聴く」営みを推奨する議論の志向性を問い直すものである。

現在広く共有されている、語る・聴く営みが「よい」ものであるという認識は、前節でもみたように、それぞれの分野的背景を持ちながら、様々な論拠が支え合って導いているものである。ゆえに、この志向性それ自体を問い直すためには、傷つきを語ることを推奨する議論に通底している論拠を抽出し、それを精査する必要がある。このための作業として、傷つきを「語る・聴く」営みを普遍的な価値として論じる識者のひとりである、社会学者のアーサー・フランクの理論に着目する。フランクは、傷つきをめぐる経験を「物語」として捉え、それらが紡ぎ出されていくことを、「語りの倫理」として提唱としている。そこで、フランクの理論の肯定論拠を抽出し、当人における負担や困難といった視点から精査を加え、傷つきを語ることの「よさ」を検討するための課題を導くことにする。

第1章にて詳述するが、検討課題は、実際的な場面に即した次の3点の問いにまとめられる。1点目として、傷つきを語ろうとする「当人」は、どのような必要のもとで、何を語ろうとしているのか。2点目として、ある出来事の「証言」となるような語りについて、社会はどのように扱おうとしてきたのか。そして、3点目として、当人に寄り添おうとする「他者」は、どのような姿勢を求められているのかである。以降の章では、理論に対する批判的検討から導かれた各課題について、具体的な諸相を検討していく。

1点目の課題の検討のために対象とするのは、自身の傷つきを「病名」において理解しようとするニキリンコの語りの実践である。ニキは、成人後アスペルガー症候群と診断さ

---

発されてしまうほど深く過去を生き直させること」であると指摘し、「いかなる理由によっても、したがってまた、「歴史のための証言」という理由によっても、生還者を再トラウマ化の危険にさらしてはならない」と「倫理的」命法で論じている。(高橋 2004:41-47、LaCapra 1998=1997)。

れ、国外の発達障害関連書を翻訳するとともに、自らの経験や世界観を記した書籍を出版し、日本における発達障害概念の啓蒙を牽引してきた人物である。発達障害の当事者による自らの生活や「症状」を解説する手記が多く発刊されている中であって、とりわけニキの実践が重要であるのは、発達障害概念をめぐる社会的な反応に対する応答を試みている点にある。ゆえにニキが自らを語ろうとする実践は、当人が自らの傷つきについて何らかの言葉を与えること、またそれを説明することに困難がきまとうとき、そこでは何が起こっており、社会はどのようにそれにかかわっているのかについて考察するための、重要な手がかりとなる。

2点目の課題検討のために事例として取り上げる社会的な実践は、出来事の当事者の語りを聴きとり、収集し、呈示しようとする、「被害」の語りのアーカイビングである。中でも、地下鉄サリン事件の被害者の語りを編纂した、村上春樹による『アンダーグラウンド』（1997年、講談社）を題材とする。本書は、こうした取り組みの嚆矢に位置づくだけでなく、被害者の語りの集積に、事件を引き起こした原因への「対抗」としての意義を見出している。編纂企図の検討を通して、出来事の「証言」となる語りを聴きとり、その集積から社会を変革しようとする論理が明らかとなる。

最後の課題は、「ポジショナリティ」の視角を用いて、傷ついたひとと向き合おうとする岡真理の研究を頼りに進める。岡は、文学批評の手法を用いながら、傷ついたひとを理解しようとする他者に何が起こるのか、その心的機序について考察している。ゆえに岡の考察は、語ることをめぐる困難や、聴き取ろうとする権力性という批判のもとで、傷つきを理解しようとする他者が抱える困難について検討する、重要な手がかりとなる。

本論は、当人が語ること、社会が語りを得ること、他者が寄り添おうとすることの「よさ」とともに、そうした試みの中で当人や他者という現実に生きているひとが何を迫られてしまうのかについて、具体的に検討していく。この側面は、学術的にも実践的にも、傷つきを語る・聴くことの可能性のほうへと議論が向けられるなかで、心配や配慮の必要性が付記されながらも背景化されてきた。ゆえに、本論の学術的意義とは、理論と実践を横断的に捉えつつ、こうした側面を主題化する点にある。

また本論の目的は、傷つきを「語る・聴く」営みに賭けられている可能性に対して、困難や負担という指摘をもって、その有効性を否定することにあるのではない。しかしながらそれらは、傷ついた当人や、寄り添おうとする他者という、現実に生きているひとに生じている。であるならば、そうした困難や負担を課さないための在り方が模索される必要があるのではないか。本研究はそのための基盤整理を行うものである。

## 4 構成

本論は、第1章における傷つきを語ることを推奨する理論の精査によって得られた課題の各点を、続く3章において具体的な実践とそれを支える論理を対象に検討する。

第1章では、アーサー・フランクの理論から、傷つきを語ることの普遍的な「よさ」の論拠を明らかにし、この問題点と課題を抽出する。

第2章では、「傷つきを理解しようとする当人の実践」として、自らを発達障害の当事者と名のり、発達障害をめぐる社会的反応に応答してきたニキリンコの一連の語りを手がかりに、当人が自らの傷つきを語ろうとする実践が、どのような意義と葛藤を持つものであるのかについて明らかにする。当人から積極的に語り出されていることのなかにも、「語らなければならない」「語らせられてしまう」側面が存在している。その具体的な場面を捉えた上で、当人の語りに対する社会的な要求を問題化することの必要性を述べる。

第3章では、「傷つきを理解しようとする社会的な実践」として、村上春樹の『アンダーグラウンド』（1997年、講談社）を取り上げる。本書は、「証言」を聞き取り、集め、その集積から社会的課題の解決を導こうとするものである。村上の試みの成果と企図を明らかにした上で、この試みの問題点を、社会変革の緒を当人らの語りに依存する、社会の側の論理であることに基づいて論じる。

第4章では、「傷つきを理解しようとする具体的な他者の実践」の論理を、岡真理の論考を手がかりに考察する。ここでは、聴くこと、寄り添うことを倫理的に遂行しようとする実践とそのための論理が、寄り添おうとするひとをどのような存在へと導いてしまうのかについて明らかにする。ポジショナリティの思考に基づく「共感共苦」の論理の検討からは、傷ついた当人だけでなく、傷つきに寄り添おうとするひとにもまた傷つきを深めていく過程が捉えられる。結語では、「共苦」を溶かしていくための思考の可能性へと、考察の射程を伸ばしたい。

最後に、これまでに論じてきたことを踏まえ、傷つきを語ることを推奨する議論の向きを、「語らずにすむ」社会へと置き直す必要があることを述べる。

# 第1章 語ることを価値づける論拠の抽出と批判的検討

## ——アーサー・フランクの「語りの倫理」をめぐって

### 1 はじめに——語ることを価値づける論拠

傷つきを語る、聴きとるという営みは、なぜ「よい」と言われているのだろうか。このように問うたとき、端的に答えることは難しい。なぜなら序章で整理したように、この意義は臨床的な実践に限らず、学術的にも多領域にわたって展開されており、それぞれに分野的背景を持っているためである。ゆえに、傷つきを語ることを推奨する議論の志向性それ自体を問い直すためには、こうした議論を通底している肯定論拠を抽出する必要がある。換言すれば、それらの議論を通底する論拠を抽出することができれば、その精査を通して、志向性それ自体を問い直すことが可能となるのではないか。

そこで本章では、傷つきを語る・聴く営みを推奨する肯定論拠の抽出を行うことを目的として、様々な分野領域でなされている議論のなかでも、最も積極的に語る営みに価値を見出しているもののひとつである社会学者アーサー・フランクの議論を検討する。フランクの議論は、当人における実践的な意味を確定させるだけでなく、その理論化を通して、語る・聴く営みを、人びとの倫理的実践として定位しようとするものである。したがって、フランクの議論を支える論拠は、傷つきを語る・聴く営みの「普遍的な価値」として信じられているものである。

フランクは、傷ついた当人が語ることの実践的な意味を、「物語」という観点から説得的なものにした。80年代以降、女性身体の抑圧を問題化したフェミニズムや、医療支配への批判としての医療社会学、消費社会批判などの文脈を伴った反近代合理主義思想の興隆を背景に、「身体を取り戻そう」(Bring the body back in)という学的ムーブメントが注目されるようになった(後藤 2007)。「身体への回帰」というスローガンは、ある事象への理解を既存の社会理論からではなく、当人らの身体感覚に基づいた経験から読み拾おうという提言としてある。こうした潮流の中で、身体の疾患をめぐる経験にも大きな注目が集まった(Kleinman 1988=1966)。フランクの理論も、この流れに位置づいている。フランクは、下記のように述べ、身体に生じている困難を、細胞・組織・器官レベルでの心身の失調という医学的に説明可能な「病気」(disease)ではなく、「病い」(illness)＝「病む身体が生きられる経験」として理解する。

病いとは、病気を生き抜く体験のことである。(……)ただのからだではなく、私が体験していく私のからだについて話すのが病いの言葉である (Frank 1991=1996:18)

ここで言われている「病いの言葉」とは、どういったものだろうか。例えば、自身の癌闘病を振り返りながら書かれた著書、『からだの知恵に聴く——人間尊重の医療を求めて』

(1991=1996、日本教文社)においてフランクは、身体の不調から生じる困難はもとより、医療者の不用意な言葉によって傷ついたことや、献身的介護を行う妻の疲れに胸が痛んだこと、健康な人びととの距離を測ることの難しさなど、症状だけではない病いをめぐる経験を、詳細に記述している。フランクは、病んだ身体をめぐって起きている日常のささいな出来事や、埋もれていた感情に光を当て、それらに「物語」としての一連の繋がりを見出そうとする。このように病いを「物語」として捉える視点は、現在に至るまで、ナラティブ・アプローチをはじめとして、傷ついたひとをめぐり臨床的な実践としても広く共有されている。

本章では以下、フランクの議論を整理しながら、フランクが、傷ついた当人が語る営みを倫理的実践として位置づけることの帰結を明らかにする。導かれた点を先に述べると、それは「自己点検と自己内省の努力」を当人らに課すことを正当化するものであった。そこで、再度フランクの議論に戻り、当人が語ることを価値づける肯定論拠を抽出し、批判的に検討することを通して、その不備と問題点について指摘する。その上で、語ることを当人らの倫理的実践とすることについて検討したい。この作業を通して明らかになる問題点は、以降の章で詳述することになる。

## 2 「病いの物語」の分析視角——臨床におけるフランクの論理の受容

まずは、フランクの議論が臨床研究にもたらした分析視角について整理したい。

先に述べたように、フランクは自らの理論を、身体社会学として位置づけている。フランクの論理の基盤は、身体と自己を、それぞれが独自に成立しているのではなく、不可分に結びついていると論じたことにある。具体的には、クラインマンによる「身体-自己」(body-self)の概念を援用し、それらが社会状況を折り込みながら相互に循環する入れ子構造として理解するものである(Frank 1995=2002:53-66)。言語論的転回以降、自己とは言語解釈によって生成されるものであるという社会構成主義的理解が広まった<sup>9</sup>。フランクもまたこの認識に立ち、身体-自己の入れ子構造の循環を廻しているのは、解釈であり、言葉であり、物語であると考えている。であるから、フランクにおいて語りとは、病んだ身体によってもたらされる自己の危機を、解釈や言語化を通して身体に再統合を果たすことを促し、これを克服する機能を持つものである。

---

<sup>9</sup> 言語論的転回とは、世界の中心を成す基本的な要素に対する認識が、「物質」から「言語」へと大きく転回したことを指す。この源流である「記号論」を論じた言語学者のソシュールは、言語の主たる機能を「記号作用」にあると考えた。「記号作用」とは、「記号表現(シニフィアン)」と「記号対象(シニフィエ)」の結びつきが、人々の内部で(文化や慣習というルールのもとで、あるいは恣意的に)発生することである。言語が世界を構成するという発見は、言語論的転回のものち、歴史学や社会学、文学研究に大きな影響を及ぼすこととなった。現代においては、言語行為論やフォーコーを起点とする言説分析を経由して、言語が、現実や自己に対して持ちうる「力」や「作用」についての関心を共有するものが多い。

こうしたフランクの理論は、臨床研究に重要な知見をもたらした。ひとつは、身体と自己の再定義によって、「病いの語り」についての分析視角を提供したことである。そして、身体を基礎とした自己と他者との関係性の再定義によって、ケアについての新しい記述を可能にしたことである。

フランクは、様々な病いをめぐる語りを収集し、それらを「回復の語り」(restitution narrative)、「混沌の語り」(chaos narrative)、「探求の語り」(quest narrative)に類型化した。

「回復の語り」とは、「昨日私は健康であった。今日私は病気である。しかし明日には再び健康になるであろう」という筋書きに沿った、健康をめぐる物語である (Frank 1995=2002:114)。「混沌の語り」とは、明確な方向性を持った「回復の語り」とは対照的に、継続性や因果性を伴わない、語りの秩序を欠いたもの (Frank 1995=2002:139)。そして「探求の語り」とは、病いを受け入れ、それを利用しようとするものである (Frank 1995=2002:163)。

病いの語りの類型化は、病いをめぐる臨床実践に着目する研究者に大きな関心をもって受け止められた。例えば社会構成主義の立場からナラティブ論を展開する野口裕二は、「探求の語り」を、「回復」という結末を欠いた「ポストモダニズムの物語」として位置づけ、新しいナラティブの形式として評価する (野口 2005:216)。また吃音のセルフヘルプ・グループ「言友会」の語りに注目する伊藤智樹は、短い沈黙や小さな否定といった「ためらいの声」について、フランクの議論を下敷きに分析する。伊藤は、セルフヘルプ・グループの語り既存の「回復の語り」に収斂されない新たな語りの可能性を含んでいると認め、「ためらいの声」に耳を傾けることで、「言友会」の語り手における「回復の物語」と袂を分かとうとする生」と、「それでもなお「回復」の夢を捨てきれない生」のあいだの緊張関係を汲み拾おうとしている (伊藤 2005)。フランクの枠組みは、臨床における人びとの小さなつぶやきや、方向性を持たない (ように思われる) 語りに対し、病いがどのように生きられているかについて読み捨てる分析視角として有用性を持っているのである。

またフランクの議論は、ケアの場面における自己と他者の関係性についての新しい認識をもたらした。フランクは、「病いについての支配的な文化的観念が、受動的なもの——病む人を病気の「犠牲者」、ケアの受け手としてとらえる見方——から能動的なものへと移行することを願っている」 (Frank 1995=2002:3) と述べている。フランクの視点は、病む人とケアする人の関係性について、「当事者」とそうではない人という異なりではなく、両者の共通性へと向けられている。フランクにおいて、身体—自己—他者は、ひとつらなりの補完的な関係性をもって捉えられている。ゆえに語りは、身体—自己のあいだのみならず、自己—他者との間身体性のもとでも生起する。必ずしも明瞭な発話行為となって発現するのではなくとも、身体と身体が緊密な距離を持って関係するとき、語りは両者の間に確かに現れ、あるいは読み取られるものとしてある。

病むひとを能動的な存在として位置付けること、また語りを間身体性のもとに置く視点は、「受け手」と「担い手」という二元的な関係性のもとで理解されていたケアの場面につ

いて、両者が相互に関与し合う場として描きなおすことを可能にした。その例として、臨床看護学・現象学の分野における西村ユミの仕事がある。西村は、フランクが「病いの経験のもう一方の側」と名づけた医療者、特に新人看護師に対する聴き取り調査を行っている。西村は、フランクやクラインマンの分析を引きながら、看護師が患者と向き合う際のとまどいなど、細かな感情の丁寧な記述を行い、病いの経験が患者と看護師のあいだでかたち作られていくさまを明らかにする。結びには以下のようにある。

〈病い〉の経験がいかに形作られるのかを問うことによって、私たちは「他者とともにある」ことを発見した。人々とともにある私が、自覚せぬ間にその人びとに取っている姿勢こそが問われることを、〈病い〉は教えてくれた。それはケアのことでもあった。(西村 2007:242)。

この視点は、まさにフランクの視点と共振するものである。

フランクは、病むひとが語りを紡いでいくこと、そしてそれが聴き届けられることを通して、身体と自己が、また自己と他者とが根源的に結びなおされていく理論的な筋道を拓いた。ただし、フランクの議論の射程は、病いの語りについての分析視角を提供するにとどまらず、「語りの倫理」とフランクが呼ぶものの定位に向けられている。それはどのようなものなのだろうか。次節では、フランクの「語りの倫理」について検討する。

### 3 「語りの倫理」における「語る主体」

フランクにおいて、身体－自己－他者の再定義は、「語る・聴く」ことをめぐる倫理を導くための基盤整理としてなされている。

フランクは、身体－自己のありようについて、身体が自己をいかに選択・規定するかについて整理し、「規律化された身体」「支配する身体」「鏡像的身体」「伝達する身体」という4つの理念型として提示している (Frank 1995=2002:66-81)。このうちの「伝達する身体」は、単なる理念型にとどまるものではなく、「語りの倫理」を体現する理想的な身体として提示されている。では、「伝達する身体」とはどのようなものだろうか。

「伝達する身体」とは、“communicative body”と名付けられている。フランクによれば、

「伝達する身体」とは、他者にひらかれ、他者に呼応する身体であり、「他者のために存在する」身体である。そして、この「伝達する身体へといたる道は、物語を語ることのうちにある」(Frank 1991=1996:81) という。その上でフランクは、先に述べた「病いの語り」における3つ類型化を援用しながら、このうちの「探究の語り」を、「伝達する身体」と密接に関わる語りの形式として位置づけている。

回復の物語とは、病いを一過性のものと見なすことによって死の問題を遠ざけてしまおうとする。混沌の物語は、深みを流れる病いの暗流とそれによって巻き起こされる困難に吸い込まれていく。これに対して、探究の物語は、苦しみに真っ向から立ち向かおうとするものである。それは、病いを受け入れ、病いを利用しようとする。(……) 経験を通じて何かが獲得されるのだという病む人の信念が、探究を成立させる。(Frank 1991=1996:163)

そしてさらに、「探究の物語の中でのみ、語り手は語るべき物語をもつ」と述べる。「回復の語り」においては、「能動的な行為者は治療者の側にあ」り、「混沌の語り」においては、「苦しみがあまりに大きいため、自己はそれを語るができない」ためである。したがって、フランクは「刊行されている」、すなわち社会に受け入れられている「病いの物語の多くは探究の物語」であるという (Frank 1991=1996:164)。

フランクにおいて「伝達する身体」は、「探究の物語」を備えることで倫理的実践となるのだが、ここで言われている「倫理」とは、どのようなものだろうか。フランクは、以下を「3つの倫理」として述べている。ひとつは、「回想の倫理」(ethic of recollection)として、「過去の行為の記憶を他者と共有すること」である (Frank 1991=1996:185)。次に、「連帯と関与の倫理」(ethic of solidarity and commitment)として、「他者のため(だけ)に話すのではなく、苦しみを共にするものとしての他者ととともに語る」ことである (Frank 1991=1996:185)。みつつめは、「励ましの倫理」(ethic of inspiration)として、「苦しみを隠さず、他者の励ましとなる模範」を提示することである (Frank 1991=1996:186)。これらを敷衍すると、傷つきを語ることの倫理的実践とは、過去の出来事に向き合い、他者と苦しみを分かち合おうとし、自らの苦しみをもちて他者の導きとなることが目指された、「英雄」としての物語を創出することとしてまとめられる。

さらに、こうした倫理的実践、つまりフランクの理想は、「証言」という行為に重ねられていく。「証言」という行為に、フランクはどういう価値を見出しているのだろうか。例えばフランクは次のように、病いの経験者を「証人」として位置づけることの意義を説明している。

凄惨な出来事の後を生きている人びとのことを、「<sup>サヴァイヴァー</sup>生存者」と呼ぶことがある。生存者という呼称は、自称であれ他称であれ、当人の困難について、直接的な被害をもたらした出来事それ自体のみではなく、出来事の後も様々に当人に訪れるトラウマ症状やセカンド・レイプのなかを「生き延びてきたこと」に焦点を当てようとするものである。フランクは、病いの経験者のなかにも自らをそのように呼ぶ人たちがおり、そうした人たちは診断が下されたその日から <sup>サヴァイヴァー</sup>生存のための闘いのなかにいることを認めながら、そのうえで、「<sup>ウイットネス</sup>証人」という呼び名の方がふさわしいと述べる。その理由としては、生存という概念は生き延びる／たことだけを指すのに対し、「証人」となるためには、起こったことを語る「責任」

が付随するためであるという (Frank 1991=1996:191)。次の引用からも分かるように、フランクは「証言」という行為を、語り手が「道徳的行為主体」となることとして、また病いを「道徳的責任」に転じるものとして、そして語りに「社会的倫理」を備えることとして位置づけている<sup>10</sup>。

探究の語りは、病む人々を責任ある道徳的行為主体とみなす。その主要な行為は証人となることである。(Frank 1995=2002:187)

病いの物語を語る人々は証人となり、病いを道徳的責任へと転換させる。(Frank 1995=2002:191)

伝達する身体として、病いについて証言を行うことは、個人的な道徳的選択であるかもしれない。しかし、その証言は社会的倫理を含みこんでいる。(Frank 1995=2002:201)

証言という行為に責任を付随させて論じるのは、フランクだけではない。90年代になされた「証言の時代」にかかわる議論においては、「証言」が「歴史の忘却への抗い」としてあるという認識が主流であった。比較文学の領野において映画「ショアー」を批評するショシャナ・フェルマンもまた、「証言するとは、単に語るのではなく、自分と自分の物語を他の人々に対してコミットさせることであり、歴史に対して、ある出来事の真実に対して、そして普遍的(非個人的)な妥当性と帰結をもつことによって、定義上個人を超えているようなことがらにたいして——発言することにおいて——責任を負うことなのである」と述べている (Felman 1992=1995:11)。

なぜこれほどまでに、傷ついたひとの語りを倫理的実践として言挙げするのだろうか。フランクにおいてそれは、先に述べた「病いについての支配的な文化的観念」を「能動的なもの」へと移行させようとする企図のなかで、病むひとに行為主体としての「力 agency」を取り戻すためである (Frank 1995=2002:3)。傷ついた語り手に「英雄」としての「主体」を獲得させるために、フランクは、語る行いを「証言」として位置づける必要があったのである。

フランクの「語りの倫理」を、次のようにまとめておく。「語りの倫理」とは、病いの当事者が、自らの生の意味を探求し、それを他者に知らせ分かち合うこと、すなわち「証言」

---

<sup>10</sup> 証言するという行為に責任を付随させて論じるのは、フランクだけではない。90年代になされた「証言の時代」にかかわる議論においては、「証言」が「歴史の忘却への抗い」としてあるという認識が主流であった。比較文学の領野において映画「ショアー」を批評するショシャナ・フェルマンもまた、「証言するとは、単に語るのではなく、自分と自分の物語を他の人々に対してコミットさせることであり、歴史に対して、ある出来事の真実に対して、そして普遍的(非個人的)な妥当性と帰結をもつことによって、定義上個人を超えているようなことがらにたいして——発言することにおいて——責任を負うことなのである」と述べている (Felman 1992=1995:11)。

という位相において自らが語りを紡ぐことによって、社会的責任を果たす、「語る主体」となることである。

#### 4 「語りの倫理」の前提と帰結

しかし、病むひとを再び「主体」として立ち上げようとするフランクの企図は、近代における「語る主体」化の機制をなぞるものとして批判されよう (Foucault 1976=1980) <sup>11</sup>。

「語る主体」化の機制は、キリスト教文化における告解制度の歴史をもとにフーコーが明らかにしたものである。実際にフランクは、「脱近代とは、自分自身の物語を語る能力が要求される時代」(Frank 1995=2002:25) である、とも述べている。自身の声を獲得する必要性が「自覚」され、さらに当人に「語る能力」が「要求される」とするならば、そこに「語らせる機制」があることを認めるといふことにもなるのではないだろうか。

しかしフランクは、この「語らせる機制」という批判を退けるだろう。なぜならフランクにおいて、傷ついたひとが「語る主体になろうとする」ことは、ひとが「生きていこうとする」ことを意味しているためである。下記の一文は、フランクにおける生の前提を端的に示している。

治療<sup>キユーア</sup>こそが生きることであり、生きることは根源的な探求なのである。(Frank 1995=2002:248)

フランクによれば、治療<sup>キユーア</sup>、すなわち傷つきを生きようとすることは、傷つきの経験に意味を探し、傷つきを語ろうとすることである。

この前提は、たとえフランクの「語りの倫理」の構成そのものには同意しないひとであっても、実のところ、傷つきを語る営みの可能性に賭けようとする議論の基底として、広

---

<sup>11</sup> フーコーは、次の様に述べている。「語られたすべてを消去するためにすべてを語り、いかなるものも逃さぬまでに、いかにしてわずかのあやまちまでをも途絶えることない、執拗で徹底的な呟きの中に言明し、そしてしかしそれらが語られた瞬間に消え去り、残存するものがないように義務化されたこの驚くべき強制をキリスト教的西欧は発明し、あらゆるものに押し付けたのだった。」(Foucault 1994=2006:218)。また、告白については、下記。「告白とは、語る主体と語られる文の主語とが合致する言説の儀式である。それはまた、権力の関係において展開される儀式でもある。というのも、人は、少なくとも潜在的にそこに相手がいなければ、告白はしないものであり、その相手とは、単に問いかけ聴き取る者であるだけでなく、告白を要請し、強要し、評価すると同時に、裁き、罰し、許し、慰め、和解させるために介入してくる裁決機関なのである。(……)告白の言説は、(……)ただ下から、要請され強制された言葉として、何らかの絶対的な強制によって慎みと忘却の封印を爆破させて出現するのだ。」(Foucault 1976=1986:80-81)。

く共有されているのではないか。例えば「死者」に「沈黙」というメタファーを付し（それは決定的な「事実」ではあるが）、ゆえに「証言」を、生き延びた者の「責任」において提唱する議論にも、こうした前提が共有されているのではないか。あるいは、傷つきのただなかにいるひとを「語るができない」位相にいると捉え、トラウマなどからの回復過程を、当人が語り出していくことに拾おうとする議論にも、この前提が置かれているように考えられる。

例えば、トラウマ的事象を、〈内海〉を湛えた「環状島」のメタファーとして地政学的に捉えた宮地尚子は、出来事を中心を〈内海〉の深淵として捉え、傷ついた当事者は〈内海〉におり、水の中で話すことができないか、あるいは既に息をせず話すことをしないという。足が地に届いて、浅瀬に向かって〈内斜面〉を上がるに従って、波打ちぎわでもがくひと、呼吸を取り戻すひとがいる。息を整えて〈尾根〉まで登っていけば、そこからは島が一望できるようになる（宮地 2007）。既に分かるように、宮地は、この道筋を当事者が声を発するに至る心的回復の過程として捉えている。ここにおいても、「生きようとする」と「語ることができるようになる」と重ねられているのである。

しかしながら、この前提は無批判に採用されてよいのだろうか。そのように疑問を抱かせるのは、この前提に立って「語る・聴く」営みを倫理として提唱するフランクの議論は、傷ついたひとに次のことを命じる帰結を導くためである。

病いの語りが道徳的に命ずることは、その物語が形作る人間の品位について、絶えず自己反省することであり、それは、たとえ悪しき自己が形作られた場合でも、その自己物語を変えていこうとする努力をするということを伴う（Frank 1995=2002:217）

ここでフランクは、傷つきを生きるひとに「自己点検と自己反省の努力」を要請しているのである。しかしそれは、傷ついたひとに、さらなる困難や負担を課すことを意味するのではないだろうか<sup>12</sup>。しかし果たして、それは本当に当人らに求められるものだろうか。この帰結は、直感的にも、受け入れることが難しい。では、語ることを倫理とは言わず、傷ついたひとに更なる努力を課す必要はないと考えるのであれば、このフランクの議論が何を見落としているのか、明確にしなければならない。そのためには、フランクの議論を支えている肯定論拠を抽出し、それらを批判的に検討する必要がある。

フランクの論理には、次のような問題がある。すなわちフランクは、傷つきを語ることを普遍的な「よさ」として定位するために、現実には生きているひとの困難や負担といった

---

<sup>12</sup> 伊藤智樹は、フランクへの批判についてのレビューを通して、フランクの倫理性の問題について改めて指摘している。その上で伊藤は、パーキンソン病をもつ人びとの語りの中から、そうした人びとの生き難さを、「リハビリ」の物語と病いを笑う語りとして描き出している。伊藤は、それらの語りがパーキンソン病を生き抜くための貴重な資源であることを照射しながら、同時に、それらの語りが「英雄になりきれぬ」弱さを抱えたものであることを指摘することによって、「語りを要請する」ことに慎重な立場を表明している（伊藤 2010）。本章はこの伊藤の論考にも大きな示唆を得ている。

側面を背景化させてしまっているのである。フランクの議論のうえでは、例えばトラウマ症状やセカンド・レイプといった、傷つきの原因となった出来事の後に訪れる困難、あるいは語ることをめぐる負担について、十全に捉えることができない。傷つきを生きようとするのが、「語る主体」になろうとすることであると前提するフランクは、そうした困難や負担こそ「物語の要素」として、語る営みの価値に回収してしまうためである<sup>13</sup>。

そこで、以降の節では、傷ついた本人の視点から、フランクの議論を読み返してみたい。フランクの語りの倫理は、具体的に、傷ついた本人において、どのような「よさ」があるのだろうか。そして、そこに困難はないのだろうか。このことを考えるために、次節では、フランクの議論から、本人が語ることの具体的な「よさ」を抽出する。

## 5 語る営みを推奨する肯定論拠の抽出

傷つきを語ることは、本人にとって、どのように「よい」のだろうか。フランクの議論から、少なくとも下記の3点は、この論拠として抽出できる。少なくとも、と述べたのは、実はフランクは、語ることの具体的な「よさ」を、明示的に論点として示していないためである。なぜなら、フランクにおいて語りは、身体—自己—他者というひと連りのなかで生成され、互いに影響を与え、互いを支えていくものとして論じられているためである。6節でも述べるように、まさにこうしたフランクの、自己と他者の共通性や、傷つきについての普遍性への志向が、本人の負担や困難を背景化しているのである。ゆえにまず本節では、フランクの議論から、本人が語ることの「よさ」についての論拠を整理する。

### ①自己の修復

1点目は、「自己の修復」という視点である。フランクによれば、病いの経験は、時間と記憶の一貫性を失うという意味で、自己の危機である<sup>14</sup>。例えば、病いの経験者の語りにおいては、何十年も前のことが現在形で語られることがあるという。あるいは「混沌の語り」の章で示されるように、「それから…、それから…」と、単語でつながれたような、因果関係が明確ではない語りも聞かれる。それらの例が示しているのは、病いの経験は、人

---

<sup>13</sup> 立命館大学で開催されたシンポジウムにおいて、フランクは「負担を考えるならば、生そのもの、重力すら負担と言える。「負担についての物語」を生み出すことに意味がある」と述べている。フランクの応答は、立命館大学生存学研究センター報告 5『物語・トラウマ・倫理—アーサー・フランク教授を迎えて』に収録。

<sup>14</sup> フランクは、病いとは人生の中断を余儀なくされる出来事であるがゆえに、病いは海図と目的地を失った「語りの難破」(Frank 1995=2002:83)を呼び起こす。

生のつながりに関する一貫性の感覚を解体させる、という認識である。そのとき、物語の生成は自己を立て直すための新たな手段となるという。

自分は人生のどの地点にありどこへ向かおうとしているのかという感覚を、病む人がその病いによって損なわれてしまった時には、物語がその損傷をしなければならない。物語とは、海図を描き直し、新しい目的地を見いだすための方法なのである (Frank 1995=2002:83-84)。

物語が具体的に為すことは、過去の様々な起点に立ち戻り、筋道立てて考えていくことによって、記憶を整理し、相互の関連を回復させることである。物語が自己を再創造するという視点は、社会構成主義に基づいたナラティブ・アプローチに引き継がれ、臨床の現場で応用されてもいる (野口 2002)。確かに私たちの日常的経験に即して考えてみても、不安定で不可解な状況に立たされたとき、出来事の因果関係の明確化によってもたらされる安定があるように思われる。

## ②支配的言語への抵抗

2 点目は、物語の生成が、ある支配的な言語や理解への対抗となり得るというものである。フランクは脱近代という時代性を、医療技術への信頼や期待と、そこからの脱出可能性という、両義性を持ち合わせた緊張関係の中に見出している。フランクは次のように、近代において医療が人びとの心身や生死の判断を特権的・支配的に占有してきたことを批判する。

病いについての近代的経験は、人々が共有してきた経験が、治療のための複合的な組織を含めた専門技術体系によって打ち負かされてしまうところに始まる。(……) 人々は今や、なじみのない威圧的な専門用語を用いて彼らの痛みを症状として解釈し直し、その報酬を受け取る専門家のもとへと赴いていく。(Frank 1995=2002:22)

自ら医療のもとに身体を差し出す。このことは、「病人役割」を期待された人びとの、主たる義務のひとつでもある。ただし、フランクによれば、医学に心身の状態を委ねるとき、人びとは、指示された治療法だけでなく、同時に、医学的用語、例えばカルテに書かれた診断名で自らを名指されることにも同意している。フランクは、医学的理解は、症状をめぐる経験を「臨床的素材=物」に還元すると批判し、ここで起こっている事態を、「語りの譲り渡し」(narrative surrender)と呼んでいる。しかし、脱近代に移行するに従って、医療支配への批判が高まり、病いの経験者たち自身にも、医学的言語によって語られる以上のものが自らの経験に含まれているという意識がもたらされていく。繰り返しになるが、脱近代とは、当事者らが「声を請求する」時代であるという (Frank 1995=2002:31)。フランクは、近代的な理解や支配といった大きな力に「個人」を対置し、個人の「抵抗」の力によって前者の理解を抜け出すことに、脱近代の可能性を見出しているのである。

### ③他者とのつながり

3点目は、語ることが自己を再創造する契機となるだけでなく、他者と再びつながりゆくことを可能にする点である。傷ついたひとにとって、他者を得ることはなぜ重要であるのだろうか。フランクによれば、病いは、当人の自信を失わせ、自身の経験を「とるに足りないもの」であるように思わせる経験である。ゆえに、「病む人は、自らの物語が他者によって聴かれるに値するものであるという確認を必要とする」(Frank 1995=2002:87)。語るという行為は、自己が何者であるかを確認するものであるとともに、それを聴く他者を存在させる行為である<sup>15</sup>。そのとき物語は、「互いに開かれた身体が、自らの痛みをさしだすと同時に、なにがその身体を悩ませているのかを他者が理解してくれるという保証を受け取るためのひとつの媒体」(Frank 1995 =2002:61)となる。

病む人は、病いを物語へと転じることによって、運命を経験へと変換する。身体を他の人々から引き離す病気が、物語の中では、互いに共有された傷つきやすさの中で身体を結び付ける苦しみの絆となる。(Frank 1995=2002:3)

またこのことは、傷ついたひとの周囲にいるひとにとっても重要であるという。フランクは、医療技術が発達した現代を「寛解者の社会」(remission society)として位置づける。寛解者とは、「実質的にはほぼよくなっているけれども、決して完治したとは見なされない人々」(Frank 1995=2002:25)である。フランクはパーソンズの「病人役割」には治らない身体への視座が欠けているとし、誰もが早晚老いを経験することや、誰もが傷ついてしまう出来事に誰しもが遭遇する可能性の中で生きていることを強調する。この意味で、語り手と聴き手は「痛みのしるしを負う者たちの同胞関係」にあるとフランクは述べる。病いを媒介として、自己と他者は「共にある」(being with)という認識へと導かれることとなるのである。

---

<sup>15</sup> フランクは、語るという行為における他者をどのように想定しているだろうか。例えば本文中の引用は、正確には下記のように記されている。「病いは、自らの自己が一人の聴き手としてまだここにいることを不確かなものにしてしまうという固有の感覚において、自己の危機である。したがって、自分自身が「使い物になっている」ことを確認することが不可欠になる」(Frank 1995=2002:87)

すなわちここでは、他者とは必ずしも具体的な存在としてではなく、「自己が一人の聴き手となる」というように、自身のうちに客観的な視点を存在させることも、他者のうちに含意されている。言語論的解釈に則れば、「語る」という行いには2つの位相が考えられる。ひとつは、言葉によって自己および世界を解釈するという、そのひとの内側でなされる分節化と分析の行為であり、発話行為に限定されない位相である。もうひとつは、外へ向ける行為として、すなわち他者とのコミュニケーションを可能にする発話行為としての位相である。フランクもまた語りを前者のように捉えているのだが、しかし基本的には後者へ至ることを前提に議論を組み立てている。したがって、傷ついたひとの語りや、前者に留まって為されている在りようにはあまり注意を向けず、具体的な他者が得られることのほうへと理想を向けていると言えるだろう。

「共にある」関係性とは「他者による補完を必要とするものとして自己を理解する」ことによって成立する。苦しみとは他者に教えるべきことである、と見なすことで、病む人びとは病いに対する能動的な存在となり、一方、他者は病いの経験者と「存在を分かち合うことを通してはじめて、本当に大事なことは何であるかを学ぶことができる」(Frank 1995=2002:201) ののである。

フランクにおける傷つきを語る営みの「よさ」を、傷ついた当人の水準において捉えると、上記の3点が抽出された。では、ここに当人の困難や負担はないのだろうか。次節では、これらの論拠について、「当人にとっての難しさ」という視点から読み直してみる。

## 6 肯定論拠の批判的検討——倫理の手前で考える

前節において、フランクの議論から、語ることをめぐる当人の具体的「よさ」について、①自己の修復、②支配的言語への抵抗、③他者とのつながりという3点を抽出した。これらについて、今度は「当人にとっての難しさ」といった視点から捉え直し、フランクが十分に検討していない課題を浮上させる。

### ①自己の修復： 当人はどのような必要のもとで、何を語ろうとしているのか

まず、語ることが「自己の修復」となるという論拠においてフランクは、自己を修復させるための語りの形式と内容に一定の条件を措いている<sup>16</sup>。それは、「探求の物語」であ

---

<sup>16</sup> フランクは、次のように述べている。「人がその状況を受けとめて応えるためには、ただ何でもいから物語を語るということではなく、よい物語を語らなければならない。そうしたよい物語とは、病む人が上手に病むための手段である」(Frank 1995=2002:95)。

また、ナラティブ・アプローチにおいても、語りによって回復していくための手順がある。ナラティブ・アプローチでは、自己を再創造するために、「問題の外在化」と呼ばれる、自己と社会に対する相対化の視点の獲得が促される。「問題の外在化」とは、単に原因を社会や外部に帰結すれば果たされるものではない。そのように理解した上で、解決のために社会構造へと意識をめぐらせ、自己を再配置し、了解する、という思考的な手順を踏むものである。ここにおいても、自己を再創造するための語りには条件がある。例えばナラティブ・アプローチの実践マニュアルとして、社会学者によって編まれた『妖怪セラピー』がある。妖怪セラピーにおける「問題の外在化」は、1. 問題の抽出、2. 妖怪の選定、3. 妖怪との因果関係の記述、4. 対策への考察、5. 決意表明、6. 妖怪分析という手順を踏む。1.2.は、自身の外部に（妖怪とったかたちで）原因を定めることであり、3.の過程では、自らの傷つきを、例えば「妖怪のせいで○○という被害にあった」といった形式で書き出すことが求められる。ここでは、傷つきの原因を自身の外に定めて語ることで、感情の整理と発散が目指されている。そして6.の過程において、妖怪の跋扈を許している社会背景への考察がなされる。例えば、「“妖怪ぶるぶる”がのさばっているのは、人前で話す訓練がなされない日本の教育システムのせいだ」というように。「妖怪のせい」であ

り、必ずしも「回復」を宣言するものではないにしろ、病いに能動的に関わり、内省を経て、他者への導きとなるものであった<sup>17</sup>。

しかし本来、傷つきを語る営みとは、フランク自身も言うように、自己点検や自己内省を伴うものであり、簡単に実現されるものではない。ゆえに、困難や痛みやリスクが常に生じうるものである。また、そのひとに生じている苦痛や悲しみを、他者にも理解可能であるように合理的な形式にあてはめることが、当人の感情の本質を歪め、当人に生じている苦痛をより深刻にさせるとも言われている (Kleinman 1997)。そのように語ることが困難に感じられるひとは、フランクにとっては「混沌の物語」のなかにおり、それは修復以前の状態にあると言うだろう。しかし本当にそうだろうか。修復とは、語りの中で実現されるものなのだろうか。あるいは語ろうとするひとは、倫理的実践に結びついた「探究の物語」を語ろうとしているのだろうか。具体的な位相において、傷ついた当人が、どのような必要のもとで、何を語ろうとしているのか見ていく必要がある。

②支配的言語への抵抗：出来事の「証言」となるような語りについて、社会はどう扱おうとしてきたのか

次に、フランクは傷つきを語ることの意義を、「抵抗する主体」となることにも見出していた。このことは、先に見たように、語りを「証言」と見なすことによって果たされる。フランクは、病いの語りとホロコーストの「証言」を同じ価値を持つものとして重ね合わせている。病いの経験とホロコーストの経験は別種の苦しみだとしながらも、苦しみとは比較不可能なものであること、また誰しも苦しみの同胞であること、そして聴き手の有無が重要になるという点で、両者は実存的に共有するという。(Frank 1995=2002:243-246)

しかし証人とは、圧倒的な加害—被害という非対称性のもと、声をあげなければ消されてしまう歴史的事実を「語らなければならなかった」存在である。「語りえない」、「語りたくない」ことを「語らなければならない」困難をめぐっては、証言をめぐる問題系において繰り返し心配され、知らされてきた。経験の言語化によって記憶が身体に再来し、恐怖

---

ると見做した次には、問題解決のために自身と妖怪の因果関係を同定しなければならない。この過程こそが新たな自己の獲得のために重要であるとされている (芥子川 2006)。

<sup>17</sup> フランクは、語りを、単なる「語り」(narrative)ではなく、「物語」(story)となることに求めている。両者の違いは、情報の羅列か、そうでないかにある。例えば天気予報は「語り」ではあるが、「物語」ではない。そして「物語」とは、「起点」(trouble)、「登場人物」(characters)、「驚きや困難」(suspense)、「解釈の余地」(interpretive openness)、「道徳的な示唆」(inherently moral, How the world should be – or not)など、一定のプロットが備わったものでなければならないという。特に「探究の物語」を推奨するフランクにおいて重要視されているのは、先に挙げた条件のなかでも、「道徳的な示唆」を含んでいるかどうかである。この議論の引用は、2008年度立命館大学におけるアーサー・フランク集中講義に出席した筆者の講義ノートによる。「物語」として成立しているかどうかは、「ベッドタイム・テスト」と呼ばれる、小さな子どもに眠る前に聞かせるに値する話かどうかを基準に採用するとよいという。

に襲われることもあるだろう（岡 2000a）。また元日本軍「慰安婦」女性の証言活動は、語ることもすらもためらわれるような出来事において、証言は非常な勇気を伴うことを、その身をもって私たちに教えてくれている（宮地 2005）。元日本軍「慰安婦」女性の証言活動をめぐる以下の文章にそれは記されている。「ハルモニたちは将校にされたことを「ここで話すことはできない」と言った。（……）あまりに残酷で、あまりに「性的」で、あまりにグロテスクであるために、聴く側が受け止めきれないだろうという思い、言葉にすることさえおぞましいという感覚、言葉にしてしまう・してしまえることで、平気だったんだらうと思われてしまうおそれ、興味本位に扱われたり、人間としての品を疑われる可能性、見苦しいと思われてしまう懸念などが、そこには複雑に混じっていたはずである」（宮地 2005:125）。

そのうえ、証言する内容には、どのように意味づけを変えたとしても、当人においては「語りえない」あるいは「語りたくない」思いやことがらも多く含まれている。身を削るようにしてなされた証言も、事実の真偽をめぐる審判の場に置かれ、正義にかかわる証明が当人に新たに課せられることになる。ではこのような、ある出来事の「証言」となるような語りについて、社会はどう扱おうとしてきたのか。

### ③他者とのつながり：「共にある」ために、他者はどのような姿勢を求められているのか

最後に、フランクは、物語を媒介として、当人と他者が「共にある」関係性へと導かれると論じていた<sup>18</sup>。しかし現実には、そのような理想的な関係性となることは難しい。例えば、PTSDには「できごとの病い」としてだけではなく、事後の「関係性の病い」としての側面がある。「衝撃的体験をしたあとの「人間の関係」に問題があって、それが症状を強める場合」があるとも言われている（小沢 2002:174）。

あるいは、当人が紡ぎ出した語り、他者に受け入れにくい筋書きだった場合はどうだろう。当人がその経験や真意をうまく語り得ないとき、誤解が生じ、不当な扱いを受けることがあるかもしれない。このとき、当人にとっては自らを否定されたように思われることもあるだろうし、そうでなくとも、誤解を修正したり、自らを点検し直したり、新しく語りなおさなければならない必要に迫られる。ナラティブ・アプローチにおいても、他者の必要性は説かれている。野口は、先に述べた問題の外在化という手法は「あくまで事態を変化させるひとつのきっかけになるにすぎない」と述べ、以下に続けている。「「外在化」された現実を定着させていくためには、その新しい現実を共有してくれる人々の存在が不可欠である。そうしたひとびとの存在に支えられてはじめて「現実」は安定したものになる」（野口 2005:181）。つまり「問題の外在化」によって自己が更新されたとしても、他者

---

<sup>18</sup> フランクにおいて、自己と他者は相互補完的な存在としてあるために、「共にある」ための他者の在り方は、自己の在り方に規定される。ゆえに、フランクにおいては、傷ついたひとが「伝達する身体」を獲得することを通して、他者もまたそのように、傷つきに対して「開かれていく」と考えられている。

からの承認が継続的に必要だというのである。現実にはそうした他者が誰しもには用意されていないのだとしたら、物語によって再創造された自己の現実が、「以前よりもよいものである」とは、必ずしも言えないのではないか。

では、当人にそのような負担を課さないための、「共にある」ための他者の在り方とはどういったものなのだろうか。

## 7 小括

フランクの「語りの倫理」とは、自らの苦しみに向き合い、その意味を探究し、「語る主体」となることを推奨するものである。このことは、病いの当人らの経験を照らし、語り出すこと、また紡がれる語りへの「傾聴」についての価値を示すものであった。ゆえにフランクの議論は、病んだ身体を辛く思いながら生きる人びとや、またそのひとに寄り添う周囲の人びとを助け、勇気づけるものとなってきた。

しかしながら本章で確認したように、フランクの「語りの倫理」とは、「語る主体」になろうとすることを生の根源的な営みとして前提することによって、傷ついたひとに自己点検や自己内省の努力を課すことを正当化するという帰結を導いている。フランクの「語りの倫理」は、現実には生きているひとの困難や負担を背景化させることによって成り立っているのである。

そこで、フランクの論理を支える肯定論拠について、「当人にとっての難しさ」という視点から捉え直してみると、第一に、傷つきを語ることによって「当人」にもたらされる「よさ」として示される論拠が、「社会」や「具体的な他者」の在り方にも依存している側面が明らかとなった。この点は、フランクが自己や他者の共通性に主眼を置くために、分節化していなかった点である。しかし、「社会」や「他者」の在り方について問わないことは、語りに付随する当人の困難や負担を、努力によって克服すべきものとして「当人」に課すことに他ならない（それが、フランクの「語りの倫理」の帰結でもあった）。それを避けようと思うならば、傷つきを理解しようとする「社会」や「他者」の在り方についても考察する必要がある。

また第二に、当人も含めて、社会や他者が、傷つきをどのように理解しようとしているのか、検討すべき課題が明らかになった。それは、①「当人」はどのような必要のもとで、何を語ろうとしているのか、②出来事の「証言」となるような語りについて、社会はどう扱おうとしてきたのか、③「共にある」ために、「他者」はどのような姿勢を求められているのかという問いである。これらは、フランクが語りをめぐる事象の普遍性に着目しているために、検討していなかった論点である。しかし、実践のなかで起きていることを看過することは、現実には生じている傷つきの諸相を捨象することにもつながってしまう。ゆえに、傷つきを語ることの「よさ」について、分節化して実践を考える必要がある。

以降の章では、本章で明らかにした課題について、背景化されている困難や負担という側面に留意して検討していく。この作業は、傷ついたひとに「語りの倫理」を呼びかける、その手前で検討されなければならない課題である。

## 第2章 語ろうとする実践の隘路 ——自閉者の語りを手がかりに

### 1 はじめに——語ることをめぐる意義と葛藤

本章は、第1章から抽出した3点の課題のうち、「傷つきを理解しようとする当人の実践」について検討する。

傷ついた当人が、その傷つきについて理解することや、自らの経験を語ることは、当人が回復するために「よい」ことだと言われている。このことは、第1章で見たフランクだけでなく、ナラティブ・アプローチやセルフ・ヘルプ・グループ、あるいは私たちの日常的な作法としても、自身の傷つきについて語ることに治癒的な効果をもつという認識は共有されている。「自己の危機」として感受されるような「深刻」な状況ではなくとも、しんどい思いを抱えているとき、その原因を見定めたり、それを誰かに話すことで、自らにのしかかっている重さがいくらか軽くなるような思いがすることはある。また、思いが軽減するというだけでなく、具体的な解決が導かれることもあるだろう。私たちは事実、そのようにしながら自らの悩みや苦しみに対処している。

ただし、こうした行為は、常に当人にとってよいことだけをもたらすのではない。おそらく誰の経験にもあるように、自らの傷つきについて考えることそのものや、誰かに話したことで、かえって重たさが増すように思われる場合もあるだろう。あるいは思わぬ反応が返ってきて、語ったことに後悔することもある。そして、語ったり語らなかつたりするという行為は、当人の選択によるものであっても、周囲からの期待や要請が当人に働きかけた結果としてもあるのだった。

では、当人が自らの傷つきについて何らかの言葉を与えること、またそれを説明することに困難がつきまとうとき、そこでは何が起こっており、社会はどのようにそれに関わっているのだろうか。本章では、まさにそうした、自身の傷つきを理解すること、またそれを語ることをめぐる意義や葛藤を読み解くための手がかりとして、発達障害の当事者として執筆活動を行うニキリンコの著作を題材にとりあげ、検討する。

ニキは、発達障害の概念が臨床的にも、また一般にも未だ十分に浸透していない時期に、海外の発達障害関連書の翻訳や、自身の経験や世界観を記した書籍を発刊することを通して、日本における発達障害への理解を牽引してきた人物である。例えば、サリ・ソルデンの記した『片付けられない女たち』(1995=2000、WAVE出版)は、ニキが翻訳を手掛けたもののひとつである。ひととき、表向きは小綺麗な格好で仕事もこなし、問題なく社会生活を営んでいるように見えながら、洗いものや脱ぎっぱなしの衣服が散乱した部屋に暮らしている女性たちが話題となった。ソルデンは、そうした女性たちが先天的脳機能障害を有している可能性がある」と述べている。そして、落ちつきがない、物忘れが激しい、ころ

ころ気が変わる、ひとつの課題に集中できないなどの一次障害が、女性の役割期待に添えない自身に対する否定的感情をうみ、社会生活における二次障害を引き起こしているとして、問題提起を行った。「だらしがない」と非難されていた女性たちの行動原理を、障害の概念を用いて説明した本書は、当時大きな関心を集め、発達障害の概念を一般に広めた端緒となった<sup>19</sup>。

ニキは、発達障害に関する確定的な情報や共通認識、それに基づく語彙が少ない状況のもとで自らを語ってきた<sup>20</sup>。そして、当時にはまだ表明されることが多くなかった当事者としての立場を引き受け、発達障害をめぐる否定的な社会の反応にも当事者として応答を行ってきた。ニキの語りに着目する意味とは、こうした社会に対する応答をも含むニキの一連の語りのうちに、本人が自らを語ることの意義と同時に、必ずしも本人にとって語りたくないことを語らせられてしまう局面の双方が存在していると考えられるためである。以下本章では、ニキの一連の書籍に納められている語りから、傷つきを理解しようとする試行の意味と、社会的な反応に対する応答がニキをどのような状況へと至らせているのかについて分析する。

なお、「自閉」という用語について、ニキは自身の論文において、ADHD やアスペルガー症候群と呼ばれる傾向を持つ人びとを総称して「自閉」と統一すると断り書きをしている<sup>21</sup>。本章の目的は、発達障害をめぐる診断カテゴリーの個別性を検討することにはないため、ニキらを名ざすときには、ニキの用法にならう。

## 2 「自分はどこがおかしい」という思い

---

<sup>19</sup> また同時期には、精神医療の現場においても、発達障害の概念が積極的に参照された。精神科医・笠陽一郎らがまとめた『精神科セカンドオピニオン 2』(2010 年)では、ネット上の掲示板に寄せられた精神科利用者やその家族からの臨床相談の事例が取り上げられている。本書では、「発達障害であるはずの人びとが統合失調症と誤診断されている」と主張されている。多くの精神科利用者が「誤診断」のため症状の悪化と服薬の慢性化に陥っており、「不校、虐待事例(愛着障害)、PTSD、解離性障害、強迫性障害、うつ状態、躁状態、精神病態状態、アルコール依存症などの背景に発達障害が隠れていないか」注視する必要があるという。1990 年代後半から 2000 年代の間、発達障害概念の「発見」がひとつの大きなブームとなっていたのである。

<sup>20</sup> 現在では、発達障害の概念の流通にともなって、自らを発達障害であると積極的に語り出し、手記を発表する人びとも増えている。個々の感覚や置かれた状況の様々を鑑みれば、ニキの語りもまた、多様な自閉者の在り方のひとつであることに留意しなければならないことが分かる。ただし、診断名を得て自らの生を肯定的に捉え返すような記述や、世界の把握形式の傾向についての記述など、自閉者らの共通性も多く見つけることができる(藤家 2005、東田 2007 ほか)。

<sup>21</sup> ニキは「自閉そのものは病気ではない」という自らの立場を示し、またスペクトラムと呼ばれるように症状の度合いは人により様々であるため、疾患や、臨床判断を連想させる従来の呼称から「症」という言葉を外すことで広く意味をもたせたい、とその含意を述べている(ニキ 2002:101-181)。

本論では、当人に生じている「苦しみ」と呼ばれるような感情を、その原因を名指さず捉えるために、「傷つき」という用語を使うと述べた。まず、ニキにおける傷つきの所在を確認したい。

発達障害とは、日本では1990年代後半から「軽度発達障害」として理解され、現在では「自閉症、アスペルガー症候群その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されている<sup>22</sup>。後にニキが診断を得るアスペルガー症候群は、「コミュニケーションの障害」とも言われるように、先天的障害とされていながらも他者とのかかわりあいが生じる青年期以降に「自覚」される場合が多いとされる<sup>23</sup>。ニキもまた、成人後に診断を受けた。ニキは、幼少期は「いつも満足で幸福」に暮らしていたという。しかし年齢を重ねるに従って、うまくいかない出来事にもぶつかるようになる。また、親も、ニキに対して心配したり、注意したりするようになった。

例えばニキは、「理屈抜き」に数字の「8」を好む自身の感覚から、誰もが「8」を見ると喜ぶと思っていた。そこで88点の試験の答えを友人に見せたところ、「8」が二つ並んでいることではなく、高得点としての「自慢」と受けとられ嫌われたことがあるという。この思い込みが発達障害特有の症状であるか否かはおいても、幼少期に自身の振る舞いや感覚を他者のそれと比較し、相対的に「特異」であると自身を理解することは難しい。ゆえに、それを説明し、誤解を解くこともできない。ニキは、88点は高得点を意味し、人に見せることは嫌味な行動とも映るという暗黙のコミュニケーション・コードを「知らなかった」。ニキにとって、この体験は、理由はわからないまま、ただ「周囲とのズレ」を自身に意識させるものだった。さらに予定の変更に対応できないなどの「失敗」経験から、「ほかのひとにはできるのに自分にはできない、自分はどこかおかしい」という思いに苛まれるなかで、ニキは失敗の原因を自身の内側に探し始める。この、ニキの感じていた「周囲とのズレ」や、「失敗」経験、そして「自分はどこかおかしい」という思いを（ニキはそのようには言わないのだが）、本章ではニキの傷つきと捉えておく。

ニキは、自らの傷つきを解明することに執心し始める。その様子を、以下のように記している。

一人の時間は楽しくこだわりに没頭していたが、ほかの子は自分ほど没頭していないことを知ると、この熱中の激しさは病気なのかと思っておびえるようになり、「家庭の医学」を読

---

<sup>22</sup> 「発達障害者支援法」第二条（2005年4月施行）。

<sup>23</sup> ニキの診断名であるアスペルガー症候群は、自閉症スペクトラムのひとつに位置づけられている。その症状の中心は、「対人関係およびコミュニケーションの障害」「こだわり、興味の偏り」として理解されている。こうした症状を持つ人びとは、かつては「問題の多い子ども」として認知され、また生育環境や母親の教育にその原因が求められてきた。現在においては脳の器質的疾患であると理解されている。

みふける。自分はどこかおかしい。人にも変な子と言われる。でも、それには何か理由があるはずだ。どうせ普通になれないのなら、せめて説明が欲しい。(ニキ 2002:187)

さらには、下記のように「説明が欲しい」という欲求を「生理的なもの」とする表現からは、それが自身では抗いがたい力をもっていたことがうかがえる。

ADHD であれ、自閉スペクトラムであれ、強迫性障害やチック障害であれ(ときには共感覚や絶対音感でさえ)、なにかしら思い当たる〈鍵〉に出会った人は、怒涛の勢いで関連の資料を集め、読みあさることがある。(……)取っ手がつき、持ちやすくなる。「説明がほしい!」という人の欲求は、生理的なものといっているのかもしれない。(ニキ 2008b:118)

ニキは「周囲とのズレ」の原因を、病気ではないかと考えた。自閉者の手記の多くにも、ニキと同様に、カウンセラーのもとに赴いたり、医学書を読みあさったりした経験が記されている。こうした営みのなかで、ニキは成人後しばらくして注意欠陥多動性障害(ADHD)の概念を「偶然」知り、その症例が自身に符合するように思い至ったという<sup>24</sup>。

自身の行動と ADHD の症状とに類似性を見出したニキは、「自己診断は危険だ。専門家に相談しなければ」(ニキ 2002:189)と考え、ある大学教授のもとを訪れたという。そこで得られた診断は、ADHD よりもアスペルガー症候群に近いというものだった。ここでニキは複雑な気分になったと記している。

悪い気はしなかった。ただ、「そこまで頼んでないんですけど」という気がしたのだ。レジー係の間違いでお釣りをたくさんもらったような感じとでも言えばいいだろうか?(ニキ 2002:190)

アスペルガー症候群も ADHD も共にいわゆる発達障害が意味するところに含まれている診断名である。一般的に ADHD が注意欠陥・多動性などの行動障害と理解されるのに対して、アスペルガー症候群は関係性の障害として理解される側面が強い<sup>25</sup>。ニキは、別の手記において、診断に赴いたときの自身を「ADHD 的要素には不満があり、自閉的要素には不満を感じていなかった」(ニキ 2008b:117)と記している。このことから、アスペルガー症候群の症例はニキの病識のうちには含まれておらず、診断名と自身とが直接には結びつかなかったようだ。また、「お釣りをたくさんもらった」という言葉からは、ニキにと

---

<sup>24</sup> ADHD は、DSM の改訂のたびに、その表記や診断基準について更新されているが、特に必要のない限り、その詳細については置き、ニキの当時の記述に従うこととする。

<sup>25</sup> ADHD とアスペルガー症候群の医学上の分類について、DSM-IV-TR (2004 年) の時点までは、アスペルガー症候群は「広汎性発達障害 (PDD)」のひとつに位置づいており、ADHD と PDD の併存診断を行うことはできなかった。併存が考えられる場合には、PDD が優先される。DSM-5 (2013 年) においては、アスペルガー症候群という病名カテゴリーは消滅し、「自閉症スペクトラム障害 (ASD)」に統合され、ADHD と ASD の併存診断が可能になった。

ってアスペルガー症候群という診断が、自身の病識を越えた失敗経験も正当化し得るよう思われ、喜びとともに、それらが症状として説明されることの居たたまれなさをも感受したことがうかがえる。

ニキは専門家による診断を得てもなお、自らが「本物」の病者であるか確証が持てなかった。ニキは自身を説明する概念を求めながらも、与えられた診断名が身分不相応であり、診断に飛びついてしまうことは「言い訳を求めていたことになってしまう」と感じるようになった。診断名の受容は容易に行われたわけではないのである。

ニキは、この迷いは「先生の説明が抽象的」なためと考え、アメリカに渡り「本物」の人びとに会いに行く。実際、ニキが会ったアスペルガー症候群の「本人活動団体」には、さまざまな人がいた。ニキはそうした人びとに会い、「みんなと似ているかどうかを決め手に診断を確認するなんて無理だった。でもとにかくその場は居心地がよかった」と言う(ニキ 2002:191)。アメリカでの経験は、ニキにとってはじめて親近感が持てる人びとと交流したという実感を伴うものであった。それゆえ、ニキにとっては診断に対する疑念がかえって深まるものになった。「診断が間違っていたら」という不安は、常にニキにつきまとうものであった。自身の実感が否定されることを恐れたのだろう、ニキは、「誤診であり、ぬか喜びだったらどうしよう」との疑念に苛まれている。

こうした逡巡が一応の決着を見るきっかけは、帰国後、自閉者と非自閉者の異なりをニキ自身が実感したことだった。好んで利用していたネットの掲示板で、自身の書き込みがマナー違反として顰蹙をかったという。このことをアメリカのアスペルガー症候群の「本人活動団体」のメーリングリストで報告したところ、それこそが「自閉者と非自閉者の衝突の典型」と指摘されたという。ニキが違反した「ネチケット」とは、ニキによれば、同じ話題に執着し何度も書き込みを繰り返すというものである。しかしそれは、「ANI-Lではみんながいつもしていること」(引用者註:本人活動団体のメーリングリスト)だった。ニキはこの出来事から、自閉者と非自閉者間のコミュニケーション・コード、すなわち書き込みのスタイルやジョークの好みといった異なりを実感する。この出来事によって、ニキにとって自閉者なるものの枠組みが、いわば自閉者ではない人びと、すなわち外部との対照によって実体化したのである。こうした経緯を経て、ニキは診断を受けて約4ヶ月のち、「感じ方が似ている」という実感を手がかりに、自身をアスペルガー症候群の診断名に着地させた。

以上までに見た、ニキが自身の傷つきを障害として理解するに至った経緯に対して、次のように問うてみたい。なぜニキは「周囲とのズレ」を解消するための原因について、他の、たとえば生育環境や社会構造、あるいは「気のせい」といった説明を選ばなかったのだろうか。ニキが「病気」や「障害」という説明枠組みを選び取った必要性について考察することは、傷つきを理解しようとするのが、ニキにとって何を意味していたのかについて捉えるために重要である。

### 3 「自分は何者か」という問いを終わらせる

心身の不具合が医療の範囲において理解されることは、これまでに医療社会学の分野において問題視されてきた<sup>26</sup>。発達障害とされる診断名もまた、医療化批判の対象となってきたという経緯がある。精神科医の小沢勲は、自閉症概念の精神医学上の歴史の変遷について次のように考察している。小澤によれば、著書『自閉症とは何か』が発刊された1984年において既に「自閉症という概念は混乱、あるいは誤用、さらには差別語として定着という事態」にあったという。小澤は、その原因は「専門家の自閉症論そのもののなかにある」（小澤 1984:4）と述べている。小澤は概念史の整理を試みる上で、精神医学界の内輪もめの様相や、私的反省の弁を意図的に挟み込むことで、科学的な論証を持つかのごとき自閉症概念が、専門家の欲望と時代の要請によって操作されてきた事実を告発する。さらには自閉症をめぐる処遇論の歴史を読み解き、精神医学が逸脱者に対する国家の要請を受け、排除・統制のための処遇に学問的正当性を付与するものとして存在してきた側面を指摘している。医学的な根拠は留保されたまま、逸脱者のラベルを必要とする社会的な要請が「自閉症者」を生み出し続けているという医療化批判の知見に立てば、発達障害概念の普及とはまさに、医療による支配と逸脱者のラベルという二重の不当性のもとに人びとが囲い込まれる事態を示しているのである<sup>27</sup>。

しかしこの点について、ニキは、『障害学の主張』（石川・倉本編 2002）に採録された論文のなかで、明確な反論を行っている。すなわち、ニキにとって発達障害とされる診断名を得ることは、「転落ではなくヨコ方向への移動でしかないばかりか、質的にいえば「怠惰」「悪意」「横着」という汚名の返上」（ニキ 2002:203、強調引用者）の機会であったというのである。さらに、障害学や医療社会学の議論が述べる「診断や告知の意義、「障害」という概念やラベリングの意味、どれをとっても、自分の実感とかみ合う記述に出会うことは

---

<sup>26</sup> イリイチは、近代医療が臨床の場だけでなく、私たちの社会や文化にまで支配的に統制・管理・介入しつつあり、個人の自律性を目に見えないかたちで剥奪してきているとし、それを「医原病」と呼んで告発した（Illich 1976）。また、心身の状態や在り方に診断名を与えること／得ることについての議論は現在に至るまで、心身を名づける言説と、そうした言説を批判的に検討する医療化論が対立するという構図のもとにある。医療社会学の分野では、病いを社会的に構築されたものと認識し、逸脱的な事象を医療の管理下に置くことを導出する社会構造の解明がなされてきた（Conrad & Schneider 1992=2003）

<sup>27</sup> 小澤はさらに検討を進め、自閉症概念それ自体の再考を促している。小澤は自閉という事象を、他者とのかかわりで生じる〈感じ〉とし、医学的疾患からコミュニケーションの問題へと読み替える。そして、「自閉症概念は（社会的意味のレベルにおける混乱に加え：引用者註）学的レベルにおいても、もはや解体しつくしてしまった方がよほどすっきりする」（小澤 1984:576）との言葉に象徴的なように、自閉症概念の消失への思路をも提示する。しかし自らを発達障害として語る人びとの手記からは、病名の消失だけが彼女、彼らの問題を解決へと導くのではないという素朴な事実が明らかとなる。本章は小澤の論に疑義を唱えるものではない。病名診断の問題を医療化批判の俎上に置く手前で今一度、当人らの経験に即して整理・検討する必要があると考えるものである。

できなかった」(ニキ 2002:175-176)とも記述している。ニキは、病名診断をポジティブな経験として受け取っている。それはどういうことだろうか。

ニキは自身の失敗の原因を探すなかで、「なぜ失敗ばかりするのだろうか。無意識のうちに成功を恐れているのか？過大な期待を裏切ることで母に報復しているのか？」と思いをめぐらせたという。しかしいくら自身に問うても、原因は「どうしてもわからなかった」(ニキ 2002:188)。このニキの「わからない」という思いは、私たちの実感に照らし合わせてみても頷けるものである。生育環境や既存の社会構造が自身の行動を規定しているとの理解は、ニキにとっては失敗経験の明確な根拠にはなりにくいものであった。まして行動の規定に無意識下の意思が潜んでいるとの理解は、自身についてどのような解釈も可能にしてしまう。それは、「自らが何者であるか」についての、自身に問うても結論の出ない原因探しの営みであったのではないか。

このことが当人にとって重たい課題としてあったことは、ニキが自身を ADHD ではないかと考えるきっかけとなった、自身が訳した『片付けられない女たち』の原書に出会ったときの記述からもうかがえる。

「誰もができること」が出来ない以上、自分は社会になんか出ちゃいけない、やりたい仕事なんか探す資格がない、そう思い込んでいたんです、なぜか。(……)ADHD という脳の発達障害があるんだ、脳の仕組み、人間の得意・不得意は一人一人違うんだ、と知ったときには、これで手のうちようがあるとうれしくなりました。この片付かない部屋からも人生は始まっているんだと思いました。(岡野・ニキ 2002: 25)

ここからは、脳の仕組みという心身の科学的根拠を得ることによって、失敗経験によって自らを責めていた思いが解かれていく様子もうかがえる。ニキにとって、脳機能の器質的疾患という説明は、原因が明示化されることによる「安心感」をもたらすものだったのである。

自分の失敗に、無意識かどうとかいう「解釈」ではなく、機械的で、即物的な神経学的「説明」がつくのは、大変な安心感だった(ニキ 2002:189)

他の心身の状態を説明するような診断名、たとえばうつ病であれば、置かれている環境や過去の出来事など、原因をめぐって解釈の余地が残るが、脳機能障害という理解は「機械的・即物的」に、すなわち端的にその原因の部位を示す。ニキにとって自身がこれまでに感じてきた「ズレ」は、診断名によってはじめて、他者にも了解可能となるような具体的な輪郭を持ったのである。しかもそれは、専門家のお墨付きである。これまで自らの心身を否定的に捉え、「ひと並み」に暮らせるよう努力し続けてきたニキにとって、それはまさに「汚名の返上」の瞬間だったのである。

ニキにとって切実な問題は、自身の行動が自身の意図を越えて他者に誤解を生じさせてしまったり、自分でもなぜ失敗してしまうかわからないという困惑した状況から抜け出すことにあった。ニキは、脳機能障害という診断を受容することで、「自分は何者か」と問い続けることを終わらせたのである。

#### 4 理解・対処可能な身体を獲得する

診断をニキが診断名を受容するに至るまでの経緯において重要であるのは、ニキが専門家によって下された診断名を即時的に受けとったのではなく、ニキ自身の確証を「本物」の人びととの交流によって得た点である。ニキは診断を自らの「情報」を得る機会として受けとめ、診断名を得たのちも、具体的な症例と自らの心身を照らし合わせ、実感に求め、自身と診断名とを由りあわせていった。言うなればニキにおいて診断名を受容する過程とは、診断名が示す症状の尺度を参照しつつ、自身の心身を解釈しなおす営みだったのである。

そうしてニキは、不可解な「ところ」によって生じると思われていた問題を、身体の問題へと置き換えていく。それは、ニキの「失敗」や「周囲とのズレ」に対する具体的な対処可能性をひらいていくことになる。

例えばニキは、自身および自閉者の脳は五感から受け取る様々な情報を、うまくまとめあげることができないとしている。冬、着ぶくれたカーディガンで階段を登るときに「つまづいた」経験は、次のように理解されている。

私の脳みそは、シャツ一枚のときの身体の幅を覚えたまま、設定を変更できなかったのかもしれない(ニキ 2007b:41)。

ニキは室外の気温差などの「段差」に直面したとき、「脳ミソにもともと仕込まれていたノイズがじゃまで、せっかくの情報が入ってこなかったり、コンタミされたり、とちゅうでぶつ切りにされ」と分析し、情報の取捨選択作法を思索する(ニキ 2008b:36)。

例えば「入ってからふくらむ情報を、水ぎわでくい止める」、「ついでについてくるものを入れない」、「入ってしまったものを追い出す」ための考え方、あるいは具体的なメモの使い方(ニキ 2008b)、「食事をとること」「仕事を続けること」「眠気を感じること」などの日常の些細な営みの優先順位を定めること、などである。あるいは、リタリンに代表される薬物治療との付き合い方や、「自閉を誰に言うといいか」、「カムアウトの戦略」といった提案などは自身の生活を工夫し、他者との関係を円滑にするための実践的な方策でもあろう<sup>28</sup>。

---

<sup>28</sup> ニキはリタリンの服用によって一貫性のある自己を持つことができたことと記している。「今はまだ、この足を動かすと痛い」と思い出すようになったと述べ、以下に続けている。「過去の私」からの引継

ニキにとって、発達障害とされる診断名のもとで自らを理解する行いは、感覚を含めた身体の仕組みを、医学用語によってのみではなく、自らの言葉で再解釈・分析していく営みである。そうして得られた自分自身の設計図は何よりも、生活上の些細な「つまづき」に対処する具体的な知恵を編み出していくことへとつながっていった。

以上のように、当人が自らを理解し、語ることの意義をニキの営みから確認してきた。しかし冒頭にも述べたように、そうして語ることが、当人にとって疲れや困難をもたらす局面もまた存在する。ニキにおいても、傷つきが対処可能なものになっていく一方で、別様の困難が当人に招来していたようである<sup>29</sup>。ニキは、社会や他者に対して自らを語る時の疲れや苛立ちをも表明しているのである。その背景にはどのような事態があるのだろうか。

## 5 「本当の病者」であることの証明

ニキの疲れは、自らが納得して手にした、発達障害という医学的診断名をめぐる社会的反応に巻き込まれていくなかで生じている。

病名とは本来、社会的責任が免除されるべき存在・役割を示す。このことから診断名を「他者に語る」ことは、社会的な意味においては免責の対象であり配慮されるべき存在として自身を表明する側面を持ちうる。その意味において、発達障害という診断名を求める人びとの増大を指摘し、自ら診断名を求める心性を、現代社会の病理として解釈する専門家の言説がある。そのひとりが、精神科医の香山リカであった。精神科医の立場から社会批評を行う香山は、自閉に関わる書籍が発刊されるようになってから、「自分は自閉症だと

---

ぎがなされるのだ。過去の私が置いていった伝言、過去の私が貼った洗浄中シールが目に入って、いろんなことを教えてくれる」(ニキ 2008a:31)。また、自閉者の多くの手記にも、自身の身体への分析から対処法への知恵が編み出されている。例えばカムアウトすべきひとについては、「自分の活動や将来の進路に関して、何らかの極限を持っている人」「日常生活で親しくしている人や大切な内関係を築きたい相手」「助言や援助を求めることになる相手」など。さらに、戦略としては「自閉」に関連するファイルを重要度に応じて作っておく」「勉強会に誘う」「得意な方法で個人的な物語を表現する」「突発的な事態に遭遇したときのために最低限の情報を盛り込んだ名刺を作っておく」などである(Willy 2002=2003:73-74)。

<sup>29</sup> 懸念としては他にも、例えば本文中に引用したニキの分析は、まるで自らの身体をプログラミング解析するかのようなようでもあり、自らの身体を物質的・機械的なそれと置き換えるものとも映る。もしいつか脳機能という現実には不可視な部位によって、自身の行動原理のあらかたが説明可能になるとしたら。自身の感覚や行動は生まれ持って定められたものであり、自らの可能性の余白が埋められるようにも思われまいだろうか。安堵しながらも、自らの能力や成長の限界値を知らされたかのように恐怖を感受するひともしまたいるであろう。また薬物治療に関しても、中毒性・依存性が指摘されているように、その使用が当人の意思の範囲でいつも適切にコントロールできるとは限らない。

思う」と診断を持った人びとが多くクリニックを訪れるようになったことを指摘する。そして、診断名を得られず落胆する人びとへの違和を記している。

診断名というのは本来、「その人の属性の一部」でしかも「喜ばしくないもの」であるはずなのですが、ここでも「境界例（境界性人格障害と同義）」が「その人そのもの」と同じように扱われているのです。「検査の結果、あなたは糖尿病でした」と言われて「ほんとうの私とは、糖尿病のことだったのだ」と「うれしく思う」ひとはいないでしょう（香山 1999b:190）

この香山の指摘に対して、ニキは次のように反論する。

「なぜ自分から障害者になりたがるのか」という問いの陰には、『障害者』というレッテルは誰にとっても常にマイナスのものであるはず」という素朴な前提がある。実際には、社会的に「障害者」としての承認を求めることは決して「障害者」というレッテルに付随する蔑視を自ら求めることでもなければ、肯定することでもないのに、先の疑問（引用者注：香山の指摘）はこの二つを区別せず、あたかも診断を求めるものが自ら蔑視を求めているかのような印象を作り出しており、無意識なら不注意、意図的なら卑怯である。事実のレベルでは障害者としての承認を求めつつ、重度障害も含めた「障害」全体に対するスティグマは拒絶するという姿勢もあるはずである。身に合わない「健常者」というレッテルに苦しみ続けるか、差別もコミで障害者として認めてもらうかという二者択一に追い込まれる必要はなからう。（ニキ 2002:202）

ニキはここで、病名診断を積極的に求める人びとを疑問視する問いかけのうちに、「障害」をレッテルとみなす判断の潜在的な刷り込みがあることを指摘している。加えて、障害と障害に付随するレッテルの双方の弁別の必要性と、当人において診断名を得ることの正当性を主張するのである<sup>30</sup>。

ニキと香山の両者は、診断名を得ようとすることをめぐって、一見「対立」した見解を表明しているが、一方では、問題意識を共有しているようにも思われる。なぜなら先の香山の引用は、「診断名」と「その人そのもの」を同一視することへの違和としても解釈できるためである。一方で、ニキもまた自身の主張から「医学的・科学的な診断と、自分のアイデンティティや帰属意識のよりどころとなる実存的・社会的診断は、区別してしまった

---

<sup>30</sup> コンラッドとシュナイダーはその著書において、「病いと疾病は人間の構築物であり、それらを認識、記述して提案する人がいなければ存在しないもの」(Conrad & Schneider 1992:58)と記し、こう続けている。「病いは社会的な判断である。そしてそれらは否定的な判断である。われわれは肯定的な判断である病いの認定や、望ましい状態としてみなされる病いの状態を考えることができるだろうか」(Conrad & Schneider 1992:59)。このような反語調の言葉の裏にも、ニキが指摘する「不注意」、すなわち否定的な意味づけの無自覚な滑り込みがあるのかもしれない。

方がいい」(岡野・ニキ 2002:171)と述べるのである。香山の指摘は、ニキの認識とどのように交差しているのだろうか。

香山は、精神医学が抱える問題として、診断名が医学的明証さを離れ、無秩序に濫用されていることへの危惧を示している。ひとつに、新しい抗うつ薬として精神疾患治療に用いられている SSRI (Selective Serotonin Reuptake Inhibitor 選択的セロトニン再取り込み阻害剤) が心身の状態に対する医学的解明以前に「効いてしまう」ため、実際の臨床においては、診断名が後追いするかたちで付与されているという実態を指摘している。

この“使いやすくて何にでも効く SSRI”が出現してから、「とにかく SSRI が効いたケースはうつ病」というように、これまでとは順序が後先に「うつ病」の診断名がつけられるケースも増えてしまった(香山 2007:136-138)

さらに興味深いのは、以下に見るように、専門家である自身のうちにも、診断を下すさいの基準が明確に持ちえなくなっていることへの当惑を吐露している点である。

これは大変だな、本当に可哀想に、という自然で自明な共感というか同情みたいなものが芽生えます。それができるかできないか、というところをうつ病診断のときに自分の中のひとつのスタンダードにしたいようなところもあったのです。それが最近、もうその手が使えないのです。(香山・岡崎 2007:62)

また香山は、例えば犯罪者の性向に医学的診断名を与えようとしたり、医学的診断名を同定したりするさいに生じるラベリングに対して慎重であろうとする。また、こうした診断名を下すことに対する一般的な理解傾向に抗いもする。たとえば次のような記述がある。

本当に仮説通り何らかの”脳の異常”だとしたら、もちろんまわりがヒューマニスティックな理解や同情を示しただけで患者の問題がすべて解決するわけではない。(……) それだけに「この子は ADHD ですよ」という診断は慎重になさなければならない。(……) おそらくここには、「心のケアでどんな人間も癒される」というメッセージに背を向け、「迷惑な人や反社会的な人は脳がやられているんだ」というメッセージの方により共感を覚え始めている人々のムードが反映されているのだと思う。(……) 私はむしろ、ここに優生学的な発想につながりかねないような非常に危険な動きの萌芽を感じている(香山 2003:44-45)。

この記述からは、香山が、精神医学における病名診断の不確実な実態と、診断された病名が「器質的・本質的異常」という負のラベリングを創出することに極めて自覚的であることがうかがわれる。それは、専門知と、専門知の需要をめぐる社会背景を問い直すまなざしにもつながる。

そのうえで香山は、病名診断を求める人びとの増大を「社会病理」としても論じるのである。「自閉」に関わる書籍が発刊されるようになってから、「自分は自閉症だと思う」と

いう“自己診断”を持った人びとが多く香山のもとを訪れるようになった。そうした人びとは「自閉症ではない」と診断されると、一様にごっかりした表情を見せると香山は述べている。この落胆の背景について、香山は、自閉症をはじめとするなんらかの診断名が、さまざまに生きづらさを抱えた人びとの不全感を補完するものとして作用していると指摘する。以下の文章に見るように、香山は、精神医学的に正確で慎重な診断が、いまやクリニックに来る人びとに求められていないばかりか、眼前の人びとの回復に有効ではないかもしれないと述べる。香山は専門家による分類論争から距離を置き、精神医学の現状を見直さなければならないとの思いを抱いていることがうかがえる。

今の多くの人たちが抱えているのは、「うつとかうつとかそういうもの」であり、その本態がうつ病に近いのか、それとも境界例なのか解離性障害なのか、あるいは PTSD や摂食障害なのか、診断にこだわってもあまり意味がないのではないか。それよりも大切なのは、感覚的には「うつ」と呼ばれるような感情を彼らが抱えており、そのさらに奥には「自分がない」「自分がバラバラ」「心に穴があいている」という不全感がある、ということで、そこから派生した枝葉の問題に目を向けて診断したところで、それは彼らの回復には結びつかないのかもしれない。（香山 2007:140）

以上から香山は、人びとが診断名を求めるという事態の背後に、現代社会の「病理」を読み拾おうとする。香山は、現代社会を「自己責任を求める社会」、あるいは「自分探しを迫られる社会」として理解し、診断名の希求とは、そうした社会の「病理」に誘導されたものであると分析するのである。

精神科医の前に現れて、「わたしって自閉症なんです」と語る女性たちも、本当は別のことで自分が名づけられ、違った物語が始まるのを待っていたに違いない。（……）これじゃ、いけない。そう考えた彼女たちの起死回生の一撃が、「わたしは自閉症」というつぶやきだったのだろうか。そのマイナスの刻印を中心に、新たな物語が紡ぎだされ、そこでは彼女たちが願っていたドラマチックな展開が起こる可能性もあるではないか。そう思って、捨て身の覚悟で「自閉症」ということばを口にするのか。もしそうだとしたら、それは早期から始まるコミュニケーション障害である医学的な意味での「自閉症」と同じくらい、深刻な病いであると言える。（香山 1999a:113）

こうした解釈に立って香山は、診断名を希求する人びとに、「自己責任から逃れようとする意識」と「自己愛的な特権意識」があることを指摘する<sup>31</sup>。加えて、この人びとの振る

---

<sup>31</sup> 「モラトリアム、ピーターパン症候群など、これまでも若者を中心に彼らが漠然と抱えている“生きづらさを感じ”を社会にそして当人に解説するような概念が多数、登場した。しかし、それらはいずれも「要は心の問題なんだから解決できる可能性もある」という救いの余地を残していた。それが、ADHD やアスペルガーの“流行”に至って事情は変わった。これらは器質的な発達障害、つまり“脳の問題”であるにも

舞いについて「生理的に「鼻持ちならなさ」を感じてしまう」、「彼らの自己中心性にはこちらの陰性感情を掻き立てる何かがある」(香山 1999a:121)と、その心性を個人に帰したうえで、自身の苛立ちを表明する。ここで香山は、医学上のラベリングと距離を取ろうとして、新たに「逸脱者」のラベリングを無自覚的に創出し、彼女／彼らに付与してしまっているのである。

こうした香山の診断名を求める人びとに対する反応を、ニキは「多くの仲間たちが浴びせられてきた〈冷たい視線〉そのもの」(ニキ 2002:217)として受け止めた。

たとえ本当に発達障害を抱える人であっても、謎を解こう、納得しようとしているときの姿は、はた目には、自分が特別だという「物語」に陶醉している姿と区別がつかない。そして、たまたま外見が似ている「自己愛的な人たち」に対する「陰性感情」(それ自体が正当なものかどうかは別として)のいわばとぼっちりを受けているのかもしれない。(ニキ 2002:217)

ここに、両者の議論が交錯する。ニキが香山の〈冷たい視線〉に憤り、批判した背景について、次のことが考えられる。香山の、個人の在り様を社会背景に求めていく分析は、診断名を契機にして自身の生きづらさから脱却しようとする自閉者らの試みを無効化する。このとき、診断名を求める人びとは、「私探しへの陶醉の姿」や「怠け者」としてのイメージに包摂され、そのように実体化させられてしまう。ゆえに自閉者らは、この〈冷たい視線〉に抗うために、「本当の病者」であることを「証明しなければならない」という事態に直面させられているのである。

## 6 反論することをめぐる隘路

同様の困難は、ニキが、発達障害と「人格障害」の差異や類似点、反社会的な人びとの生理的な根拠を確かめようとする行いからも読み取れる。発達障害の概念が社会的に認知され始めた 2000 年、殺人事件の被告の少年がアスペルガー症候群と診断されたことが話題となった<sup>32</sup>。発達障害を反社会的な行動要因のひとつに位置づけるかの言説は、自身の行動の基底に脳機能障害という理解を置くニキに、自身もまた反社会的な存在となる医学上の根拠を持つのではないかという不安を生じさせたのだろう。2002 年に発刊された書籍

---

かかわらず、「この際、その病気だと言ってもらったほうがよほど得心が行く」というところまで追い詰められている人が増えている、ということかもしれない。あるいは、「あなたが悪いんじゃない」と自己責任から解放されたがっている人が多い、ということか。」(香山 2008a:185)

<sup>32</sup> 2000 年 5 月 1 日、愛知県豊川市で無職男性の妻が、自宅に侵入した当時 17 歳の男子高校生に刺殺された。この事件は逮捕された青年が「人を殺してみたかった」とその動機を語ったことから、理由なき殺人として取り上げられ、アスペルガー症候群と診断されたことも話題となった。この事件について、ノンフィクションライター藤井誠二によるルポルタージュがある(藤井 2001)。

のなかでニキは、精神科医・岡野高明に対して、「発達障害」と、「人格障害や反社会的な存在」の差異について幾度も質問を投げかけている。

「ADHDは人格障害に勢いをつける?」、「ADHDが境界性人格障害を呼ぶ?」、「ADHDの人は「人格障害」への敷居が低い?」、「反社会的になりやすい子どもには目印がある?」、「反社会的な人々には生理的な特徴がある?」（岡野・ニキ 2002:274-278）

ニキが疑問を抱き、岡野に確認しなければならなかったのは、なお終わらない問いかけがニキ自身に降りかかっているためである。すなわちニキは、自身の行動を脳が規定している「本当の病者」であると語ることによって、自閉者と「反社会的行動を引き起こすような存在」との差異を「証明」しなければならなくなるという事態に引き込まれているのである。

自らを発達障害と規定することは、たとえば反社会的な存在となる可能性の払拭を難しくする。この難しさは、障害という概念の成り立ちと、判断基準の不明瞭さに起因するものである。障害とは、社会的に表出してはじめて認知されるものであり、本来において社会的な意味が内在している。この意味で、障害とその社会的意味とは弁別しがたく結びついているのである。その上で、ニキの主張にしたがって、社会的意味からさらに負の側面、すなわちここでは、反社会的存在としての理解を弁別しなければならないが、その困難はまわりめぐって当人に付託されるものとなる。すなわち、ニキ自身がそれを「証明」し、語らなければならない。

なぜなら、発達障害は身体の欠損などの可視的な障害とは異なり、心身に不可視的にあらわれる問題を症状として診るため、症状の深刻さは、当人が示す個々の感覚に基づかざるを得ない。「スペクトラム」との言葉に象徴的なように、症状の度合いがなだらかで多様と認識されているならばなおさら、外在的な判断は難しいという事実がある。障害とそれに付随するレッテルを弁別するためには、まずもって自身の心身の問題が症状であり障害であることを「証明」しなければならない。そのために当人は、自らの心身を不明瞭な診断基準の上に置き、専門家に説明し、診断を得なければならない。そうして診断を得てはじめて、社会的制裁から免責される正当性が付与される。病者に対する負のまなざしは当該の社会規範が創出しているにもかかわらず、「本物の病者ではあるが「逸脱者」ではない」ことを示す困難は、当人に付託されてしまうのである。

ニキの質問に対して岡野は、符合する事例を認めながらも、明確な証拠がないために、両者を結びつける理解は危険だと答えている。しかし「証拠がない」という返答は、発達障害が反社会的存在となることの科学的な根拠をもった否定とならない。

こうした医学的根拠の不明瞭さについては、ニキ自身も気がついている。あるときは自閉症、あるときはLD（学習障害）といったように、ニキと似ていると思われるひとであっても、専門家によってさまざまに診断名が異なることがあると記している（岡野・ニキ 2002:168-165）。

反社会的存在ではないという「証明」のための弁明は、当人にとって決して快いものではない。ニキは、生理学的・解剖医学的・発達心理学的に明快な根拠が見つかることに多く期待しながらも、しかし専門家によって異なる診断基準の上で、別様の診断名を付与されること、そしてその都度自身の症状を説明しなければならないことの疲れを吐露するのである。

この専門家の先生は、私を診断してくれた先生とは違う人かもしれない。(……)そう思って、いつも「こう言ったら『その分類は違う』って思われないかなあ」と構えてしまうのは疲れてしまう。(岡野・ニキ 2002:170)

ニキの疲れは、自らを「証明」する営みが、自身にとって大変な苦勞を伴っている事実を示すものだろう。ゆえにニキは、医学上の診断基準から距離を置こうとする。「自らが何者であるかは自分たちで決める」、すなわち自分たちのアイデンティティは必ずしも診断名に規定されるものではないとして、さらに診断名とアイデンティティの弁別を試みる。例えば、ニキは、人びとが障害の兆候を認識し、必要なケアを受けることができるようにと、早期診断の重要性を主張する一方で、次のように問いかけている。

研究や統計のための診断名、福祉などの制度を利用するときに必要な診断名。これらはすべて、外から与えられるものだし、外から与えられても構わない性質のもので。それに対し、自分が誰で、どんな存在なのかを知って、仲間とつながるため、あるいは自分について語るために必要な言葉というのは、ほんとうに外から与えてもらうべきものなのでしょうか?(岡野・ニキ 2002:169)。

しかしながらその試みは、診断名をめぐる倒錯をニキ自身に呼び起こす。たとえばニキは、自身で「自閉っ子」という呼称をつくった。この呼称から見られるように、診断名ではない別様のカテゴリーを立ち上げ、自身のアイデンティティを置きなおそうとする。ただしカテゴリーの立ち上げは、自閉者を集合的に記述・想像可能な実体として提示することに他ならない。自身のホームページを「自閉連邦在地球領事館付属図書館」と名づけていることからそれはうかがえる。ニキは、「私たち(……)は、作り手や送り手が想定しているターゲットとは体質が違う。生理機能が違う。時間の流れが違う」(ニキ 2008b:54、強調引用者)という。この記述からは、ニキは暗黙のうちに、自閉者と非自閉者の間に線引きを行い、自閉者を、個々さまざまであっても、ひとまとまりとして記述可能な実体として認識していることが窺える。このとき、自身の不具合を説明し、理解と納得を得るための手段であったはずの診断名が、自身のアイデンティティを示すものとして使用されるといふ倒錯が生じるのである。

ニキは当人が診断名を得ようとすることを問題化するさい、障害とそれに付随するレッテルを同一視してしまうような理解傾向に対して警鐘を鳴らしている。病名診断の意義の

再照射を意味するそれは、正しい主張であると言えるだろう。しかしながら現実には、自身の不具合を診断名において語ることは、存在をその診断名に規定された社会的意味において表明することを意味してしまう。診断名とは、親密性や個別性を示すときに使われる呼称と同じものではなかった。それは承認や正当性を当人にもたらずが、一方で発達障害と反社会的存在を結びつけるかのような言説、あるいは診断名を求める心性を社会病理とみる言説が、社会的なレッテルにネガティブな意味を充填し、そうした意味合いに当人も強く引き寄せられてしまう。自らを語る時、ニキはこのジレンマに立ち会っているのではないか。

## 7 「浅いワケ」を語るわけ

こうしたジレンマにつきあいながらも、なぜニキは自身や発達障害に関して語り続けているのだろうか。ニキは、その「真意」をどのように説明しているのだろうか。ニキは、発達障害に関わる対談集やエッセイを発売する背景に、次の意図があったと記している。

単に、自分にとって苦痛が少なく、情報処理の効率が良いようにふるまっているだけかもしれないのに、場のルールや言葉の意味をうっかり間違えて覚えてしまっているだけかもしれないのに、どこかで聞いただけかのセリフを再生しているだけかもしれないのに、「心の闇」だとか「現代の病理」だとか言われても、「なんだかなあ」という気がしてしまう。だから、「こんな浅いワケもあるんですよ」と突きつけて、そのあっけなさ、くだらなさに腰砕けしてほしかった。(ニキ 2005b:64)

「浅いワケ」という言葉に託された意図とはなんだろうか。自己を語るという営みには、いくつかの位相がある。ひとつに、これまでに見てきたような、不可思議であいまいな症状や自分自身を言語化し、納得したり、書き換えたりする実践がある。そして他者に対しても語るのは、自身と他者を識別可能にするためと、発達障害の内実を伝えることで何よりも、他者とのつながりを模索するためだろう。それはどのような意味においてだったのだろうか。

自閉者の手記には、「信号が話しかけてくる」「雨や扇風機の風が痛い」「クラスメートは教室の備品だと思っていた」など、独特な世界観とも言うべき記述がある。自閉者の人びとの存在や彼女／彼らが感受する世界に想いをめぐらせながらも、それが自閉者特有の感覚であるかどうか、結局のところ第三者には判断できない。ただ、ニキら自閉者らが語り「他者へと向ける」のは、ニキ自身が「あっけなさ、くだらなさに腰砕けしてほしかった」と述べているように、自身を医学上の分類や社会の特異点といった、より大きな文脈における「複雑で、特別」な存在として位置づけるためではないのではないか。いやむしろ、上記のニキの言葉から推察されるように、そうした理解の構図こそ、ニキが、説明を重ねることで払拭したいと考えているものなのである。

しかしながら、ニキに限らず、誰かを「複雑で、特別な」存在として扱うことにはどんな問題があるというのだろうか。それが例えば、一般的に期待される社会生活にうまく対応することのできないひとに対して、私たちは往々に、「努力が足りない」とか「重大な悩みを抱えているのではないか」と様々に「勘ぐり」、「心配」し、「深いワケ」を読み込む。しかしこうした社会や他者からのまなざしは、たとえそれが「善意」や「配慮」を備えたものであったとしても、日常を揺るがす何か深刻な事態が当人に生じているかのように、重い空気となって私たちを取り囲む。ニキが「浅いワケ」を示すために自らを語るのは、そうした息苦しさを払おうと考えるためではないだろうか。「脳の仕組みだから」との答えは、「言い訳」として聞こえたり、あるいは親密な関係から距離をとる言葉に聞こえたとして

も、ときに「心配要らない」「大丈夫」というメッセージともなること、当人とその周囲の人びととのあいだの空気を明るくする瞬間があることもまた、私たちは知っている。

そのように考えて、今一度ニキの手記に戻るとき、そこから読みとられるのは、仕事の優先順位がつけられず途方にくれてしまう、食事や睡眠を適切にとれず突然身体がしんどくなる、雨に濡れて歩くのを苦痛に思う、といったような、彼女／彼らの生活の半径1メートルの苦難である。診断名で自らを語る営みは、当人にとっての切実な困難から出発していることもまた事実である。当人の現実の問題は、「つまづき」の原因がわからないという不安を抱えていることや、心身のバランスを凶ること、眠れない夜を越えることにある。

自らの苦しみの経験に、価値ある意味を見出していくことだけが、傷つきが生きられている姿ではないだろう。病気であれ、過去の出来事であれ、誰かのひと言であれ、自らの傷つきについて何らかの原因を見定め、そしてそれを当人が語ろうとするのは、傷つきに処すためである。傷ついた当人の語りの諸相を、まずはここに見定める必要があるのではないか。語られたことに「深いワケ」を読み込むことに慣れてしまった社会は、ニキの語りが意味するこの「素朴」な困難を、それ自体として、うまく受け止められていないのではないか。

## 8 小括

本章では、ニキの語りから、自身を理解したり、説明しようとする実践を考察してきた。ニキは、自らの傷つきの原因について様々に説明しうるなかで、病名という説明形式を採用し、自らの生きづらさについて説明しようとしてきた。診断名を得たことは、ニキにとって、「自分が何者であるか」を自らに「問い続ける」営みを、「終わらせる」ことを意味していた。ニキは、自身は何者であるかを「確定」させ、自身にも他者にも了解可能な存在として、自らを積極的に説明していくようになる。発達障害の関連書籍等におさめられた語りからは、ニキのこれまで否定的に捉えてきた自身の感覚や身体に信頼を取り戻し、そうして生き難さから解かれていくような思いを読み捨てることができる。

しかしニキは次第に、自らを診断された病名と自身とが同一視されることに、居心地の悪さを表明するようになる。それは、どういった事態だろうか。7節で確認したように、ニキは語る意図を、その「あっけなさ、くだらなさに腰砕けしてほし」いことにあると述べている。ニキはここで、それまでは自らの生き難さを解いていくために語っていたことに加えて、自身を理解しようとするニキの外側からの「読み込み」、それ自体を払拭することを新たな目的として語っているのである。

では、ここでニキが振り払おうとしている、ニキに向けられた「読み込み」とはどういったものだろうか。私たちや社会は、そこにどのように関わっていると言えるのか。

ニキが巻き込まれている事態とは、病名診断をめぐる社会的理解や医学的理解のうえで自身が説明されることにともなう問題である。本章で確認したように、例えばそれはニキ

にとって、精神科医による病名診断を求める営みへの〈冷たい視線〉や、診断名と反社会的存在とを結びつけるような言説である。こうした言説を向けられたとき、ニキは、それらに抗うために、「本当の病者」であり、かつ「反社会的な存在ではない」ことを「証明」するために語ることになるのである。

このことは、ニキを疲れさせるものだった。ゆえに、ニキは「自分が何者であるかは自分で決める」と言明し、社会的・医学的意味づけ不可分である診断名から離れ、自らの言葉で自らを説明しようとする。しかしそのようにしても、ニキがニキの思うように自らを説明することはできなかった。なぜなら、自身で立ち上げた呼称もまた診断名をなぞったものである限り、社会的・医学的意味づけから完全には離れることができないためである。ニキはこの隘路のなかで、「自身が何者であるか」という「終わりのない問い」に再び直面させられている。そしてこの隘路は、「自身が何者であるか」という問いを終わらせるために得た診断名が、自身を選んだ意味や範囲を越えて理解されることによって、当人が陥ってしまうものとしてある。第1章で検討した、フランクが議論の中で背景化していたのは、このように、当人が傷つきを修復したり、解決したりするために語り出すときにも、新しい困難が当人に生成されていく過程である。

ニキは、自分自身のことを必ずしも自由に、当人にとって心地よく語っているのではない。では、当人が自分自身を理解したり、説明していくことについて私たちは何を考えればいいのだろうか。当人が自由に語ることのできる場をひらき、また語られたことを語られたように受け取る姿勢を涵養することの重要性は、強調してもしすぎることはない。しかしながら、より重要であるのは、その周囲にいる私たち社会が、当人が「語らなければならない」要素を取り除くことではないのか。当人が語る動機に、自身の傷つきを「証明」しなければならなかったり、誤解や不当な理解に対して「反論」しなければならぬ側面があるならば、それをしないことである。私たちの基本的な姿勢は、当人が語ることの意義を数えていく手前で、語りたくないことを「語らずにすむ」ように、当人の語りが置かれている社会のあり方を問い直していくことにあるはずである。

### 第3章 語りを収集する企図の検討——アーカイビングとしての村上春樹『アンダーグラウンド』分析

#### 1 はじめに——「抵抗」としてのアーカイビング

本章では、第1章から抽出した3点の課題のうち、「出来事の「証言」となるような語りについて、社会はどう扱おうとしてきたのか」という問いを検討する。

当人が自らについて語ることは、当人にとって「よい」ことがあると言われてきた。その論拠のひとつが、「抵抗」する主体となることである。何らかの出来事の当事者が、まだ十分に、あるいは具体的には知られていない自らの経験を語り出すことは、とても勇気のあることである。その経験が指し示している「問題」が共有されていないなかでは、その語りの価値はまだ自分しか知らないためである。第1章で確認したフランクは、自らの経験が社会的不正義への「抵抗」となること、すなわち自身の経験が価値をもつと信じることで、自身を力づけ、無力感を払拭すると説いている。そして、「抵抗」のために語る行為を、「証言」と呼んで価値づけている。では一方で、「抵抗」としての語りを聴きとろうとする側は、そうした語りをどのように意味づけ、どのように扱おうとしているのだろうか。

凄惨な、あるいは知られてこなかった出来事の本質を、生存者や体験者の内的経験に見出していくことは、近年の学術的な動向において主流な理解となっている。序章においても整理したように、その背景には、歴史学における、実証史学からオーラル・ヒストリーへ、また社会学における、マクロな社会構造分析からひとびとの意味世界や経験へと、関心の中心が移行したことが大きい。また、90年代からは、PTSDの概念の流通によって、出来事の物理的な損害からの復興だけでなく、人びとの「こころのケア」もまた重要な課題であるとの認識が広まった。同時期には、加害の特定や問責に傾倒していた犯罪学に対する反省から、被害者の救済に主眼が置かれた被害者学の興隆もみられる。

こうした関心を背景に、現在では、災害などの理不尽な事件をめぐる被害体験について、出来事の「証言」を収集・保存・呈示するアーカイビングの試みが、行政の主導のみならず、メディアや専門家、地域住民による草の根の活動においてまで生起している。被害の語りのアーカイビングは、個人的な経験の「語り」を「私たちの記憶」として集合化していく実践である。では、この試みを支える論理とは一体どのようなものだろうか。

そのひとつは、過去の経験を継承し、今後起こりうる事態に備えるための教訓を導く、といったものである。例えば、阪神・淡路大震災後になされたアーカイブに、防災研究の専門家による、災害救援を行った神戸市職員を対象に行った聞き取り調査を主軸とした、「災害エスノグラフィー」の試みがある。著者らは、それまでに災害情報として公的に蓄積されてきた定量的なデータに基づく分析では、災害の全体像および「次に何が起こるかを想像するための力を養うには不十分」であるという。そこで、それまでの調査では切り捨て

られてきた、主観的で個人的な情報を集め、「災害現場に居合わせた人たちの言葉を聞」くことによって、「思いもよらぬ災害に直面したとき、災害体験者は初めて出くわした何に悩み、苦勞し、どのようにそうした問題を解決していったのか」という、災害における問題解決のプロセスを描き出そうとした（林ほか 2009:10）。30年間の非公開を条件に実施されたこの聞き取り調査は、決断と対応を迫られた人びとの「証言」から、今後起こりうる災害への知恵と教訓へつなげることを目的とした、当時には「新しい実践」であった。

現在においては、上記の視点に加えて、できるだけ早い段階から、多くの「証言」を集めることの必要性が共有されている。2011年3月11日に起きた東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故では、その記録や記憶を保存する必要性が、比較的早くから提起された。そうして展開されたもののひとつが、日本放送協会（NHK）HP内の「東日本大震災アーカイブ——証言 web ドキュメント」である。そこでは、被災者の当日の行動や、その後の生活、心情、支援者の活動などが、記事と動画によって更新されている。この目的については、「あの時、何が起こり、人びとはどう行動したのか」といった①事実の記録、そして「復興支援と防災のためにできること」といった②未来への教訓に加えて、③資料散逸を防ぐための火急的措置の必要性が、強い使命感とともに示されている（NHK）。

以上に見たアーカイビングを支える論理は、「知られていなかったことを知らせる」、あるいは「放っておくと散逸してしまうから集める」といった非常に明快な必要のもとで展開されている。

しかし、当人らの「証言」から社会的事実を解明しようとするだけでなく、それらの集積から、社会的課題を解決しようという目的のもとでアーカイブを試みている実践がある。その事例として本章は、村上春樹の『アンダーグラウンド』（1997年、講談社）の試みを検討する。本書は被害をめぐる語りのアーカイビングの試みの嚆矢に位置づくものであるが、後述するように村上は、被害の語りの集積に、出来事を引き起こした原因に対する「抵抗」としての意義を強く見出している。村上は、それをどのように理路づけているのだろうか。村上の試みの企図および成果を検討することで、「証言」となる語りを聞きとり、その集積から社会を変革しようとする論理とその問題点を明らかになる。

以下では、被害の語りのアーカイビングとしての『アンダーグラウンド』の試みがどのような企図のもとにあったのかについて明らかにする。その上で、本書の実践を支えている村上の主張について批判的に検討を加えたい。

なお、本論の立場は、歴史学や博物館学など、現在、様々な分野において共有されているオーラル・ヒストリーの重要性やデジタル・アーカイビングの必要性、あるいはその理論化や技術開発について、必ずしもそれらの興隆に反するものではない。本論は被害の語りをめぐるアーカイビングがなされる目的について、「誰にとって、なぜよいのか（あるいはよくないのか）」という視角から検討する作業を通して、アーカイビングを支える理論的基盤の整備を試みるものである。語りを要請する社会的機制についての注意深い考察は、

アーカイビングの意義を再照射するにとどまらない。傷つきの救済や回復をめぐる学術的・社会的課題において常に立ち戻るべき当事者の視座を知らせるものである。

## 2 『アンダーグラウンド』とは何か

『アンダーグラウンド』は、村上春樹が地下鉄サリン事件の被害者 62 人へのインタビューを採録して発刊したノンフィクションである。地下鉄サリン事件は 1995 年 3 月 20 日に発生した東京の地下鉄に猛毒サリンが撒かれるという一般市民を対象とした無差別テロである。被害者は、死者 13 人を含め 6200 人。麻原彰晃を主犯とした新興宗教であるオウム真理教信者が実行犯とされている。地下鉄サリン事件は、同年 1 月の阪神・淡路大震災とあわせて「時代のカタストロフ」を象徴する出来事として当時広く理解されており、村上春樹自身もまた「私たちの精神史を語る上で無視することのできない大きな里程碑」と述べている。

地下鉄サリン事件を考察した言論が多くあふれていた当時において、『アンダーグラウンド』は各所に大きな衝撃をもって受け止められた。最も大きな理由は、日本を代表する作家・村上春樹が初めて手掛けたノンフィクションであり、あとがき「目じるしのない悪夢」という比較的短い文章の中で、サリン事件を通して戦後日本の社会批評を試みている点である。若い世代の価値観を先取りし、高度経済成長を経た個人主義のシンボルであった村上は、これまで「大きな事件や大仰な言葉で世界を語ることを何よりも避けてきた」（川本 1997→2006:195）にもかかわらず、ノンフィクションを手掛けることで現実にコミットメントし、さらに自身の社会的責任について触れたことに、文芸批評家だけでなく一般読者も高い関心を寄せた。例えば、文芸批評家は『アンダーグラウンド』を村上作品のひとつとしてその系譜に位置付けようと試みている。そうした見方からすれば、それまでに個人的村上が地下鉄サリン事件という「社会的」で「現実的」な出来事に関心を寄せノンフィクションに取り組んだことは大きな衝撃として受け止められた。評論家は『アンダーグラウンド』における村上の仕事を「デタッチメントからコミットメントへ」という主題の転換として論じ、また新聞等においても「村上春樹 変化を語る」などという見出しで「転向意図」が大きく注目された（川本 1997→2006）（津田 1997）（朝日新聞 19970604 「『アンダーグラウンド』傷を訴える物語（村上春樹 変化を語る：上）」）。ただし、本章では、村上春樹論として『アンダーグラウンド』を読み解くのではなく、同書が、被害者に生じている精神的・身体的問題をいかにして社会的な課題として解決していくか、という被害者の社会的包摂を試みる実践であったことに着目する。

『アンダーグラウンド』の特徴は、地下鉄サリン事件の被害者にのみ着眼し、インタビューに紙幅のほとんどを割いている点である（二段組み 700 頁以上、厚さは 4.5cm を超え

る)<sup>33</sup>。現代にあって、犯罪被害者とその遺族を主題に扱う出版物や研究は少なくない。犯罪被害は古くからノンフィクションの主要なテーマでもあり続けてきた。しかしながら、社会的あるいは学術的に「被害者」が注目されるようになったのは、比較的近年のことである。犯罪をめぐる関心が、加害者の先天的要因や社会的環境に偏っているとの反省から興った被害者学が、日本で被害者学会を設立したのは1990年のことである。また同学会所属の研究者や実務家によって、警察庁の協力を得た全国的な「犯罪被害実態調査」が実施されたのは1992年であった。『アンダーグラウンド』の発刊は、まさに「被害者」の社会的包摂が課題として認識されはじめた90年代半ばに位置づいている<sup>34</sup>。

とりわけ本書が被害者の語りに照準したことについては、当時まだ少なかった「被害者の証言記録」として資料的な価値を持ち、ノンフィクションライターだけでなく宗教学者、また被害者学の分野からも「本当は私たちがしなければならなかった」(中島 1998:79) 仕事として高く評価されている。

ただしもちろん、被害者学の領域においても、救済と支援を主要な目的として被害者処遇の実態調査や被害者感情を分析するためのインタビュー調査は進められてきた(宮澤他 1996、佐藤 2003、小西 2006)。例えば、交通犯罪被害者遺族を対象に「回復」過程を調査した佐藤恵は、遺族の手記やインタビューから彼女／彼らの内面的な解釈過程を考察し、遺族感情が「遺志の社会化」へと向かう様相を描き出している。しかしながら、語りの扱いに照準するならば、先に挙げた「犯罪被害実態調査」においては25名の被害当事者のインタビュー調査が実現しているものの、現在に至るまで公開されてはいない。被害者感情やプライバシー、社会的反応の観点から、公開それ自体に大きなハードルがあるのも事実である。また研究発表の場合では、実際には多数インタビューが実施されていても、形式や紙幅の都合から限られたひとりの語りしか引用することができず、さらに「悲嘆」「怒り」「回復」「喜び」などを示す箇所等についての部分的な引用が余儀なくされてしまう。

一方で『アンダーグラウンド』は、62名の被害者の語りが「ありのままのかたちで」(村上 1997:24) 採録されることに注意が払われている。被害者学の中島が「被害者の証言を日常に密着した形で一つ一つ丁寧にとりあげることは、研究者による社会調査では限界がある」(中島 1998:79) と述べていることから、被害者の詳細なインタビューの質をそのままに公開することについては、当時において実現の方途が探られている最中であったことが推察される。

---

<sup>33</sup> 『アンダーグラウンド』では、被害者だけではなく、精神科医、事件当時治療に当たった医師、被害者の会を支援する弁護士へのインタビューも挟まれている。ただしそれらは、病院の治療体制やPTSDの概念、支援者から見た被害の実態など、あくまで個々の被害経験を補足する役割に留まっている。

<sup>34</sup> 『アンダーグラウンド』は、2006年の東京大学の入試入学試験における、「犯罪被害者の実名報道の意義」についての問題文にも参照されている(2006年3月、文科一類入学試験・後期日程)。このことから、『アンダーグラウンド』は、犯罪被害者をめぐる法的立場や、マスコミ報道についての重要な問題提起を行った書き物として、社会的に理解されていることが伺える。

以上から、『アンダーグラウンド』の試みを現在積極的に進められている被害の語りをアーカイビングしていく試みの嚆矢として位置付け、以下の考察をすすめたい。

なぜ、村上は「被害の語り」に注目したのだろうか。『アンダーグラウンド』編纂の動機について村上は、「東京の地下では本当に何が起こったのか？それが私の抱いていた疑問だった」とだけ記し、その内実について明確にはしていない。次節から、村上の「疑問」の内実を3点抽出し、『アンダーグラウンド』の試みに結実した理路およびその成果について整理する。

### 3 「本当に何が起こったのか？」から読み解く動機

本節では、村上の言葉に従って、『アンダーグラウンド』の試みの動機を整理したい。村上は次のように表現している。「一九九五年三月二〇日の朝に、東京の地下では本当に何が起こったのか？それが私の抱いていた疑問だった。とても単純な疑問だ」(村上 1997:687、強調村上)。ここで記されている「単純な疑問」には、いくつかの問いが含まれている。

ひとつは、「その場に遭遇した人びとの「現実」とは何か」という疑問である。村上はマスコミ報道や知識人の関心が「加害者＝オウム真理教信者」の狂気や悪性に偏重していることへ懸念を示し、以下のように記している。

地下鉄の列車の中に居合わせた人々は、そこで何を見て、どのような行動をとり、何を感じ、考えたのか？(……)乗客一人ひとりについて細かいところまで、それこそ心臓の鼓動から息遣いのリズムまで知りたかった。(……)ごく普通の市民が、東京の地下でこのような思いも寄らぬ異様な大事件に巻き込まれたとき、そこではいったい何が起こるのだろうか？(村上 1997:688)

出来事に巻き込まれた群衆のひとりひとりほどのようにそれを経験したのか。村上はマスコミなどの報道から漏れ落ちている、被害者の受けた恐怖や痛み、後遺症に特に注意を払い、地下鉄サリン事件の報道されていない「現実」を解明しようとした。

ふたつに、「「加害者」批判に依らない事件の描き方はないか」という疑問である。村上の本事件を取り巻くマスコミなどの理解が、〈オウム真理教＝悪＝あちら側〉／〈正常な社会＝善＝こちら側〉という構図を無批判に踏襲していることを指摘し、この二項対立の構図の棄却を試みようとしている。

私たちがこの不幸な事件から真に何かを学びとろうとするなら、そこで起こったことをもう一度別の角度から、別のやり方で、しっかりと洗いなおさなくてはいけない(村上 1997:690)

「別の角度から、別のやり方」として村上が採用したのが、「加害者」ではなく「被害者」の経験への着眼である。地下鉄サリン事件を、「非道な加害者」の動機を調べ、当日の行動記録をたどることによってではなく、乗客の一人ひとりの生活や家族構成、人生のトラブルやドラマを描くことによって、出来事が多層性を表象し、加害者の逸脱や排除の理論ではない、地下鉄サリン事件の別様の表象可能性を模索したのである。

最後の視角は、より根源的な問いに対するものである。「出来事を引き起こした原因は何か」。この点についての直接的な記述はない。しかしながら、『アンダーグラウンド』には、「なぜ起こってしまったのか」をめぐる考察が随所に織り込まれている。それは例えば、以下のような記述からも窺うことができる。

我々が平常時に〈共有イメージ〉として所有していた（あるいは所有していると思っていた）想像力＝物語は、それらの降って沸いた凶暴な暴力性に拮抗しうる価値観を提出することができなかった（村上 1997:716-717）

ここで村上は明確に、地下鉄サリン事件を「物語の敗北」として認識している。彼の言葉に従えば、オウム真理教の教義とは、教祖である麻原彰晃が作り出した「荒唐無稽な物語」である。「荒唐無稽な物語」でありながら、それを信じる人びとがおり、実際に、一般市民を殺傷するに至った。それは、「こちら側」である私たちの社会が、それを「放逐できるだけのまっとうな力」をもつ物語を持っていなかったことが原因である。そこで村上は、「荒唐無稽な物語」を放逐する「力」を、被害者の語りの集積に見出していこうとする。『アンダーグラウンド』においては明示されていないが、続編として記された『約束された場所で』（1998年）の中で、村上は心理学者・河合隼雄との対談中に以下のように述べている。

僕はあの本を書いている思ったんですが、社会そのものにはあの事件を防ぐだけの抑止的なワクチンは備わっていなかったけど、人々の一人ひとりの語る物語の中には、やはりたしかな力を感じるんです。潜在的な力というか、そしてそれらの物語をひとつひとつ集めて積み重ねていけば、そこには何か大きな勢力が生まれるのではないかと。（村上 1998:289）（下線引用者）

村上は本書において、被害者の語りに「たしかな力」を見出している。いったいその「力」とは何だろうか。それはどういった勢力となって、「荒唐無稽な物語」を放逐すると村上は考えているのだろうか。以上の検討を進めるために、次節では、編纂方法の整理を通して、『アンダーグラウンド』の成果と狙いをまとめる。

#### 4 「普通の人びと」への「想像力」

村上は、個々の語りの集積体である『アンダーグラウンド』に、どのような狙いをもっていたのだろうか。被害の語りのアーカイビングは、公文書やモノに基礎づいていた集合的記憶を、個人的な経験の語りの集積から編成していく新しい実践として捉えられている。この点について、博物館や文化遺産施設の「記憶保存装置」としての機能を指摘する社会学者の小川伸彦は、「証言」の展示は、記憶そのものを保存対象とする新しい動きであると指摘し、記憶が個人的な創成物であったとしても、他者と共有しうる一般性を備えたメディアとなり得ると述べている（小川 2002）。とするならば、「証言」がメディアとして収集・保存・呈示される際には、「編集」という意図から逃れることはできない、ということも意味している。なぜなら、その集積体は、内容はもちろん、対象者、並べ方、量に至るまで、編集する側の意図が反映されているためである。したがって、被害の語りのアーカイビングとしての『アンダーグラウンド』の構成要素を検討することは、村上の編纂意図を明らかにすることにつながるのである。

『アンダーグラウンド』のインタビューイヤーの選定は公募でなく、各種マスコミで報道された名前から、あるいは人づてに、作家側から身元にたどり着いた約 140 人への依頼だったという。登場する人びとは、被害者の遺族、後遺症によって入院生活を余儀なくされているひと、その家族、救護活動を行ったひと、重症・軽症を問わず治療を受けたひと、自分を事件の被害者ではないと述べるひとなど、サリン事件への関与の深度は様々である。インタビューイヤーは、「被害」のあった地下鉄 3 路線をタイトルにした各章に割り当てられ、仮名あるいは本名をタイトルとした節毎に分けられている。各インタビュー録の前には、作家の主観による人物描写が挿入されている。例えば「大学時代柔道をやっていたというだけあって、体つきもよく、しっかりと前を見て明確に話をする。外見は若々しく、着こなしもさっぱりとして、なかなか素敵なネクタイをしめている」など、読者は作家からの紹介、すなわち「物語」への誘いを受けた上で、本文に目を移すことになる。

はじまりの多くは、当日の朝の仕度や、通勤ルートの説明である。3月20日の行動をなぞりながら、どのような仕事しているか、なぜその仕事に就いたのか、出勤から入眠までの時間の過ごし方、家族構成、大事にしていることなど、地下鉄で遭遇した経験とは直接関係を持たない個人的な情報が織り交ざってくる<sup>35</sup>。出来事そのものの描写だけではなく、

---

<sup>35</sup> 必ずしも現実の時間軸に即さず、感情の流れに沿って緩やかに当日の経験に接近するようなこのインタビューの形式は、精神科医・野田正彰によれば、まさに精神科医の行う主観的面接法だという。「地下鉄に乗り合わせる前に、その人は「どこで生まれ、どのように育ち、何が趣味で、どのような仕事につき、どのような家族とともに暮らしているのか」、聞き取られる。それは精神医学の面接で、生活史が聞き取られるのとよく似ている。著者はこうして、その人自身による自己理解をうながし、事件にどう対応していったか、そのように対応して言ったのはいかなる人間であったのか詳しく回想する準備をさせている。」（野田 1997:274-275）

そのひとが現実には直面して生じた心情、すなわち怒りや諦め、困惑、無関心、教訓、人生観などがインタビューの流れに沿って挟み込まれていくのである。

さらに注目すべきは、村上のインタビューに臨む際の禁欲的な態度である。村上は、各個人における回復の段階や支援の必要性についての分析・解釈を挟まない。インタビューイーから「どう思いますか？」と尋ねられる場面でも「わかりません」と答えており、対象者と「共に考える」ことも慎重に避けられている。そのため、聞き手である村上からの質問が記述されることは少なく（実際には細かい応答が交換されているのだとしても）、そのほとんどがインタビューイーの「ひとり語り」の形式で採録されている。

こうした姿勢は、特定の理解枠組みに被害を還元せず、偶然居合わせた人びとの固有性を尊重しようとする意思を示していると言えるだろう。被害者の経験を編纂するにあたって、このような姿勢がもたらす効果とは何だろうか。例えば以下のような語りは、必ずしも「自らの被害を理解してもらえないことへの諦念」として理解されるものではなく、被害者が、地下鉄サリン事件を「自身の人生で遭遇したいち場面」として感受している側面を明らかにする。

徒労感……それはもちろん感じますが、それがサリンのせいかどうかは、わかりませんね。年齢的な衰えというのはありますし……。ええ、物忘れも最近激しくなったなという感じはあります。でもそれもはっきりと原因はわからないですね。……でも中高年ですから、これもよくあるパターンかな。みんなどっちはわからないという、グレーゾーンですよ。（村上 1997:495）

「もう既に一回は死んじゃっているんだ」と思うことはあります。そうすると何かふっきれたような感じがして、「そうだ。なにごとによらず迷うことなく、前向きにやっつこう」って考えられるんですよ（村上 1997:616）

自身に残った何らかの症状を「被害」として同定しない、あるいはむしろ自分の人生を前向きに捉える契機として語るインタビューからは、被害者はいつも「被害者」として自己を存立させるわけではないという事実を知らせてくれる。法社会学者の河合幹夫も、『アンダーグラウンド』に触れ、「被害者が加害者を恨むこと自体が自明でない」ことを知らせた点を評価している（河合 2000:146）。村上が摘出した語りは、私たちが通常イメージしている「被害者」像を揺るがすような力を持っているとして捉えられたのである。

一方で、ノンフィクションライターの吉田司は、村上のインタビューにおけるスタンスを「被害者の傷口の痛みを刺激しないような〈距離感〉」と批判し、『アンダーグラウンド』を「市民的平和のわりと退屈な破滅譚がずらーっと並べられるという、起伏の少ない展開」と評している（吉田 1997）。確かに、記されている被害者の語りは、「地下鉄サリン事件の被害者の会」が1997年にまとめた、“黄色い冊子”と呼ばれる『手記集』（地下鉄サリン事件被害者の会 1997）や、事件から3年後、『アンダーグラウンド』から1年後に発刊され

た約 42 人の手記集『それでも生きていく』（地下鉄サリン事件被害者の会 1998）に収められた被害者の語りとは明らかに語りの質が異なっている。それらは『アンダーグラウンド』に収められた語りの「淡々とした」印象とは対照的に、警察の対応や病院側の不手際への苛立ち、怒り、事件を忘れないで欲しいという願い、事件後の生活上の困難、報道への不満が、生々しい痛ましさをもって訴えられている<sup>36</sup>。しかし、この熱量の異なりをもって、『アンダーグラウンド』を、「ノンフィクションではない」「著者の恣意的な誘導がある」として批判することは、この試みの本質を捉え損なっているだろう。なぜなら村上は、吉田が述べた「市民的平和のわりと退屈な破滅譚」の提示こそを目指していたと思われるからである。

どうのことだろうか。それは、村上が被害者の語りに見ようとした「大きな勢力」が、いったい何を指しているのかについて考察することで明らかになる。

先に見たように、村上は地下鉄サリン事件を「起こるべくして起こった事件」であったと直感している。タイトルの『アンダーグラウンド』に込められているように、著者は〈あちら側〉と〈こちら側〉を地下茎でつながれた「同質」のものと理解している。すなわち、私たちの社会そのものにオウム真理教なるものを生み出す素地があったのだと<sup>37</sup>。例えば村上は、「サリンによる後遺症について上司や同僚の理解が得られず、失職した」という投書を挙げながら、被害者が受けた被害を、事件そのものによる暴力と、職場の無理解という「二重の暴力」であると述べている。そのうえで村上は、この被害の根幹を、想像力を欠いた日本社会の心性に帰結させるのである。村上は、以下のような言葉で憂いでいる。

人々の多くは複雑な、「ああでありながら、同時にこうでもありうる」という総合的、重層的な――そして裏切りを含んだ――物語を受け入れることにははや疲れ果てている（村上 1997:702）

地下鉄サリン事件を、単純な二項対立の図式で理解してしまうように、現実が総合的、重層的であることを想像できない日本社会の心性が、麻原彰晃の「荒唐無稽な物語」を呼び出し、その採用を許し、一般市民の殺傷に至らせてしまった。さらには、被害者であるひとにさえ、その痛みへの無理解という（二次被害の）暴力をふるってしまった。この認

---

<sup>36</sup> 遺族の会の代表である高橋シズエは、手記集に書かれた内容について次のように述べている。「手記集に被害者や遺族が書いたことは、事件の悲惨さやオウム真理教への憎しみより、警察に対する怒りのほうがはるかに大きかった。坂本弁護士一家殺害事件を、松本サリン事件を、きちんと捜査していれば、という思いが強かった」（高橋 1997:121）。

<sup>37</sup> 私たち自身とオウム真理教の信者たちが「同質」のものであるという理解は、社会学の中でも「他者性」の問題として捉えられ、論じられている。例えばオウム真理教をめぐる社会批評の中で、社会学者の大澤真幸は次のように指摘している。「自分たちにとっての非常に基本的な規範にすら従わない最も遠い敵対的な他者が、同時に、自分たち自身に内在しているということ。この両義的な感覚の延長上には何があるのか？そこには、まさに自分（たち）自身こそが、その他者である、という恐ろしい逆転が待っているだろう」（大澤 2009:31）。

識に立つ著者は、地下鉄サリン事件の克服を、社会を生きる普通の人びとの経験への想像力を鍛え上げることによって果たそうとしたのである。実際に、村上は『アンダーグラウンド』を振り返る中で、次のように、この試みを麻原彰晃の物語への「対抗」としてあったと明確に位置づけている。

なぜ大きく結論をまとめなかったのかと、尋ねられる。だが、世間は早急に結論を求めすぎる。それではこれまでのメディアや麻原と同じことになる。一瞬にすべて焼き尽くすような麻原の物語に対抗できるのは、ひっそりと静かで、じわじわとしみこんでいく物語。(朝日新聞 19970604「『アンダーグラウンド』傷を訴える物語(村上春樹 変化を語る:上)」)

以上から、『アンダーグラウンド』の成果について、次のようにまとめたい。

村上は、被害者の経験の多様な在り方を示し、3月20日の地下鉄や病院で偶然居合わせたひとりひとりの経験を書き込むことによって、地下鉄サリン事件を、多様な人びとが出会う〈立体交差の場面〉として描き出すことに成功した。そして、人びとの物語の集積によって、すなわち語りをパッチワークしていくことによって、以下のメッセージを読者に感覚させようとした。それは、社会が複雑で多様なこと、ひとの生がどれも不確かなこと、その中で人びとはそれぞれに、現実と折り合いをつけながら生きていること、である。そのようにして人びとに、「普通の人びとが織りなす社会」への想像力を醸成しようとしたのである。

## 5 「想像力の醸成」は誰にとって必要なのか

前節までに確認したように、『アンダーグラウンド』の狙いは、地下鉄サリン事件を起こす原因としての「想像力が欠如した社会」に、被害の語りの集積を処方箋として提示することにあった。ここまできて、ようやく村上の実践を批判的に捉え返すことが可能になる。まず、村上は「想像力の醸成を」と言うが、その主張は「誰にとってよい」ことなのか。村上が十分には意識していないであろうこの問いについて、明確にしておきたい。

村上が想定しているのは、「物語」を聴く必要があると村上が考えている、出来事の傍観者である人びと(=私たち、社会)である。では、「物語」の担い手である被害者や被害者遺族にとって、想像することとはどういった営みののだろうか。

被害者遺族の高橋シズエは、「地下鉄サリン事件被害者の会・代表世話人」として、その心境や境遇を、法廷やマスコミに訴えてきた。高橋によれば、被害者の手記集をまとめた同時期に『アンダーグラウンド』の取材がはじまり、それが被害者の会内部では、「微妙な反響を呼んだ」という<sup>38</sup>。著名な作家によるものであるということが、取材協力をめ

---

<sup>38</sup> この経緯について高橋は、「被害者のなかには、熱烈な村上ファンの女性もいて、名前を聞いただけですっかり夢中になり、村上さんのインタビューを受けたほうがよいと言った。しかし、雑誌に事件の

ぐる賛否の分断を起し、結果、被害者の会としては関与せず、個々人の意思に任せることとなった。こうした経緯もあり、高橋は『アンダーグラウンド』の試みに反発を感じていたと言う。高橋は、被害者らの手記集には寄稿しているが、村上のインタビューには応じなかった。

では、『アンダーグラウンド』は、高橋にどういったものとして受け止められたのだろうか。高橋は、原稿を渡されたときに感じた抵抗感を、次のように述べている。

サンプルとして受け取った未定稿を渡されて、私の気持ちはこわばっていった。それは、混乱のなかで、倒れた主人がちょうど取材中だったテレビ東京のワゴン車で病院に運ばれていくまでを目撃したという女性の話だった。私にとっては主人のことでもあったので、かなり神経質になってしまった（高橋 2008 :64）

さらに、『アンダーグラウンド』に採録されている語りのなかにある、故人の死をめぐる記述を読んだ感想を、次のように述べている。

この本の中には主人のことが書かれているとわかっていましたから、どうしたって、嫌だと思いつつも、その部分だけは読まずにはいられません。平成七年三月二十日の事件当日、私が主人に対面したのは午前十一時半くらいで、すでに病院のベッドの上で冷たくなっていました。そういう事情でしたので、まさに事件が起こったその日の朝八時すぎの混乱した駅の様子や主人がどういう状況で死に至ったか、行動の全体像は村上さんの本を読んではじめて知り得たわけです。その後しばらくは精神的に落ち込んで、泣いてばかりいました。それくらい、事実を知ることにショックを覚えるのです。長女とも話していたのですが、いつかはほんとに主人が死んだのだという事実を認めざるを得ないような時期が必ず来る。しかし、それがずっと先のことならば、ショックが小さくて済むのではないかと思って、先延ばしにしていたかったのです。でも、『アンダーグラウンド』を読んで、まさに、死んだんだよ、こういうふうにして、こうやって、こういう状況で死んでいったんだよ、ということを認めさせられてしまった。否定し難い事実をつきつけられて、どうしても認めざるを得ないことに、こんなに早くなるとは思わなかった。それが、当事者の私としては、とても辛かった（高橋 1997:54-55、下線引用者）

……今はまだ、被害者には、とても読み通すことはできないでしょう。私自身、何年先になるかわかりません。これが偽らざる心境です。（高橋 1997:55）

---

ことをよく書いていたフリーのライターがいいという意見の持ち主もいた。双方が自分の意見に固執して、互いに相手への不満を私に電話で言ってきたりもした」と述懐している（高橋 2008:63-64）。

上記の高橋の言葉からうかがえるのは、故人の死について「知らなければならない」という思いと、「知りたくない」、あるいは「認めたくない」という思いの拮抗であり、両者間で引き裂かれそうになっている遺族の苦しみである。

被害の語りの集積は、その厚みを持って読者に想像力を喚起させるものであった。しかし、被害者遺族である高橋にとって、『アンダーグラウンド』は「とても読み通すことはできない」ものとして感受されている。高橋は、「先延ばしにしていたかった」事実、事件から2年経過してなお、「こんなに早く」向き合わされるものだった。すなわち、故人の死を受け入れるよりも前に、死の事実を突きつけるものとして、受け取られているのである。

『アンダーグラウンド』を読むことは、死の事実を知ること、遺族である高橋にとってさらなる苦痛を呼び起こす経験としてあった<sup>39</sup>。

また高橋は、麻原彰晃を含む被告（当時）への思いを次のように述べている。

夫が受けただろう苦しみ、呼吸困難になり、からだが痙攣（けいれん）し、神経が麻痺し、あつという間に息絶えてしまった苦しみを、被告らにも味あわせてやりたい（高橋 1997:62）

ここからは、高橋が、自分を見ることのなかった、また決して知ることのできないはずの故人の死に至るまでの苦しみを具体的に想像していること、またその苦しみへの思いから、加害者に対しておさえがたい怒りを覚えていることが読み取れる。もしかすると、遺族である高橋の苦しみとは、故人が死に至るまでに感覚した苦痛を想像してしまうことそれ自体にあり、その営みを止められないことでもあるのかもしれない。「物語」の担い手である被害者や被害者遺族らは、知ること、想像することの痛みの中を生きている。ゆえに当人らが語るという行為は、出来事の想起や言語化といった過程を通して、そうした痛みに向き合い続けることでもある。

以上を鑑みれば、被害者らと、村上の想定している無感覚な社会構成員とでは、想像することの意味が決定的に異なることが理解できる。とするならば、村上の「想像力が欠如している」という指摘や、ゆえに「想像力を醸成しなければならない」といった主張は誰のためのものであるか明らかである。それは、あくまで傍観者（＝社会）のための論理で

---

<sup>39</sup> ただし高橋は、後に、『アンダーグラウンド』の「ありのまま」の被害者の姿を描いた点を評価している。高橋は、事件後の報道によって、被害者像が「常に犯人に対する怒りがあって、検察側と同じ意見を持っている」姿に収斂されていくことに疑念を抱くようになるためである。「村上春樹さんの『アンダーグラウンド』（講談社）を高く評価する読者からのメッセージを特集した雑誌を読んだとき、被害者に何が起きたのか、被害者が何を感じたのか、そのままを本に書き記したことは貴重なことだと思った。話し合いが始まったころは反発も感じた本だったけれど、思えば村上さんのように被害者のことに気づいてくれていた人は、ほかにあまりいなかった。オウム事件といえ、マスコミでとりあげられるのが加害者の側のことばかりで、被害者のことはいつも片隅に追いやられているという感覚がずっとあった」（高橋 1997:96-97）。

ある。すなわち、村上の主張は、傷ついた当人らに、想像力を補うために語ってもらうことを要請することを意味しているのだ。

また、傷つきをめぐる語りを何らかのかたちで保存しようとする欲望については、1節で引用した小川の指摘がある。小川は、「負の出来事の保存」は、翻って個々人における記憶の保持を不必要にしていく作用を持つと指摘している。「あらゆるモノや出来事への保存への欲望は、実は、忘却への欲望によって成り立っており、ひとは「忘れてはならない」記憶を、博物館に赴くことによって忘れることを赦される」(小川 2002:62-66)。とするならば、「傷つきを語る」実践は、出来事について「記憶しなければならない」という意識と、「忘れることを赦されたい」という社会の側の欲望の拮抗の調停のために、傷ついたひとに要請されていることになる。

被害を受けた当人らが自らの痛みを深めることを「よいことではない」、あるいは何らかの力によって「そのように迫られてはならない」と私たちが信じるのであれば、これを明確に自覚しておく必要がある。

## 6 語りの集積と固有性の消去

村上の実践が社会の側の論理によって展開されているものであるという指摘は、おそらく多くは納得されるだろう。ただし、それを認めても、村上が示そうとしたことの意義は失われない、と言われるかもしれない。そうだろうか。

先に引用したように、村上は、個々の物語が持つ「たしかな力」を、「大きな勢力」にするために、「ひとつひとつ集めて積み重ね」ようとした。それはどういうことだっただろう。村上は、直接は関係のない偶然居合わせた人々の生の固有性が「ただ重なり合っていること」に、麻原の物語を放逐する「力」(「普通の人びとが織りなす社会」への想像力)を見出そうとしていたのだ。しかし、『アンダーグラウンド』においてそれは実現していないのではないか。なぜなら村上は、個々の物語の固有性を、固有性のままに提示することに成功していないためである。

そのように考えられる理由はふたつある。ひとつに、既になされている批判として、被害者の体験を「物語」として編纂する手つきに対するものがある。例えば大塚英二は、事件によって脳機能の一部が損なわれ、十分な意思疎通ができない明石志津子さんへのインタビューにおいて、村上の言葉で彼女の所作に解釈が加えられている点を挙げ、「語りえない」被害者に、著者独自の「物語」形式が当てはめられていることを指摘している(大塚 2004:78)。大塚は、明石さんの描写と、『ノルウェイの森』(1987年、講談社)の登場人物である直子の描写を重ね、次のように批判している。

二つの文章の、場面を描写していく文章上の構成が同一のものであることは明らかである。

村上春樹は言葉を半ば奪われたサリン事件の被害者の女性の心情を理解し、彼女に替ってそ

れを言葉に置き換えようとした時、『ノルウェイの森』の直子（……）を描写したのと同じ文章の枠組を流用してしまっている。そういう彼自身の小説的文体の中に村上春樹はサリン事件の被害者のいうなれば固有性を解消してしまっている。（大塚 2004:77）

村上にはインタビューに際して禁欲的な態度に徹していながら、しかし「語りえない」存在に、村上自身の「表現したいこと」を「語らせて」しまっているのである。この点について、「当事者の言葉の篡奪」や、「多様な経験の縮減化」といった批判を免れることはできない。しかしそれ以上に辛らつだと思われるのは、大塚の次の批判である。

この章が感動的であるのは、「ジャンク」と自身が定義したはずの語り口をもって、そこに「ひとつの流れ」を発生させてしまったことに村上の批評性が及んでいないからだ。「ジャンク」であるかつての村上自身の小説の断片を持ち込みパッチワークすることで『アンダーグラウンド』もまた「ジャンク」でありながら、何かがあるように装ってしまうという事態をまぬがれていない（大塚 2004:78）

大塚の指摘は、村上の企図を、村上自身が完遂できなかったというものである。このことは、語りを集めるという営みそれ自体が、固有性を固有性のままに提示することの不可能性を抱えている、ということを示唆しているのではないか。それは、村上が「語りえない」対象を「物語」化することから逃れられなかったことだけに依るのではない。冒頭にも記したように、収集・保存・呈示されるときには、「編集」という意図から逃れることはできず、また対象の選別のうえにしか成立し得ないのだった<sup>40</sup>。個々の固有性を覆う、「何かがあるよう」な「ひとつの流れ」は、物語の集積に必然的に宿るのである。

村上の試みがさらに深刻な問題を抱えていると考えられるのは、固有性が消去されていることに関するもうひとつの側面である。村上は、「想像力の醸成」というそれ自体の価値を、自ら手放しているのではないか。このことを述べるために、村上がなぜ「想像力の欠如」を言挙げするのか、いま一步踏み込んで検討しておきたい。

オウム真理教信者（当時）へのインタビューを採録した『約束された場所で——underground 2』（1998 年年、文藝春秋）において、村上は信者の全員に「あなたは思春期に小説を熱心に読みましたか？」と問いかけたという。後にこのインタビューを振り返った際、村上は「だいたいの答えはノーであった」と述べ、次のように続けている。

ご存知のように、いくつもの異なった物語を通過してきた人間には、フィクションと実際の現実のあいだに引かれている一線を、自然に見つけ出すことができる。その上で、「これは良い物語だ」「これはあまり良くない物語だ」と判断することができる。しかしオウム真理

---

<sup>40</sup> アーカイビングとは、情報管理のテクノロジーとしてあり、収集・保存・呈示の行いは常に権力性を持ち得る（小川 2007）。編集の作業のなかでは、「読まれる語り」と「そうでない語り」をより分けることともなり、対象そのものに権力の偏差を生じさせることに他ならない。

教に惹かれた人々には、その大事な一線をうまくあぶり出すことができなかつたようだ。つまり、フィクションが本来的に発揮する作用に対する免疫性を身につけていなかったと言っているかもしれない。(村上 2011: 204-205)

村上は、「物語」を読むことの機能を、フィクション／現実、良い物語／良くない物語を峻別する目が養われることに求めている。そしてオウム真理教の信者の「失敗」を、彼／彼女らの想像力の未成熟さに見出し、同じ図式を、麻原の提示する物語を受容し、被害者への二次被害を生み出した社会の在りようと重ねている<sup>41</sup>。すなわち村上は、オウム真理教信者と、そして社会に対して、「現実採用してよい物語」に対する分別がないと判断しているのだ。ゆえに村上は、オウム真理教信者に対して、次のような断定的な問いを投げかける。

あの、あなたは小説って読めないでしょう？(村上 1998:35)

誰の人生の中でもすごくつらかったり、悲しかったり、落ち込んだりということはあるんじゃないかと思うんです。存在を根本から揺さぶるような。あなたの場合にはそういう経験は全くなかったんですか？(村上 1998:89)

ここで村上は、信者が、小説や物語を読もうとしない、あるいは読むことができないと判断し、その原因を個人の経験に帰して問うている。これらの問いかけを通して村上は、オウム真理教の提示する物語ではなく、「自分自身の経験から立ち上げた理解をもって、この複雑な社会を生きていかねばならない」と伝えようとしたのだろう。もしかすると、信者に対する励ましや呼びかけのつもりだったのかもしれない。

しかし、「小説って読めないでしょう」「存在を根底から揺さぶるような経験はなかったんですか」という断定的で性急な問いかけには、苛立ちが滲んでいる。それは、インタビューを通して読者にも共有される、信者らの喜怒哀楽といった感情や、他者への共感などの感性の「平板さ」に対するものである。自身と信者のあいだの生育環境や、経験の質といった社会的な側面、そして感受性の在り方の差異といった他者に対する想像を手放してしまった上記の瞬間から炙り出されるのは、オウム信者や社会成員が持つ感性に対する村

---

<sup>41</sup> オウム真理教および地下鉄サリン事件を通して、私たちの社会の「想像力の欠如」を問題化する視点は、決して村上だけのものではない。ドキュメンタリー映像作家の森達也もまた、この点を強調している。森は、当該事件をめぐる、私たちの社会がなぜ疑問を保ち続けることができないのかと問い、その上で、「…様々な他者が混在してこそ、共同体は正常に機能する。このままでは憎悪の連鎖は止まらない。だからこそ加害者への想像力を、僕らはもっと回復しなければならないのではないかと、想像力の醸成にその活路を見出そうとしている。(朝日新聞 20050604 森達也「他者への想像力、回復を」『地下鉄サリン事件 10 年(三者三論)』)

上の、決定的な不信である。そしてこの不信は、少なくとも上記の瞬間は、村上において他者を想像することの可能性よりも、強く信じられている。

そしてこの問いかけの場面からは、『アンダーグラウンド』が、想像力を醸成するために個別の事例を重ねたというよりも、無感覚な人びとの目を覚まさせるために「圧倒」させる必要があって、編まれたのではないかという疑念を起こさせる。すなわち、被害者の個々の経験は、まさにその物理的な「厚み」によって、信者と社会成員一人ひとりを「圧倒」するために編まれたのではないか。そう考えてよいならば、被害者の経験の固有性はそれらの人びとの尊厳や傷つきの回復のためではなく、「厚み」に貢献するという目的のもとに収斂され、並べられているということになる。

固有性が重要だと言いながら、個人の回復以上の目的のために固有性を消去してしまう。このことは、『アンダーグラウンド』の実践にだけ生じている過誤だろうか。そうではないだろう<sup>42</sup>。傷ついたひとの語りを、社会の変革のために「要請する」ことの問題、あるいは

---

<sup>42</sup> 村上の試みに親和性を持つ取り組みとして、社会学者が主導した仕事であり、自身も被災者である金菱清が立ち上げた「東北学院大学 震災の記録プロジェクト」による、被災後に記された被災者の手記あるいは手紙の編纂がある（『3.11 慟哭の記録——71人が体感した大津波・原発・巨大地震』2012年、新曜社、『悲愛——あの日のあなたに手紙をつづる』2017年、新曜社）。金菱は、地震直後は津波の映像や、原発の無音の爆発などの衝撃的な映像で埋め尽くされていたマスコミなどの報道が、時を追うごとに計画停電などの首都圏の関心ごとにとって代わられていくさまを目の当たりにしたことを挙げ、「上から津波の映像を眺めているだけでは、現場で生じている“小さな出来事”はわからない」と述べ、そうした関心から、被災者の個々の経験に着目する意義を説いている（金菱 2012:vi）。金菱の編集企図もまた、前述した「災害エスノグラフィー」や「東日本大震災アーカイブ」の目的を共有するものであると言えるだろう。

ただし、金菱の編集企図についての記述をさらに追うと、「傷つきの語り」に上記とは別種の特別な意味づけを行っていることが分かる。『3.11 慟哭の記録』の編纂にあたって、当該プロジェクトは、被災者らに手記原稿を依頼しているのだが、「一ヶ月から半年程度」しか経っていない被災者らに、自らの経験に向き合い、記述してもらうことを、「良識から考えれば逸脱」していると述べながら金菱は、被災の経験を記す「記録筆記法」に、当人らへの「ヒーリング効果」の可能性を見出している。金菱は、サバイバーズ・ギルドや PTSD に悩まされている被災者が、自身の記憶を整理して書き出す作業によって、「すっきりしたという心情」と、「亡くなった肉親が「生き続ける」という感覚を当人にもたらしめているという（金菱 2014:177）。金菱はこのことから、震災をめぐる「記録筆記法」を「震災メモトモリ」と名付け、こうした（手記として形をなした）語りに、「死者との応答の場」としての機能を読もうとする。そのように「傷つきの語り」に意味づけを行うのは、金菱が、震災後の社会が、数値化されたあまりにも膨大な死に触れたゆえに、「死に対する感受性」を失っていると考えているためである。ゆえに金菱は、死者との回路を持つ手記を読むことを通して、「死に魂を吹き込」み、「ひとりでも多くの方々と想いを共にして、生きる気力を奮い起こしていただけたら」と、被災者の手記を編纂した意義を、読者に向けて語っている（金菱 2012:vii）。金菱の試みにおいては、「当人にとってのよき」と、「社会が受け取る意義」が分節化されていないために、本論で検討した村上の試みにおける問題を共有してしまっているのではないか。すなわち、「傷つきの語り」に社会課題の解決の任を負わせているのである。

は誰かの「想像力の欠如」を「非難する」ために編纂・使用することの欲望に、私たちはそれほど自覚的であるとは思わない。

## 7 小括

本章では、被害の語りのアーカイビングの実践としての村上春樹の『アンダーグラウンド』の意義と問題性について検討してきた。この意義は、地下鉄サリン事件の被害者の、必ずしも「被害」にのみ焦点化しない生活記録としてのインタビューを多く採録することで、当時まだ取り組まれていなかった被害者の行動記録集を提示し、地下鉄サリン事件を、多様な人びとの〈立体交差の場面〉として新しく表象することを可能にしたことに認められる。それは村上にとって、出来事を引き起こした、無感覚な社会成員の「想像力の欠如」に対する「抵抗」のための実践であった。

対して、本章で指摘した村上の試みとその企図の問題性は、「想像力の醸成」という目的のもとで、被害の語りを収集することをめぐる問題としてまとめられよう。村上は、無感覚な社会成員の「想像力の醸成」のために、被害者らの語りの集積を提示した。本章で確認したことは、知ることや想像することは、被害者らにとって痛みとともに既に生きられており、ゆえに「想像力の醸成」とは、出来事を解明し、解決しなければならない社会の側の論理である。したがって村上の試みは、社会の未成熟さを補うために、当人らに語りを要請したことになる。語りを収集することをめぐる「語りの要請」という側面は、例えば実際にインタビューに答えた人びとが、自ら進んで語ろうとしたことや、またそれによって回復への途を得た、という事実によって覆るものではない。語ることによって当人に得られる「よさ」という側面とは分けて考えるべき論点である。

そのように認識した上ではより一層、当人らの語りは私たちの社会において貴重で重要な意味を持つ。それゆえ現代では、語られたことの固有性を尊重するという、語りを扱う側の姿勢に対する認識が説かれている。自身の主張が社会の側の論理立てであることに自覚的であるかは明確ではないが、村上もまた、個別の物語の固有性に配慮することを重視し、また固有性が保持されたまま提示されることをこそ企図していた。しかしながら、語りを集積するという行いそれ自体は、固有性を消去させるものであり、また村上の想定する、社会に「抵抗」するための物語の「力」が、物語の個別の内容ではなく量としての「厚み」にあることから、その企図は果たされていないのである。

本章の最後に、次の問いについて考えたい。社会に起きている不正義を、社会構成員の想像力の問題に帰結して解決しようとすることは、果たして妥当だろうか。被害をめぐる想像力とは、他者の痛みを感知することである。それはとても大切なことの働きであるだろう。しかし、社会変革の掛け金を、「想像力」という人びとの感受性の駆動に置いていいのだろうか。それは、出来事の不当性を、被害の大きさや残酷さ、あるいはそれを経験した当人らの数や傷つきの深さによって測る（知る）ということである。

それはどのようなことを意味しているだろうか。感受性の駆動のために呼び出された当人は、経験の残酷さや傷つきを語ることを求められ、それを「証明」という役割が期待されることになるだろう。加えて、感受性という主観的な指標に依拠する限り、感受しにくいひとが理解できるまで、語りは要求されてよいという論理がまかり通ってはしまわないか。本来それは、傷ついた人が「しなくてよい」ことである。

そして考えてみると実際には、「想像力を働かせよう」といった言葉で社会的不正義をめぐる課題が語られるとき、多くの場合、それは他者の痛みを把握することそれ自体ではなくて、「考えようとする姿勢」や「思考を放棄しないこと」への呼びかけとしてあるのだろう。であるなら、そのように正確に言うほうがよい。

私たちの社会は事実として、出来事の経験者らの「証言」によってはじめてこの社会の不正義を知り、また当人らの提言に学び、別様の社会を構想するための手がかりを得ている。しかしこのことから、出来事の不正義をめぐる解明や解決の緒を、傷ついたひとの語りに依存することが肯定されるわけではない。語らざるを得なかった「抵抗」のための語りが、当人に付託されていること自体が不当なのだと、言わねばならない。そのひとが悲しいと語るから、社会を変えなければならないのではない。たとえ当人らが悲しいとは語らなかつたとしても、そこにある不正義を見定め、正すことを志向するのが、社会の基本の姿勢である。

## 第4章 「共感共苦」の論理の検討——寄り添うことの困難性について

### 1 はじめに——寄り添おうとすることをめぐるジレンマ

本章では、第1章で抽出した3点目の課題、「傷つきを理解しようとする具体的な他者の実践の論理」について検討する。前章までは、傷つきを語る当人と、それを扱う社会との関係性を捉えてきた。そこでは、傷つきをめぐる語りが、社会的事実の解明や社会変革のために当人らに要請されていることを指摘した。さらに、当人が語りたくないことをも語らされてしまうこと、語りの負担や困難が当人に付託されること、それだけでなく当人らの語りの固有性の消去という事態をも免れないことを明らかにした。そのうえで本章では、傷ついたひとに寄り添おうとする、具体的な存在としての「他者」の位相に視点を移したい。

なぜ当人らの外側の存在として、社会と具体的な他者を腑分けしなければならないのか。また、なぜ具体的な存在としての他者、とりわけ当人らに寄り添おうとする人びとに着目するのか。それは、誰かの傷つきを、社会的な課題としてだけではなく、(社会的な課題ではありながら、しかし)自分自身の課題として引き取ろうとするひとたちがいるためである。そうしたひとたちは、第3章で村上が「想像力の欠如」と診断を行なった社会のなかに存在している。当人らの傷つきを思い、それを想像し、癒されるようにと思っている。あるひとは直接働きかけるだろうし、あるひとは行動には表さず、思うに留まるかもしれない。傷ついたひとの周囲には、実際にはそのようなひとたちがいる。そうしたひとたちは、第3章で村上が「想像力の欠如」と診断を行なった社会のなかに存在している。ゆえに、そうした人びとの試行をも、「社会」としてひと括りにして断じることは乱暴である。ではそのような、誰かの傷つきに対して真摯に向き合おうとするひとたちには、何が起きているのだろう。

前章でも述べたように、傷つきについて想像することは、現代において傷つきを理解するための姿勢のひとつとしてある。しかし同時に、それは簡単には実現しないだけでなく、「簡単に実現してはいけない」とも言われてしまう。例えば戦争写真や映像を題材に、「他者の苦痛」を鑑賞することについて論じたソントグは、次のように述べている。

われわれは知らない。われわれはその体験がどのようなものであったか、本当には想像することができない。戦争がいかに恐ろしいか、どれほどの地獄であるか、その地獄がいかに平常となるか、想像できない。あなたたちには想像できない。戦火のなかに身を置き、身近にいた人々を倒した死を幸運にも逃れた人々、そのような兵士、ジャーナリスト、救援活動者、個人の目撃者は断固としてそう感じる。そのとおりだと、言わねばならない。 (Sontag 2003=2003:126-127、下線引用者)

ソクタグは、戦争の被害者やそれを目撃した人びとの現実、決して想像で再現できるものではないこと、ゆえに想像して「理解する」ことの安易さそれ自体への警告を発している。このことは、ソクタグだけが論じている、特別な認識ではない。「相手の痛みを想像しなさい、でも決めつけてはいけません」というようなメッセージは、私たちは幼い頃から折に触れ言い聞かされ、そのようにも考えてきた。他者の痛みについて、想像しなければならず、しかし決して理解してはいけない。この倫理的なジレンマのなかで、傷ついたひとに寄り添おうとするひとの葛藤は、どのようにしてそれを乗り越えようとするのだろうか。

傷つきを理解しようとする他者の在り方に注視して、ここに論理を構築してきた知見のひとつに、フェミニズムがある。傷つきを理解しようとする他者の困難を考えるために、とりわけ重要な役割を果たしていると考えられるのは、「ポジショナリティ」(positionality)という視角である。社会学者の池田緑は、ポジショナリティを「自らが構成する集団に関わる利害によって個人が負う政治的責任の様態を示す概念」と暫定的に定義している(池田 2016:338)<sup>43</sup>。日本においては、アラブ文学を素材に第三世界フェミニズムの思想を論じる岡真理が、女性性器切除(Female Genital Mutilation、FGM)をめぐる議論において、ポジショナリティの概念を紹介し、また自身の研究においても発展させた。

「誰が、誰に対して何を言えるのか」というポジショナリティをめぐる問いは、代弁の暴力や知の欺瞞についての告発であり、(支援者を含む)第三者が当事者に成り代わって発言し、当事者の経験を篡奪してしまう事態への警鐘としてある。岡は、こうした問題関心のもとで編まれた著書、『彼女の「正しい」名前とは何か』(2000年、青土社)において、まさにそのタイトルに象徴的であるように、名前という最も重要な事柄を見落とし、そのひとの「正しい」名前を知らないことにも気づかないまま駆動させてしまう、西洋近代的な「理解」の形式について考察している<sup>44</sup>。本章では、理解しようとすることの権力性に慎重であろうとする岡の研究を参照しながら、傷ついたひとを理解しようとする他者の実践の論理について検討する。

また従来、ポジショナリティの概念は、差別や不平等をめぐる複雑に絡み合った権力関係を丁寧に繙き、政治的責任主体を明らかにする文脈において論じられてきた(池田

---

<sup>43</sup> 池田は、ポジショナリティの概念についての系譜を、次のように二つの流派として整理した。第一にジェンダーとアイデンティティの交差領域の分析から、第二に差別や貧困、戦争責任等の集団的な政治的責任の分析からの発展である。ポジショナリティの視角は、「政治的責任の所在」としての集団カテゴリーを浮き彫りにする。しかし、責任集団／被害者といった対立について、責任集団構成員の「アイデンティティの複層性」の強調といった視点から乗り越えようとする場合に、ポジショナリティとアイデンティティの同一視が起こっていると指摘し、ポジショナリティとアイデンティティを慎重に峻別する必要性を論じている。

<sup>44</sup> FGMの「問題化」をめぐるのは、それを女性の暴力として批判する西欧諸国の白人女性の視点が、FGMの事例を通してアフリカやアラブを「野蛮」で「後進的」であるというような植民地主義的理解を再生産するものであるとして、「第三世界」の女性たちによって批判された。

2016)。ただし、人類学者の宮地尚子は、ポジショナリティの視角を「トラウマ」をめぐる事象の解明のために積極的に援用している（宮地 2007）。宮地は、トラウマをめぐる事象の関与者（当事者、支援者、代弁者、家族や遺族、専門家、研究者、傍観者、そして加害者）の、それぞれの「立場」から生成される権力関係を分析することで、当事者と、当事者を理解しようとするひととのあいだに生じている困難を描き出した。したがって、ポジショナリティは、傷つきを理解しようとすることの「磁場」の解明にも資する概念である。

## 2 理解できないことの苦痛——映画『セブン』における刑事の暴力

誰かに生じている理不尽な出来事を、自身に生じた痛みのように受け止めることがある<sup>45</sup>。例えば、ハラスメントの「目撃者」も当事者と同様に深刻な心的ダメージを受けるという認識は、社会に共有されつつある。そして、ひとが（被害者ではなく）第三者であるにもかかわらず、ある加害を問う行動に主体的に関わる意志を持つことを、私たちは事実として、また多くは正当なこととして支持している。しかし改めて考えてみると、なぜ自身ではなく他者に向けられた暴力を自らの苦痛として感じるのだろうか。あるいは自身が直接的な加害を被ったわけではないにもかかわらず、なぜ加害者に対して復讐的な欲望を抱くにまで至るのだろうか。

岡は、ポジショナリティの視角から、傷ついたひとを「理解する」という欲望の暴力性を批判してきた。岡の分析が興味深いのは、この欲望が生成され、そして実際に暴力として発現してしまうに至る、当人の心的機序に踏み込んで考察している点にある。本節ではまず、映画『セブン』（1995年、米）の主人公を題材にした岡の考察をとりあげ、そこで明らかにされていることを再度確認する。この作業は、本論の問いである「傷つきを理解しようとする他者に問われている課題」の内実を検討するために行うものである。

岡は、この論考の中で、妻を殺された復讐として殺人を起こす、主人公・刑事ミルズの心的機序をたどりながら、自身にとって重要なひとが、理不尽な暴力によって亡くなってしまったとき、ひとがどのような葛藤に陥るのかについて考察している。

『セブン』は、キリスト教の七つの大罪（暴食、強欲、怠惰、肉欲、傲慢、嫉妬、憤怒）をなぞらえた一連の殺人事件をめぐるミステリーである。映画の主題は、最終盤の、犯人と刑事ミルズが荒野で対峙するシーンに描かれる、一人の人間のうちに生じる理性と欲望の相克にある。犯人は既に5件の殺人を起こしているが、それらは人間の欲望の罪に対す

---

<sup>45</sup> 東日本大震災の被害をめぐる報道において、津波の映像が自粛されるに至ったのは、黒い水の塊しか映っていないにもかかわらず、そこにひとや生活がのみ込まれていくことを想像し、そのことから派生する悲しみや苦しみが具体的に感覚され、フラッシュバックを引き起こしてしまうからではなかったか。そして、安全な場所にいる視聴者であっても、他者の苦しみを自分に起きていることのように感覚することがあるためであった。

る刑の「執行」として行われていた。例えば、娼婦に「肉欲」の罪を象徴させ、刑の執行として殺害するといったように、犯人は、自らの独善的な「規範」に従って刑を執行する。犯人の思惑は、被害者個人への執着や恨みというよりも、人間の理性に対する敵対的な挑戦にあると言ってよい。そして、暴食、強欲、怠惰、肉欲、傲慢の刑の執行を済ませ、残りの罪を問われる存在として選ばれたのは、犯人自身と、他ならぬ刑事ミルズであった。犯人は、「嫉妬」からミルズの妻を殺害したと告白する。そして、「憤怒」に従ってミルズが犯人を殺害することで、一連の企てを成し遂げようとする。

クライマックスの場面、荒野において、犯人とミルズはそれぞれの使命を完遂すべく睨みあっている。すなわち、犯人はミルズに引き金を「引かせる」ことを目的とし、ミルズは犯人がその意図を完遂させることに抗って、犯人を「逮捕する」ことを目的としている。「ミルズの妻を殺した」と犯人が告げたところで、その場に小包が届く。小包を確認するのは、ミルズの上司サマセットである。ミルズはその内容を見ないが、しかし、犯人の誘導によって、また上司の挙動によって、小包のなかにある「それ」が、妻の亡骸の一部(首)であることを「確信」する。そして、引き金を引き、犯人を殺害する。

このシーンについて岡は、「なぜ刑事は引き金を引いたのか」と問うている。

妻の死を「確信」したミルズは、サマセットの「銃をおろせ」という忠告を受けながらも、衝撃と困惑のなかで行為の選択を迫られ、銃を下ろすことができないでいる。岡はこのときのミルズの内面に生じた感情に留意して、ミルズが衝撃や困惑といった「混乱」した状態から、殺人を執行するに至った心的機序を、丁寧に検討している。なぜ、刑事は引き金を引いたのだろうか。岡は、その理由を次のように考察する。

刑事を暴力的に殺人に駆り立てるもの、それは、自分の妻を殺された、ということではなく、  
妻が殺されたということのなかにある(岡 2000b: 204、強調岡)

岡は、「妻を」と「妻が」という格助詞の一文字の違いとして考察する。すなわち、妻の死をめぐってミルズに生じている苦痛が、ミルズ自身の苦痛なのか、妻の苦痛なのか、というミルズの中での捉え方の違いが重要だと言うのである。そして岡は、ミルズが引き金を引いた原因を、後者、すなわちミルズに生じている苦痛を、妻自身の痛みとして捉えたことによるものであると考察している。岡は、ここでミルズに何が起っていると考えているのだろうか。

彼の苦痛、自分の妻を殺されたという苦痛は突然、妻自身の苦痛になる。妻の苦痛、妻が被ったに違いないと彼が考える苦痛を、彼は、その(ミルズ自身が「想像する」妻の首の：引用者注)虚ろなまなざしに投影する。そして、そこに投影された苦痛に同一化する、妻の苦痛として。彼にとって耐えがたいのは、それ、妻の苦痛なのだ。そして、その苦痛を、妻自身が表明できないということである。物言わぬ口に代わって、彼は表明しようとする、妻の苦痛を。(岡 2000b: 205、下線引用者)

上記で岡は、ミルズ自身の痛みが、妻の痛みと「同一化」してしまったために、妻の苦痛がミルズにとって「耐えがたい」ものとして感受されたと述べている。

他者の苦痛、あるいは他者の苦痛として投影された私たちの苦痛が、私たちを、私たちの意志とは無関係に行動する主体へと暴力的に駆り立てる（……）私たちにとって耐えがたいのは、苦痛が容易に想像されるにもかかわらず、「それ」自らが苦痛を表明していないこと、「それ」が「それ」でしかないということだ(岡 2000b: 206-207、下線引用者)

妻がその苦痛を「表明」できないという事実が、ミルズを苛立たせ、ミルズの「怒り」となって、ミルズに還ってくる。ミルズは、この怒りを振り払うために、引き金を引いたのである。自身にまわりつく感情が、喜びやおかしみではなく「悲しみ」や「怒り」に満ちているとき、ひとはより強く振り払おうとするだろう。ゆえに、ミルズの引き金にかけた指の力の強さについて想像することは、容易である。

ここで、ミルズの心的機序について岡が論じたことを、本論の構図に引き戻し、今一度整理したい。岡の考察は、本節の「傷つき理解しようとする他者の困難とは何か」という問いに対して、何を示すものだろうか。

それは、端的に言うならば、苦痛をめぐる自他の「分節化」の困難である。

ミルズは、妻が物言わぬ存在になってしまったこと、それ自体を苦痛に思っているはずである。であるならば、ミルズに決断を迫られている犯人に対する処遇は、自身の衝動や理性に従って判断すればよかった。しかしミルズの犯人を前にした「混乱」は、ミルズが自身の苦痛としてだけ考えられなかったことを示している。ここからは、ミルズが、自身に感覚されている苦痛が何に由来しているのか、分からなくなっていることがうかがえる。すなわち、自身に起きたことに由来しているだけではなく、妻に起きたこと（妻が物言わぬ「それ」にさせられてしまったこと、妻に苦痛が生じていたであろうことが容易に想像できること）に由来していることが、ミルズを混乱させているのである。岡の考察がとりわけ重要であるのは、自身にとって心理的、あるいは身体的に近いひとに何らかの出来事が起きたとき、自身に生じている苦痛が誰のものであるか分からなくなるという状態に留意していることである。すなわち「未分化」の状況の混乱が、ひとを「同一化」へと急がせるというのである。

岡によれば、ミルズは、この自身の「混乱」を自身の苦痛を妻の苦痛に「同一化」させることによって終わらせたという。そして岡は、このミルズの「同一化」を、「彼自身の苦痛の投影にすぎない」として断じる。なぜなら、死者である妻の苦痛は、決して判明することがないためである。死に際して妻が苦痛を持ったかどうか、妻がミルズに何かを要望しているかどうかもわからない。そしてたとえ実際に苦痛を得ていたとしても、ミルズの想像するそれと同じではない。このことは、ミルズが死者を「代弁」してしまうことの問題性として指摘されている。

以上の考察を通して岡は、出来事の第三者が、当人に代わって「行動する主体」となることを正当化する動機に、「同一化」があると論じている。とするならば、傷つきを理解しようとする他者の困難とは、傷ついたひとと、傷つきを理解しようとする自身との「分節化」それ自体にあると言えるだろう。

### 3 理解できないことへの配慮——サマセットはなぜ「狼狽」したのか

前節では、岡の考察をたどることで、当人に代わって「行動する主体」となることを正当化する「同一化」の契機について確認した。本節では、この「同一化」の契機が潜んでいる別の側面について、映画『セブン』を題材にして、より踏み込んで検討したい。岡は、刑事が引き金を引くに至った過程に関与した、重要な人物の行為を見逃している。

荒野のシーンを遠景で捉えなおすと、刑事ミルズ以外に、傷ついたひとを理解しようとする他者がいる。それは上司サマセットである。退官を間近に控えたサマセットは、まだ若いミルズと共に一連の事件を追い、犯人の意図にいち早く気づいた人物でもあった。そして、荒野の場面において、犯人からの届け物（妻の首）を受け取り、その中身を確認した唯一の人物である。サマセットは、犯人の思惑とミルズの葛藤、そしてミルズの妻の物言わなさのなかにおいて、何を思い、何をしただろうか。

サマセットは、届けられた箱の中身（映像にはうつらない）を見て驚き、大きい動作でミルズを振り返り、息をのんでから、「銃を下ろせ」とミルズに叫んで命ずる。岡は、このサマセットが叫んだ意図について、「ミルズの妻が殺されたことを糊塗するためではない」（岡 2000b:205）と述べている。なぜなら、「ミルズが妻の殺害という事態を確信していることは、サマセットにも明らか」であるためだという。岡は、ミルズが「確信」に至った原因を、「犯人のことばだけ」に認めているのである。しかし、本当にそうだろうか。

箱が届けられた場において、犯人の「妻の首だ」という呟きが、挑発ではなく事実であることを知るのは、犯人とサマセットだけであった。犯人の言葉を受けてミルズは動揺するが、しかし「確信」には至っていない。なぜなら犯人は、その企てを明らかにした、信用できない語り手でもあるからだ。ゆえにミルズは、駆け寄ったサマセットに、箱の中身を幾度も尋ねている。語り続ける犯人に銃口を向けながら、ミルズはサマセットの顔を見つめ、サマセットの挙動から事態を読み解こうとしている。しかしサマセットは、ミルズを説得するだけで、箱の中身について答えない。

このことは、サマセットが確認した箱の中身が、ミルズが引き金を引くに足る「証拠」であることを裏付ける行為に他ならないのではないか。またサマセットは次に、ミルズが知らなかった妻の妊娠について語る犯人を殴ってしまう。サマセット自身の犯人への苛立ちが、翻って、妊娠が「事実」であり、妊娠の「事実」を知っている犯人の殺害自白が「事実」であることを、ミルズに「確信」させたのではないか。サマセットの強張った表情、

ミルズを見る目、犯人への敵意、結果としてそれらのひとつひとつが、ミルズに「殺害の事実」を決定的に知らせていたのである。

図らずとも実際には、ミルズに引き金を引かせたのは、死んだ妻の物言わなさではなく、サマセットの所作であったかもしれなかった。実は、犯人の処刑をめぐる、より喫迫して問われていたのは、ミルズの引き金にかけた「指の力」ではなく、サマセットの挙動や視線、あるいはミルズの問いに答えないという、「狼狽」した態度ではなかっただろうか。

では、なぜサマセットは、一連の「狼狽」した態度をとってしまったのだろうか。

サマセットは、傷ついたひとを理解しようとする他者である。サマセットにとって、傷ついた当人とはミルズである。そしてミルズもまた、傷ついた妻を理解しようとする他者でもあった。ゆえに、サマセットの「狼狽」についての検討は、傷ついたひとを理解しようとする他者の、また別様の在り方についての考察となる。

サマセットの「狼狽」は、ミルズの苦痛を予見できてしまったことにあるのではないか。サマセットがミルズの苦痛を予見することができたのは、年端を重ね、教養に富み、成熟した人物であるというだけではない。サマセットは、妻の首を見ることによって、ミルズに降りかかる苦痛と、「これから」ミルズが迫られる決断の苦痛、そして「その後」に生じるミルズの苦痛までも想像することができた。たとえ本編の顛末とは異なり、ミルズが銃を撃たなかったとしても、ミルズには処刑というかたちで復讐しうる唯一の機会を行使しなかった後悔が付きまとうに違いない。このことは、サマセットでなくとも想像しうる。

ミルズの問いに答えることができないのは、問いに答えることが、ミルズの、サマセットには予見された苦痛を決定づけてしまうことを恐れるがゆえではないだろうか。他者の関与は、当人における事態に対する認識を確定し、また当人に生じている感情を実体化させることがある。出来事に直面した当人が、生じた事態や感情の意味づけを彷徨っているとき、誰かの一言が、当人における意味を確定させてしまうことがあるのである。例えば、「それは酷いね」と他者が肯いたことで、その事態は「酷い」ものとなり、自身に生じているあいまいな感情は「悲しみ」になる。このことで当人の気持ちが緩和されることもあれば、深刻さに落ち込ませることになることもある。いずれにせよ、自分の挙動ひとつが、他者の苦痛を「決定付ける」かもしれない。このことからサマセットは、傷ついたひとに対する自らの行為の不確実性の前で、「狼狽」するしかなかったのではないだろうか。そして残酷にもそのことが、ミルズに引き金を引かせたのかもしれない。

しかし、ミルズにとっての妻がそうであったように、ミルズもまた、サマセットが想像する苦痛を生きるかどうかは分からない。ゆえに、サマセットが想像したミルズの苦痛は、やはりサマセットの想像の中のものであり、予見されたミルズの苦痛はサマセットの投影である。とするならば、傷ついたひとを理解しようとして、相手の苦痛に配慮しようとするときにも、「同一化」への契機は潜んでいるのである。

以上の考察からは、サマセットの苦痛は、ミルズの苦痛を想像し、それに配慮しようとする時に生じていることが明らかになる。さらに、配慮しようとして「狼狽」してしまう

ことが、結果としてミルズの苦痛の決定に関与してしまったことから、傷ついたひとと、傷ついたひとを理解しようとするひとにおける、行為の不確実性をめぐる不安定な関係性の側面も指摘できよう。

相手を想像し、配慮しようとする営みのなかにすら「同一化」の契機があるとするならば、苦痛をめぐる自他の「分節化」とは、傷ついたひとを理解しようとするほど、よほど困難なものとしてある。

#### 4 「共感共苦」という回路

前節までに岡の『セブン』の分析をたどりながら確認したことは、傷ついたひとを理解しようとする営みのなかで、そのひとに起きた被害の不当性に憤るときにも、またそのひとの心情に寄り添い、配慮を向けようとするときにも「同一化」の契機が潜んでいるというものだった。「同一化」とは、他者の痛みへの代弁であり、他者の固有性を奪うことであり、避けられなければならない。このことが、冒頭で述べた、「想像しなければならない、けれども理解してはならない」というテーゼが指示しているジレンマの内実である。では、このジレンマの課題を自身に引き受けながらも、なお傷ついたひとに寄り添おうとすることは、いかにして可能なのだろうか。映画『セブン』とは別の論考のなかから、岡の導いた回路を検討したい。

岡は、元日本軍「慰安婦」女性の証言をめぐるなされた、フェミニストである大越愛子による彼女らへの「共感」による連帯の表明について、留保を表明している。岡自身も、大越の持つ「共感」と、連帯の意味について深く同意しながら、しかし岡が注意を促すのは、「共感」を成立させている論理である。岡は、「共感」という情動を、先験的に措定すべきではないとする。というのも、「共感」という情動もまた、社会的に拘束されうるためである。岡がこのように言わなければならなかったのは、元日本軍「慰安婦」女性らへの「共感」もまた、自身らと彼女らの「同一化」によって成立していることを危惧するためである。

元日本軍「慰安婦」女性の証言をめぐるは、他者の経験の篡奪といった倫理的に問われる問題だけではなく、次の具体的な政治的な問題を引き起こしかねない。もし、「同一化」による「共感」が正当化されるとするのであれば、彼女らの証言を「女性」や「人間」という位相において聴きとるフェミニストの「共感」と、彼女らの証言を「否定」する論者たちの自国主義的な（国家や、戦場へ赴いた祖父や父親への）「共感」が、同一のロジックのもとで正当化されてしまうのである（岡 2000b: 225）。このことから岡は、歴史否定論者の用いる「共感」を正当化しないために、他者への「同一化」の欲望を注意深く退けた、新しい「共感」の論理の可能性を、次のように記している。

私は彼女たちではない。だとすれば、彼女たちではない私の、彼女たちの苦痛に対する「共感」とは、私自身の他者性において求められなければならないのではないか。彼女たちに同一化することで想像的に共有される苦痛ではない、私自身の苦痛の固有性において追及されなければならないのではないか。私が、彼女の苦しみを苦しむのではなく、私自身の苦しみを苦しんで始めて、彼女と出来事が分有される、その可能性が生まれるのではないか。(岡 2000b:227 下線引用者)

上記の言明において岡は、傷ついたひとに「同一化」しないために、自他の「分節化」を厳密に行おうとしている。すなわち、「私は彼女たちではない」「彼女たちは私ではない」と、元日本軍「慰安婦」女性たちと自身のあいだに明確に線を引くのである。そして、傷ついたひとを理解しようという情動を、「私自身の苦痛の固有性」あるいは「私自身の苦しみ」といった、自身のなかの感覚や経験を呼び覚ますほうへ向けようとする。そうしてはじめて、傷ついたひとと（そのひとが経験した）出来事を分有する可能性へと開かれるという。

この岡の発想は、直接にかかわりのない第三者が、出来事やその当事者にこころを寄せるときの情動として説明される、「共感共苦」(Compassion)を示すものとして捉えられる。トラウマについてフェミニズム／クィア理論から考察する岩川は、「共感共苦」について、「同情」や「憐れみ」といった意味で訳されることが多かったこの言葉は、「情念」や「受難」という原義があることをふまえて、他者の痛みを自らも鈍痛をもって受けとめることを指す」と説明している（岩川 2013:123-124、強調引用者）<sup>46</sup>。すなわち、「共感共苦」とは、傷ついたひとを「理解」する手前で、自らの痛みに立ち止まることから始まる実践としてある。

実践としての例をあげたい。岩川は、女性シンガーのライブ録のかたちをとった論考において、シンガーのパフォーマンスが、シンガー自身の傷つきを表現しているものと感じとり、それを「見過ごされてきた苦しみについての、切れ切れの証言」として受け取っている。そして、シンガーの姿に、「あなたは苦しい。だから私も苦しい」と「共感共苦」の原則を重ねている。その上で、「他人の痛みを痛むことはできない」と結語の手前でやはり留保を置いて、シンガーの痛みと同一化しないように自省する(岩川 2013)。岩川の実践が、傷つきの分有の可能性を開いているとしたら、シンガーを見つめる岩川自身のまなざしそれ自体によって、苦しみが必ずしも孤独のなかでだけ続くわけではないことが、読者にも共有され得ることにあるのではないか。シンガーと岩川のあいだ、そして傷を思う読者と

---

<sup>46</sup> また、広島をめぐる集合的記憶について論じる米山リサも「共感共苦」という情動に着目している。米山によれば、「共感共苦」の情動は、負の出来事に無関心である私たちの「現在」を塗り替える可能性を持ち、「未来」に対する批判的視点を獲得させるものである(米山 2006)。また玉城は、米山の「共感共苦の境界線」という視角を用いて、私たちは誰に共感し、共感しないのか、この境界線を規定する政治性を論じている(玉城 2010)。

のあいだに、「苦しみが共有され得る」と信じられることが、「共感共苦」がもたらす、つながりの回路なのだろう。

## 5 傷つき続けるという条件——「共感共苦」の袋小路

傷ついたひとを見つめようとする論者や実践者の書物の「あとがき」の中に、彼女／彼ら自身の痛みが読み取れることがある。対象者に深い「共感」を寄せ、「あなたのことを思っている」という「祈り」のような言葉で書かれているときも、自身の傷つきをめぐる経験が吐露されていることもある。「共感共苦」の実践は、誰かの傷つきに誠実に向き合おうとして導かれた、ひとつの応答の姿勢である。

しかし私たちは本当に、「共感共苦」に誰かの傷つきを理解することの回路を求めてよいだろうか。「共感共苦」の実践は、自身の「同一化」の欲望を慎重に退け、当人らの経験を代弁しないように、また、そうでありながら見捨ててしまうことのないようにと、自らの関与を内省的に問うた末に開かれた回路である。この労と姿勢に敬意を払いながら、しかし自らそのように実践しようと試みるひとに対しては少なくとも、「選ばなくていい」と言わなければならないのではないか。なぜならこの実践は、自身や他者の傷つきを敏感に捉え、それに開かれたひとを、苦痛を感じさせる場に縫い留めてしまうことをも意味するためである。

「共感共苦」の実践は、寄り添おうとするひとに自身の傷つきと向き合うことを求める。それはつまり、どういうことを意味しているのだろうか。まず、「共感共苦」は自らの内奥に傷つきを「探す」行いである。「私自身の苦痛の固有性」あるいは「自らの鈍痛」を通してつながる、と言われるとき、理解しようとするひとのうちに苦痛が存在していることが前提されている。しかしみながみな、何らかの苦痛を経験しているわけではないだろうし、同じような経験をしていても、そのようには認知していないかもしれない。ゆえに、このことは、自身が傷つきとして自覚していなかった自身の経験や感情を掘り起こしたり、あるいは既に感受していた傷つきを、再び「自覚する」という行いを伴う。そして身もふたもないことではあるが、自身のうちに「苦痛がない」ひとには、つながりの回路はひらかれない。

さらに、そうして探される苦痛は、相手のそれと同じではないにしても、その本質に限りなく近い質量や実感を備えたものである必要がある。「私自身の苦痛の固有性」あるいは「自らの鈍痛」という表現は、それらの苦痛の“重たさ”をイメージさせる。単純で軽く、また似ていない（遠い）出来事の経験では、つながりゆくには不十分あるように思われるだろう。例えば「喪失経験」を持つひとの傷つきに、自身が「道端で転んだこと」による恥ずかしさや痛みを経験を通して、「あなたも痛い、私も痛い」というつながりの可能性を見出すことはしないだろう。苦痛の固有性を尊重しなければならず、苦痛を比較考慮してはならないとよく言われる。しかし実際には、並べることが「不適切」であるように思わ

れることはあり、事実、「転んだ」事例では「喪失経験」の本質に届かない、と考えられているはずだ。ゆえに、できうる限り同じような経験、同じような重たさをもつ苦痛を、自らの経験から呼び起こそうとするだろう。

そして、以上の作業における、自身の内奥を覗き込んで痛みを感覚する経験こそが、そのひとの感受性を澄ましていき、このことがまた新たに誰かの傷への「共感」へと開かれる条件となっている。「共感共苦」の実践を可能にしているのは、「共感」から「共苦」へ、また「共苦」から「共感」へと至る、感性の円環である。そうであるならば、「共感共苦」の実践を試みるひとは、すでに傷つきに開かれたひとである。傷ついたひとの傷つきに「同一化」してはならない、という戒めは説得的であり、感受性を澄ませたひとの思いの深くに根をはる。誰かの傷つきに、感度を向けているひとほど、そのように強く思うに違いない。「共感共苦」の実践は、傷つきに開かれているひとだけが、傷つきを受け止め続けるという「傷つきをめぐる袋小路」に、留め置かれることをも意味している。

「共感共苦」の実践の論理は、傷ついたひとに寄り添おうとすることの正当性が、「自らも傷つき続けていく」ことを条件に成立することを、含意してしまうのではないだろうか。

## 6 小括

本章では、現代的なテーゼのジレンマのもとで、傷つきを理解しようとする他者の実践の論理を、ポジションナリティの視角に基づく岡真理の研究を手がかりに考察してきた。

映画『セブン』への岡の考察は、刑事ミルズが引き金を引くに至る心的機序の分析から、自分ではない誰かに起きた出来事の不当性に憤った刑事ミルズが、自身と他者の痛みを「同一化」していたことを批判するものだった。そのうえで、岡の考察が捉えていなかった、刑事サマセットの「狼狽」についても検討し、当人の傷つきを思い、どこまでも相手に配慮しようと努めるときにすら「同一化」の契機が潜んでいることを指摘した。「同一化」への欲望は、自身の、そして相手の苦痛を「理解できないこと」によって駆動する。すなわち、私たちは「理解できない」ことに耐えられず、「同一化」へと向かってしまうのだと岡は言う。しかし「同一化」へと転じてしまえば、傷ついた当人を「代弁」し、当人らの経験を自分たちの想像の中で改変してしまう可能性がある。この行いが「理解」することをめぐる権力性の指摘のもとで批判されてきたことは、改めて述べる必要はないだろう。相手を理解しようとすることをめぐる機序を辿ってきた理由は、冒頭で述べた現代的テーゼの遂行が、いかに情動をめぐる困難をともなうかを明示するためである。

この困難性のもとで、それでもなお、当人らに寄り添おうとすれば、どのような回路があり得るのか。岡は、「共感共苦」とも呼ばれる、新しい「共感」の論理を提案する。「共感共苦」とは、傷ついた当人の苦痛を見つめ、理解しようとするのではなく、自らへと折り返すこと、すなわち自らの苦痛の経験を見つめて生きるという行為の遂行を通して、両者がつながりゆく可能性を見出す実践であった。

ところで、ポジショナリティ、あるいは「共感共苦」の実践に対して考えられる批判に、自身の立場や感情を点検するという、どこまでも自身に折り返していく実践である限り、対象の出来事や当人に生じている実際の問題の解決には届かない、というものがあろう。このことを指して、「思考停止」や「自己満足」として揶揄するひともいるかもしれない。あるいは、傷つきをめぐる経験と感性を「持ち得ない」という「実感」を根拠に、「不可能」な戦略であると、捨て置かれることもあるかもしれない。

本論はこれらの批判には与しない。「共感共苦」の実践は、誰かの傷つきについて想像することが推奨されていながら、「理解」してはならないという現代的テーゼのジレンマを忠実に引き取った、ひとつの帰結であるためである。そして、この回路が、当事者と被当事者（支援者）が、互いを支配せずに支え合う、理想的な連帯の在り方を指し示してきたことも事実である。

ただしその上で本論は、「共感共苦」の実践を「選ばないでよい」と言わなければならない、と考える。なぜなら、「共感共苦」の実践が、自身のうちに傷つきを探させ、それを重たくさせ、自身と、そして誰かの傷つきを感受し続ける状況に留らせることをも意味するためである。さらに、この実践へところどころを向けるひとは、感受性を働かせ、誰かの痛みを誠実であろうとするひとたちである。「共感共苦」の実践を広げようとするのは、実際には、「同一化」をめぐる情動の困難を引き受け、傷つき続けることを、こうしたひとだけに強く課せられていくという現状の不均衡を強化することになる。

では、「選ばなくてよい」と言うためには、なにが問い直されなければならないだろうか。この営みの外側にいる、傷つきをめぐる経験と感性を「持ち得ない」と言うひとや、そもそも無関心な人びとに、感情的な働きを期待し、不均衡がなだらかになることを目指せばよいだろうか。前章での村上が、元オウム信者に対して苛立ったように、「そうすべきだ」と言いたくなる瞬間はある。しかし前章でも触れたように、感受性を掛け金にすることは、「想像力の醸成」という目的のために、当人らに語りが必要されることを正当化するという問題があるのだった。

とするならば、感情的な働きを通して傷つきを理解しなければならないとする規範それ自体の強さを緩める方へと、問いを指し向けるのはどうだろうか。規範を強く自分に向けるひとは、誰かの傷つきを思うことをめぐる不安や緊張で、疲れてしまうことだろう。この事実があることは、例えば「共感疲労」や「二次被害」といった概念で、既に共有されている。にもかかわらず、この呼びかけが誠実であろうとするひとには説得的に届かないとしたら、その行いが誰かを見捨て、排することにつながるという懸念を拭えない点にあるだろう。それは拭いきれるものではないにしろ、次のようにも考えていけないだろうか。

ひとつは、サマセットがそうであったように、私たちは既にトラウマという概念を知っていて、出来事がそのひとに残しているものを「知って」いる。悲痛な思いがこのひとを襲うのだろうと想像している。しかしそれは自身の不安の投影かもしれず、現実以上の悲しい意味を出来事に付与して、傷ついたひとの痛みを仕立て上げているのかもしれない。

た。現実のほうが幾分か穏やかに進んでいるかもしれない。また、つながりの濃淡についても、もっと信じていることができるはずである。自分は離れても、そのあいだを他のひとが埋めるかもしれない。なぜなら、ひとのつながりの偏りは、ひとの思いの偏りによって埋められていくことがあるからだ。私は、誰かの傷つきに、いつも「共感」できない代わりに、誰かにあるとき特別に思いをかけた。そのひとが放っておかれているように思われて、妙に気にかかったりする。私たちは、心理的な距離を足したり引いたりしながら、周りのひとと関係を取り結んでいる。私たちの思いがまだらで、いつも誰にも寄り添う方へ向いていないからこそ、ひとがつながりゆく可能性もここに見つけることができるのではないか。

拙くともこのように考えていくことで、寄り添うことをめぐって生じる緊張や苦痛を、溶かしていくことはできないだろうか。

## 結論と展望 「語らずにすむ」社会のために

### 結論

私たちは語り始めたひとの声を聴こうとするあまり、そしてその苦難を思うあまり、本来目指される／考えるべきことから問いをぶれさせてしまうことがあるように思う。当人らが負担なく語ることでできる場をつくることや、それを聴きとる姿勢が探究されていくことの意義はあり続ける。しかしその手前で、当人らが「語らずにすむ」社会であろうとすることが、当人らに降りかかっている状況や出来事に対して私たちがとるべき基本的な姿勢ではないか。この改めて言葉にすると「言うまでもない」ように思われる認識が、語りに向き合おうとする熱意のもとで看過されてしまっていることを、本論では、繰り返し確認してきた。

当人が語りたいと思って積極的に語り出していることのなかにも、「語りたくない」ことを「語らせられてしまう」という側面が存在している。なぜなら、当人らが語ろうとする動機に、社会の在り方が抜き難く関与しているためである。そこで「語らせられてしまう」内容とは、社会が当人の語りに期待していることがらである。とするならば、語る行為に向けられる社会的な要求それ自体を検討し、問題化する必要があるだろう。第2章で検討したニキの事例から明らかになったのは、「当人が当人を証明する」という当人に向けられた社会的な要求の存在であった。

そして、「当人らに証明させる」という要求は、社会的課題の解決のための労と責任を、当人らに帰属させてしまうという事態をも示しているのではないか。とりわけ「証言」の扱いをめぐっては、しばしばそのような帰責先の転倒が起きている。改めて強調しなければならないのは、「証言」とは、社会的課題の解決のために「語らなければならない」、あるいは「語らざるを得ない」から、語られているという事実である。にもかかわらず、「証言」に「事実の解明」以上の社会的意義を見出し、これを当人らの意思や誠意に還元したり、あるいは当人の回復の兆しとして言挙げすることは、社会変革の緒を当人らの語りに依存する社会の在り方、それ自体を問い直すことから目を逸させてしまう。この問題意識から行った、第3章における被害の語りのアーカイビングとしての『アンダーグラウンド』の試みの企図の分析からは、「想像力」といった社会成員の感受性を掛け金に、社会課題の解決に向かおうとする社会の側の論理の存在を明らかにした。この実践のもとで個々の語りは、「厚み」を担保するものとして機能させられ、固有性を奪われることともなっている。

そして「想像力」とは、ひとによって深度や幅の異なるものである。この曖昧で、不均衡に存在している感受性に依拠した理解を推奨することは、当人らの語りを、「感受性のない」ひとが「理解できる」まで要請するという事態を後押しすることにもつながるだろう。それは、語られた内容の認可主体が、当人の外側に置かれてしまうことを意味している。また一方では、第4章にて岡真理の考察を手がかりに明らかにしたように、誰かを理解し

ようとする際の感情をめぐる多くの困難が、「感受性がある」とされる人びとに課されていく現状を、強化するようにも働いてしまうのである。

以上から、本論は、傷つきを理解しようとする理論および実践とその論理を明らかにすることを通して、傷ついたひとをめぐる社会の在り方それ自体を問題化し、問い直す必要性を提起するものである。

本論は、考察のアプローチとして、本人が語ること、社会が語りを得ること、他者が寄り添おうとすることの「よさ」の論拠を精査してきた。この作業のなかでは、本人や寄り添おうとする他者という、現実には生きているひとが何を迫られてしまうのかについて、できる限り詳細にたどってきた。例えば、第2章で検討したニキは、社会的反応に応答するなかで、「自分は何者か」という終わらない問いに再び直面させられていた。また、第3章では、被害者遺族である高橋シズエにとって『アンダーグラウンド』の試みが、故人の死の「事実」を受け止めさせられるものとしてもあり、遺族の苦しみは、亡くなったひとの痛みを「想像しようとする」営みのなかからも生じていることを考察した。そして第4章では、傷つきに寄り添うための論理が、誠実であろうとするひとを、傷つき続ける営みの中に留めおくという帰結を導いていることを確認した。以上のように困難や負担の方に着目することで観察が可能となったのは、傷ついた本人と、傷つきを共有しようとする社会、また寄り添おうとする他者が、相互にかかわりあう「磁場」のなかで、ひとが〈痛む主体〉へと促されていく過程である。

傷つきを理解しようとすることとは、傷つきに向き合い、言葉を与え、それを実体化することである。このことによって、自身を修復や解放に導くことや、適切な扱いを受けること、他者とつながりゆく可能性がうまれている。ただし一方で、傷ついていたひとにとっては、傷つきをより深めることがあり、また寄り添おうとする他者にとっては、新しく傷ついていくことがある。〈痛む主体〉とは、第1章で検討したフランクの提起する「語る主体」を、困難や負担の側から捉えた姿に他ならない。自らの苦しみに向き合い、その意味を探究し、他者を導こうとする存在である「語る主体」になろうとすることは、フランクにおいて「生の根源的な営み」として前提されていた。しかし改めて、この前提を共有する必要はないと言わねばならない。なぜなら、なんらかの傷を感受したひとの処し方は、沈黙せざるを得なかったり、病いの意味を変えてやり過ごしたり、迫られる意味づけの中で宙吊りのままでいたり、他者と苦しみを分有したり、あるいは語らなければ生きられない、など様々になされているだろう。そしてそのどれもが、そのひとの生を支えうる。必ずしも「語る主体」へと向かわない処し方は、未熟な在り方だろうか。私たちは、そのようには思っていないはずである。

「語る主体」を基底に置く議論に十分な批判を向けることができないのは、そのような在り方が選ばれることが、周囲の私たちにとって、心配や配慮の必要が少しは減って、社会的課題の解決へともつながるように思われるからだろうか。しかしこのことは、傷ついたひとの語りに社会が依存することの問題をも引き起こしてしまうのだった。私たちは、

社会の一員としても、個人としても、そのひとが感受している以上の苦痛をいつのまにかそのひとに課してしまうことを導く論理に注意深く、これを精査しながら、自分や誰かの傷つきと付き合っていけばよいのではないか。「語る主体」となることの「よき」以上に、傷ついたひとがどのようなであろうとも、そのひとの仕方ですべて生きていけることの「よき」の方を選んで、社会を構想していけるはずである。

以上の結論を得て、本論を「語らずにすむ」社会のための試論として位置づける。

## 展望

本論は、傷つきを理解しようとするものの志向性を、「語らずにすむ」社会のほうへと向き直していくための試論である。ただし、方向性を示したものの、そのための新しい理論や、具体的で有効な実践を講じるまでには至らず、今はひとつの可能性を示す見取り図を得たにとどまるものである。そして今後の課題のひとつは、見取り図からたどり着けるはずの、傷つきについて語らずにすむ、傷つきがただそれとして生きられる場面や場所を描き出すことにもあるだろう。しかし実のところ、そのような瞬間は、私たちの日常にありふれてあるのだらうと思う。例えば私自身は、痛んでいる私を決して「見つめる」ことなく、少し遠くで忘れないでくれていると感じられるようなかわりに、多く助けられてきた。具体的に言うとならぬ場面だが、ただ一緒に食事するとか、定期的に妙な漫画を送ってくるといった、傷つきとは直接関係ないようなかわりのなかに、傷ついたままでも生きていけると思う瞬間があった。しかし、それをどのような場面に受けとるかはひとによって異なるだろうし、それこそ日常のあらゆる場所に見出すことができる。そして事実、既に大切な瞬間として個々に生きられているだろう。ゆえに、この場所を見定め、理論化したり、またそれを言挙げすることは、必ずしも必要ないとも考える。自身の課題は、傷ついたひとを理解したいと思う私たちの熱意を、傷つきがただ生きられている瞬間が確かに「ある」と信じる方へと向けていく意味を、示し続けることにある。

本論が方法論的に試行してきた〈痛む主体〉が生成されていく側面への着目は、本論で直接には対象としなかった傷つきをめぐる議論を検討する際にも、有用な視座となるものである。現在の関心は、〈痛む主体〉への視座を用いて、フェミニズムの理論と実践に貢献することにある。フェミニズムから多くを得たという個人的な思いもあるが、最も大きな理由は、第4章でとりあげたように、フェミニズムの思想の基底には、現実に生きられている傷つきへのまなざしがあるためである。ただしそれゆえに、〈痛む主体〉となることをいとわないという「危うさ」が感じられることもまた、事実である。

例えば、フェミニズム理論として近年再評価されているケアをめぐる倫理の議論、人びとの傷つきやすさに依拠した新しい主体の概念が提起されている。ヴァルネラビリティとして論じられるそれは、これまで硬質的にイメージされていた主体像を刷新する概念である。ケアの場面における、この新しい主体概念の可能性や有効性に注目しながら、しかし

「傷つきやすさ」を掛け金につなぐの可能性がある論じられていく先には、本論で指摘したような、他者への理解を倫理的に遂行することにかかわる規範が強化されうる事態も想定しうるのではないだろうか。なされている議論を検討し、見取り図の精度をあげていくことが、自身の今後の課題である。

## 初出一覧

本論の各章は、以下の既出論文を修正・改稿したものである。

### 第1章

2009 「〈自己物語論〉再考——アーサー・フランクの議論を題材に」『Core Ethics』5, 立命館大学大学院先端総合学術研究科, pp.351-360

### 第2章

2011 「自閉者の手記にみる病名診断の隘路——なぜ「つまづき」について語ろうとするのか」『生存学』3, 立命館大学生存学研究センター, pp.92-105

### 第3章

2018 「「被害の語りを集積する」ことの検討——村上春樹『アンダーグラウンド』の論理を読む」『生存学研究』1, 立命館大学生存学研究所, pp.99-108

### 第4章

2016 「「私はあなたではない」をめぐる思考と実践」『〈抵抗〉としてのフェミニズム』堀江有里・山口真紀・大谷通高編, 立命館大学生存学研究センター, pp.194-206

## 文献

- American Psychiatric Association 1994 Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorder, Fourth Edition(DSM-IV). American Psychiatric Publishing=1996 高橋三郎・大野裕・染谷俊幸訳『DSM-IV 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院.
- 2000 *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorder, Fourth Edition, Text Revision(DSM-IV-TR)*, American Psychiatric Publishing=2004 高橋三郎・大野裕・染谷俊幸訳『DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル新訂版』医学書院
- 2013 *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorder, Fifth Edition(DSM-5)*, American Psychiatric Publishing=2014 高橋三郎・大野裕監訳 2014 『DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院
- 天田城介 2008 「病い・1——世界の感受の只中で(15)」『看護学雑誌』72(07), 医学書院, pp. 614-618
- Atkinson,P 1997 “Narrative Turn or Blind Alley?” *Qualitative Health Research*, 7(3), pp.325-8
- 綾屋沙月・熊谷晋一郎 2008 『発達数当事者研究——ゆっくりていねいにつながりたい』医学書院
- Bury, M. 2001 “Illness Narratives: Fact or Fiction?,” *Sociology of Health & Illness*, 23(3), pp.263-85
- 地下鉄サリン事件被害者の会 1997 『手記集——2年が過ぎていまもまだ……被害者自らが綴った心情』地下鉄サリン事件被害者の会
- 1998 『それでも生きていく——地下鉄サリン事件被害者手記集』サンマーク出版
- 2007 『私にとっての地下鉄サリン事件——事件発生 12年を迎えて』地下鉄サリン事件被害者の会
- Cornell, Drucilla, 2002, “Feminist Imagings: Figure, Mourning Rights, Commonality” = 2003 岡野八代訳「フェミニストの想像力——形姿・追悼の権利・共通性」『現代思想』31(1), pp.130-40
- Conrad, Peter & Schneider, Joseph 1992 *Deviance and medicalization: from badness to sickness*, Temple University Press in PA through The Asano, Agency = 2003 進藤雄三・杉田聡・近藤正英訳『逸脱と医療化——悪から病いへ』ミネルヴァ書房
- Cheryl, Mattingly 2000 "Emergent Narratives," C. Mattingly and L.C. Garro, eds., *Narrative and the Cultural Construction of Illness and Healing*: pp.181-211, University of California Press.
- Feldman,M., Ford,C.V. 1994 *Patient or Pretender: Inside the Strange World of Factitious Disorders*, NY, John Wiley & sons, New York = 1998 沢木昇訳『病気志願者——「死ぬほど」病気になりたがる人たち』原書房

- 江口重幸 2000 「病いの語りと人生の変容——「慢性分裂病」への臨床民俗誌的アプローチ」『人生を物語る——生成のライフヒストリー』やまだようこ編, ミネルヴァ書房, pp.39-66
- Felman, Shoshana, 1992 *The Return of the Voice: Claude Landzman's Shoah, in: Testimony*, Routledge=1995 上野成利・崎山正毅・細見和之訳『声の回帰——映画「ショアー」と〈証言〉の時代』太田出版
- Foucault, Michel 1975 *Surveiller et punir: Naissance de la prison*, Gallimard.=1977 田村俶訳『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社
- 1976 *Histoire de la sexualité: La volonté de savoir*, Gallimard.=1986 渡辺守章訳『性の歴史 I ——知への意志』新潮社
- 1994 *Dits et écrits 1954-1988, Edition établie sous la direction de Daniel Defert et Francois Ewald*, Gallimard.=2006 小林康夫・石田英敬・松浦寿輝訳『フーコー・コレクション 6 ——生政治・統治』筑摩書房
- Frank, Arthur W. 1991 *At the Will of the Body: Reflections on Illness*, The University of Chicago Press=井上哲彰訳 1996 『からだの知恵に聴く——人間尊重の医療を求めて』日本教文社
- 1995 *The Wounded Storyteller: Body, Illness, and Ethics*, The University of Chicago Press=2002 鈴木智之訳『傷ついた物語の語り手』ゆみる出版
- 1997 "Enacting Illness Stories: When, What, and Why," H Nelson ed., *Stories and Their Limits: Narrative Approaches to Bioethics*, New York: Routledge. pp.31-49
- 2007 "Five Dramas of Illness," *Perspectives in Biology and Medicine*, 50(3), pp.379-94
- Morton, Stephen 2003 *Gayatri chakravorty Spivak*, Routledge, =2005 本橋哲也訳 青土社
- Gerland, Gunilla 1996 *En riktig manniska*, Stockholm, Cure, =1997 A Real Person=2000 ニキリンコ訳『ずっと「普通」になりたかった』花風社
- 後藤吉彦 2007 『身体の社会学のブレークスルー——差異の政治から普遍性の政治へ』生活書院
- 林春男・田中聡・重川希志依 2009 『防災の決め手「災害エスノグラフィー」——阪神・淡路大震災 秘められた証言』NHK ブックス
- Herman, Judith Lewis 1992 *Trauma and Recovery*, Herper Collins Publishers, NewYork=1999 中井久夫訳『心的外傷と回復〈増補版〉』みすず書房
- Hochschild, Arlie.Russell 1983 *The Managed Heart:Commercialization of Human Feeling*, University of California Press=2000 石川准・室伏亜希訳『管理される心——感情が商品になる』世界思想社
- 堀江有里 2015 『レズビアン・アイデンティティーズ』洛北出版
- 藤家寛子 2005 『あの扉の向こうへ——自閉の少女と家族、成長の物語』花風社

- 藤井誠二 2001『人を殺してみたかった——愛知県豊川市主婦殺人事件』双葉社
- 東田直樹 2007『自閉症の僕が跳びはねる理由——会話のできない中学生がつづる内なる心』
- 池田緑 2016 「ポジショナリティ・ポリティクス序説」『法學研究:法律・政治・社会』  
Vol.89,No2 pp317-341, 慶應義塾大学法學研究会
- Illich, Ivan 1975 *Medical Nemesis: The Expropriation of Health*, Marion Boyars=1976 *Limits to Medicine : Medical Nemesis: The Expropriation Of Health*, with Calder & Boyars Ltd.  
London=1979 金子嗣郎訳『脱病院化社会——医療の限界』晶文社
- 石川良子・西倉実季 2015「ライフストーリー研究になにができるか」桜井厚・石川良子『ライフストーリー研究に何ができるか』新曜社 pp1-20
- 伊藤智樹 2005「ためらいの声——セルフヘルプ・グループ「言友会」へのナラティブ・アプローチ」『ソシオロジ』50(2), pp.3-18, 社会学研究会
- 2010 「英雄になりきれぬままに——パーキンソン病を生きる物語と、いまだそこにある苦しみについて」『社会学評論』61(1), pp.52-68
- 2011 『セルフヘルプ・グループの自己物語論——アルコールリズムと死別体験を例に』ハーベスト社
- 岩川ありさ 2013 「ドラッグ・クィーンとしての鬼束ちひろ——『共感共苦』という原理」『ユリイカ』5月号, 青土社, pp.119-25
- 金菱清 2014 『震災メメントモリ——第二の津波に抗して』新曜社
- 金菱清編 東北学院大学震災の記録プロジェクト 2012 『3.11 慟哭の記録——71人が体感した大津波・原発・巨大地震』新曜社
- 2017 『悲愛——あの日のあなたへ手紙をつづる』新曜社
- 河合隼雄 1997 「村上春樹『アンダーグラウンド』を読む——地下鉄サリン事件が教えること」『世界』636,岩波書店, pp.279-291
- 河合隼雄・村上春樹 1996『村上春樹、河合隼雄に会いに行く』岩波書店
- 河合幹雄 2000 「日本の被害者学と被害者運動の動向——人間性の回復へ」『犯罪社会学研究』25, pp.141-147
- 川本三郎 2006 「「社会派」への違和感——『アンダーグラウンド』」『村上春樹論集成』若草書房, pp.194-196 (初出:毎日新聞 1997年5月14日夕刊)
- 香山リカ 1999a 『インターネット・マザー』マガジンハウス
- 1999b 『〈じぶん〉を愛するということ』講談社現代新書
- 2003 『「こころの時代」解体新書2』創出版
- 2004 『生きづらい〈私〉たち——心に穴があいている』講談社現代新書

- 2007 『工作中だけ《うつ病》になる人たち——30代うつ、甘えと自己愛の心理分析』講談社
- 2008a 『うつ病が日本を滅ぼす！？』創出版
- 2008b 『「私はうつ」と言いたがる人たち』PHP新書
- 香山リカ・岡崎伸郎 2007 『精神科医の本音トークがきける本——うつ病の拡散から司法精神医学の課題まで』批評社
- 芥子川ミカ 2006 『妖怪セラピー——ナラティブ・セラピー入門』明石書房
- 金城隆展 2004 「臓器移植におけるドナー家族とレシピエントの直接対面をどう考えるか——物語の倫理の視点から」『現代文明学研究 第6号』pp.388-397, 現代文明学研究編集委員会
- 北田暁大 2001 「歴史の政治学」『カルチュラル・スタディーズ』吉見俊哉編, 講談社, pp.173-210
- Kleinman, Arthur 1988 *The Illness Narratives: Suffering, Healing, and the Human Condition*, = 江口重幸・五木田紳・上野豪訳 1996 『病いの語り——慢性の病いをめぐる臨床人類学』誠信書房
- Kleinman, Arthur, Das, Veene, Lock, Margaret 1997 *Social Suffering*, The University of California Press = 2011 佐川雅子訳 『他者の苦しみへの責任——ソーシャル・サファリングを知る』みすず書房
- 小西聖子 2006 『犯罪被害者の心の傷』白水社
- 小森陽一監修 2008 『戦争への想像力——いのちを語り継ぐ若者たち』新日本出版社
- LaCapra, Dominick 1998 “Lanzman’s Shoah: Here There Is No Why”, *History and memory after Auschwitz*, Cornell University Press, pp.95-138 = 1997 高橋明史訳 「ランズマンの『ショア』——“ここになぜはない”」『現代思想』9月号, 青土社, pp.222-261
- Minow, Martha 1998 *Between Vengenede and Forgiveness: Facing History after Genocide and Mass Violence*, Beacon Press = 2003 荒木教夫・駒村圭訳 『復讐と赦しのあいだ——ジェノサイドと大規模暴力の後で歴史と向き合う』信山社
- 宮地尚子 2004 『トラウマとジェンダー——臨床からの声』金剛出版
- 2005 『トラウマの医療人類学』みすず書房
- 2007 『環状島＝トラウマの地政学』みすず書房
- 宮澤浩一・田口守一・高橋則夫 1996 『犯罪被害者の研究』成文堂
- Morton, Stephen 2003 *Gayatri Chakravorty Spivak*, Routledge = 2005 本橋哲也訳 『ガヤトリ・チャクラヴォルティ・スピヴァク』青土社
- 村上春樹 1997 『アンダーグラウンド』講談社

- 1998 『約束された場所で——underground2』文藝春秋
- 2011 『雑文集』新潮社
- 中島聡美 1998 「地下鉄サリン事件について——被害者から事件を見ることの重要性」『被害者学研究』8, 日本被害者学会, pp.78- 82
- 中井久夫 2004 『徴候・記憶・外傷』みすず書房
- 信田さよ子 1996 『「アダルトチルドレン」完全理解』三五館
- 1997 『コントロール・ドラマ——それは「アダルト・チルドレン」を解く鍵』大月書店
- 2001a 『「アダルト・チルドレン」実践編』三五館
- 2001b 『子どもの虐待防止最前線』大月書店
- 野上元 2012 「テーマ別研究動向（戦争・記憶・メディア）——課題設定の時代被拘束性を越えられるか」『社会学評論』62(2),pp.236-246
- NHK 「東日本大震災アーカイブ——証言 web ドキュメント」  
<https://www9.nhk.or.jp/archives/311shogen/>（2019/02/12 閲覧）
- ニキリンコ 2002 「所属変更あるいは汚名返上としての中途診断——人が自らラベルを求めるとき」石川准・倉本智明編『障害学の主張』明石書店, pp.175-222
- 2005a 『俺ルール！——自閉は急に止まらない』花風社
- 2005b 「NT 学のすすめ——的はずれな苦勞を増やさないために」『そだちの科学』5, 日本評論社
- 2007a 『自閉っ子におけるモンダイな想像力』花風社
- 2007b 「段差は太字の大フォントで——〈脳の空き領域〉のエコノミーな運用」『現代思想』5月号, 青土社, pp.40-49
- 2008a 「昨日の私、今日の私、明日の私——リタリンで垣間見た〈脈絡ある自分〉」『現代思想』6月号, 青土社, pp.30-41
- 2008b 『スルーできない脳——自閉は情報の便秘です』生活書院
- 「自閉連邦在地球領事館附属図書館」  
[http://unifedaut.blue.coocan.jp/\(20200301 閲覧\)](http://unifedaut.blue.coocan.jp/(20200301%20閲覧))
- 「軽度障害と障害の証明義務」<http://homepage3.nifty.com/unifedaut/shoumei.htm>  
 (20090926 閲覧、現在はリンク切れ)
- ニキリンコ・藤家寛子 2004 『自閉っ子、こういう風にできてます！』花風社
- ニキリンコ・仲本博子 2006 『自閉っ子、深読みしなけりゃうまくいく』花風社

- 西村ユミ 2007 『交流する身体——〈ケア〉を捉えなおす』NHK ブックス
- 野田正彰 1992 『喪の途上にて——大事故遺族の悲哀の研究』岩波書店
- 1997 「隠された動機——ノンフィクション作家からフィクション作家へ」『群像』52(5), 講談社, pp.272-278
- 野口裕二 1996 『アルコールリズムの社会学——アディクションと近代』日本評論社
- 2002 『物語としてのケア——ナラティブ・アプローチの世界へ』医学書院
- 2004 『ナラティブの臨床社会学』勁草書房
- 2018 『ナラティブと共同性——自助グループ・当事者研究・オープンダイアローグ』青土社
- 小川千代子ほか編 2007 『アーカイブを学ぶ 東京大学大学院講義録「アーカイブの世界」』岩田書店
- 小川伸彦 2002 「モノと記憶の保存」『文化遺産の社会学——ルーヴル美術館から原爆ドームまで』荻野昌弘編, 新曜社, pp.34-70
- 岡野高明・ニキリンコ 2002 『教えて私の「脳みそ」のかたち——大人になって自分のADHD、アスペルガー障害に気づく』花風社
- 岡真理 2000a 『記憶／物語』岩波書店
- 2000b 『彼女の「正しい」名前とは何か——第三世界フェミニズムの思想』青土社
- 2006 『褒椰子の木陰で——第三世界フェミニズムと文学の力』青土社
- 2008 「アパルトヘイトに抗して——共感共苦の回路をいかに開くか」『インパクション』165, インパクト出版会, pp.34-55
- 2012 「解説：問題はつねに、一人の単独者の姿にかかっている——今、石原吉郎を読むということ」石原吉郎『望郷と海』みすず書房, pp.291-304
- 岡安正幸・山田昌弘・安川一・石川准 1997 『感情の社会学——エモーション・コンシャスな社会』世界思想社
- 大越愛子 2004 『フェミニズムと国家暴力』世界書院
- 大西聖子 1996 『犯罪被害者の心の傷』白水社
- 1998 『犯罪被害者遺族——トラウマとサポート』東京書籍
- 大塚英志 2004 『サブカルチャー文学論』朝日新聞
- 小澤勲 1984 『自閉症とは何か』悠久書房
- 2010 『自閉症論再考』批評社

- Peter L. Berger, & Thomas Luckmann 1967 *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, Anchor=1977 山口節郎訳, 『現実の社会的構成——知識社会学論考』新曜社
- 佐藤恵 2003 「犯罪被害者の「回復」とその支援——交通犯罪被害者遺族における被害者化過程の事例研究を通して」『犯罪社会学』28, pp.96-109
- 下河辺美知子 2000 『歴史とトラウマ——記憶と忘却のメカニズム』作品社
- Sontag, Susan 2003 *Regarding The Pain Of Others* Farrar, Straus and Giroux, NewYork=2003 北条文緒訳, 『他者の苦痛へのまなざし』みすず書房
- Solden, Sari 1995 *Women with Attention Deficit Disorder: Embracing Disorganization at Home and in the Workplace*, Underwood Books=2000 ニキリンコ訳 「片付けられない女たち」WAVE 出版
- Spivak, Gayatri Chakravorty 1988 *Can the Subaltern Speak?* C. Nelson & L. Grossberg eds., *Marxism and the Interpretation of Culture*, University of Illinois Press. pp. 271-313=1998 上村忠男訳『サバルタンは語るることができるか?』みすず書房
- 鈴木智之 2009 『村上春樹と物語の条件——『ノルウェイの森』から『ねじまき鳥クロニクル』へ』青弓社
- 高田明典 2011 『現代思想のコミュニケーション的転回』筑摩書房
- 高橋シズエ 1997 「「地下鉄サリン」これだけは言いたい」『新潮 45』181, 新潮社, pp.54-62
- 2002 「地下鉄サリン事件から7年、今も消えない「心のシワ」を抱えて」『婦人公論』87(14), 中央公論新社, pp.30-33
- 2008 『ここにいること——地下鉄サリン事件の遺族として』岩波書店
- 高橋哲也 1995 『記憶のエチカ——戦争・哲学・アウシュヴィッツ』岩波書店
- 2004 『証言のポリティクス』未来社
- 高岡健 2003 『人格障害論の虚像——ラベルを貼ること剥がすこと』雲母書房
- 武井麻子 2005 「感情労働としてのケア」『ケアの社会倫理学』川本隆史編, 有斐閣, pp.159-180
- 立岩真也 1997 『私的所有論』勁草書房
- 2000 『弱くある自由へ——自己決定・介護・生死の技術』青土社
- 2008 『良い死』筑摩書房
- 2014 『自閉症連続体の時代』みすず書房
- 玉城福子 2010 「沖縄戦の犠牲者をめぐる共感共苦の境界線——自治体史誌における『慰安婦』と『慰安所』の記述に着目して」『フォーラム現代社会学』10, 出版社, pp.122-34

- 適正診断・治療を迫及する有志たち 2010 『精神科セカンドオピニオン 2 ――発達障害への  
気づきが診断と治療を変える』シーニュ
- 東北学院大学 震災の記録プロジェクト 金菱清（ゼミナール）編 2016 『呼び覚まされる靈  
性の震災学―3.11 生と死のはざままで』新曜社
- 津田孝 1997 「村上春樹『アンダーグラウンド』論―その現代的な意義と反響をめぐっ  
て」『民主文学』386 436, 日本民主主義文学会, pp.102-112
- 常松淳 2009 『責任と社会―不法行為責任の意味をめぐる争い』勁草書房
- 上田紀行 1989 『覚醒のネットワーク』カタツムリ社  
――― 2005 『生きる意味』岩波新書
- 上野千鶴子 1998 『ナショナリズムとジェンダー』青土社
- White, Michel & Epston, David 1990 *Narrative Means to Therapeutic Ends*, Duiwich Center  
Publications=小森安康永訳『物語としての家族』金剛出版
- Williams, Donna 1992 *Nobody Nowhere*, Doubleday=1993 河野万里子訳『自閉症だったわたしへ』新潮社
- Wiley, Liane Holliday 1999 *Pretending to be Normal: Living with Asperger's Syndrome*, Jessica  
Kingsley Publishers Ltd., U.K.=2002 ニキリンコ訳『アスペルガー的人生』東京書籍
- 山口真紀 2008 「「傷」と共にあること―事後の「傷」をめぐる実践と議論の考察」立命  
館大学大学院先端総合学術研究科博士予備論文  
――― 2014 「「傷」への処方――帰属をめぐる見取り図作成のために」『現代思想』9月  
号, 青土社, pp.212-223
- 米山リサ 2006 「二つの廃墟を超えて―広島、世界貿易センター、日本軍『慰安所』をめ  
ぐる記憶のポリティクス」富山一郎編『記憶が語り始める』東京大学出版会, pp.141-  
64
- 吉田司 1997 「オウムはわが友」, 『文学界』51(6), 文芸春秋, pp.249-252
- Young, Allan 1995 *The Hermony Of Illusions*, University Press, New Jersey=2001 中井久夫・  
大塚康義・下地明友・辰野剛・内藤あかね訳『PTSDの医療人類学』みすず書房